

令和4年度 業務実績報告書

令和5年6月

公立大学法人福岡女子大学

法人の概要

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人福岡女子大学
所在地	福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号
設立の根拠となる法律	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	14,234,596,597円（全額 福岡県出資）
治 革	<p>大正12年(1923)4月 福岡県立女子専門学校開校（文科、家政科）</p> <p>昭和25年(1950)4月 福岡女子大学開学（学芸学部：国文学科、英文学科、生活科学科）</p> <p>昭和29年(1954)4月 文学部、家政学部の2学部体制に移行</p> <p>平成5年(1993)4月 大学院文学研究科修士課程設置</p> <p>平成7年(1995)4月 家政学部を人間環境学部へ改組</p> <p>平成9年(1997)4月 大学院文学研究科英文学専攻博士後期課程設置</p> <p>平成12年(2000)4月 大学院人間環境学研究科修士課程設置</p> <p>平成18年(2006)4月 地方独立行政法人化。設置者が福岡県から公立大学法人福岡女子大学となる。</p> <p>平成23年(2011)4月 国際文理学部開設(国際教養学科、環境科学科、食・健康学科)</p> <p>平成27年(2015)4月 大学院人文社会科学研究科修士（博士前期）課程、人間環境科学研究科修士（博士前期）課程設置</p> <p>平成29年(2017)4月 大学院人文社会科学研究科博士後期課程、人間環境科学研究科博士後期課程設置</p>

法人の目標	<p>福岡女子大学の使命は、地（知）の拠点として、大学の個性・強みを生かした教育研究を行い、地域社会の発展に貢献できる優秀な人材の育成をはじめとした取組を着実に実施することにある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある教育の展開 ・ 教育活動の活性化 ・ 意欲ある学生の確保 ・ 学生支援の充実 2 研究に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある研究の推進 ・ 研究の実施体制等の整備 ・ 研究水準の向上と成果の公表 3 地域貢献及び国際交流に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会への貢献 ・ 国際交流の推進 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学運営の改善 ・ 事務等の効率化・合理化 ・ 社会的責任・安全管理の徹底 5 財務内容の改善に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政基盤の強化 ・ 経費の節減 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検・評価 ・ 情報公開・広報
法人の業務	<ol style="list-style-type: none"> 1 福岡女子大学を設置し、これを運営すること。 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 5 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2. 組織・人員情報			
(1) 役員			
役員の定数は、公立大学法人福岡女子大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。また、役員の任期は、同定款第11条の規定に定めるところによる。			
役職	氏名	任期	主な経歴
理事長（学長）	向井 剛	令和3年4月1日～令和7年3月31日	平成23年福岡女子大学 副学長兼文学部長 平成25年福岡女子大学 国際文理学部長 平成29年四国大学 文学部特任教授 令和2年公立大学法人福岡女子大学 学長特別補佐
副理事長	渡辺 浩志	令和3年4月1日～令和5年3月31日	平成13年日本ゼオン（株）常務取締役 平成15年ゼオン化成（株）専務取締役 平成16年国立大学法人九州大学理事 平成21年NEDO/京都大学研究プロジェクト技術開発委員兼プロジェクトアドバイザー
常務理事（事務局長）	梶原 公德	令和3年4月1日～令和5年3月31日	平成19年直方市副市長 平成27年福岡県総務部次長兼職務改善調査監 平成28年福岡県人事委員会事務局長
理事（学外）	鎌田 迪貞	令和3年4月1日～令和5年3月31日	平成9年6月九州電力（株）代表取締役社長 平成15年6月九州電力（株）代表取締役会長 平成19年6月九州電力（株）相談役 平成27年6月九州電力（株）特別顧問
理事（学外）	佐村 知子	令和3年4月1日～令和5年3月31日	平成20年総務省大臣官房審議官 平成24年内閣府男女共同参画局長 平成30年（株）TBSテレビ、（株）TBSメディア総合研究所顧問 令和2年三井住友海上火災保険株式会社顧問
理事（学外）	谷川 浩道	令和3年7月28日～令和5年3月31日	平成28年（株）西日本フィナンシャルホールディングス代表取締役社長 令和3年（株）西日本シティ銀行代表取締役会長、（株）西日本フィナンシャルホールディングス代表取締役副会長、福岡商工会議所会頭
理事（学内）	吉村 利夫	令和3年4月1日～令和5年3月31日	平成18年福岡女子大学教授 平成28年福岡女子大学副学長兼国際文理学部長
監事	松井 仁	平成30年4月1日～令和3年度の財務諸表の承認の日まで	弁護士（福岡国際法律事務所）
監事	福地 正明	令和4年9月1日～令和7年度の財務諸表の承認の日まで	弁護士（弁護士法人川副・大神・福地法律事務所）
監事	南谷 朝子	令和4年9月1日～令和7年度の財務諸表の承認の日まで	公認会計士・税理士（南谷朝子公認会計士・税理士事務所）

(2)教員			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教員数	常勤（正規）		89人	89人	90人	90人	88人	90人
	内訳	教授	34人	33人	37人	33人	32人	36人
		准教授	31人	31人	27人	27人	29人	29人
		講師	13人	14人	15人	20人	17人	15人
		助教	4人	4人	3人	2人	3人	4人
		助手	7人	7人	8人	8人	7人	6人
	非常勤講師	121人	102人	93人	89人	99人	103人	
合計		210人	191人	183人	179人	187人	193人	

教員数増減の主な理由

(3)職員

(3)職員			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
職員数	事務局長		1人	1人	1人	1人	1人	1人
	正規職員	県派遣	14人	15人	10人	5人	2人	2人
		プロパー	15人	14人	16人	21人	29人	29人
		他団体派遣	0人	0人	0人	1人	1人	1人
		その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	計		29人	29人	26人	27人	32人	32人
嘱託（常勤・非常勤）等・臨時		29人	32人	35人	34人	29人	33人	
合計		59人	62人	62人	62人	62人	66人	

職員数増減の主な理由

平成29年度までは、県職員、プロパーあわせて29名体制であった。本来であれば、正規職員29名体制を維持したかったが、年度途中における県職員の復帰や、プロパー職員採用の不調のため、正規職員の確保ができていなかった。令和2年度までは、臨時的に嘱託職員の雇用により業務体制を確保していた。

令和2年度末の県職員の減にあわせて、当初の29名体制の確保及び百周年記念事業として設置する2センターの体制強化のため、プロパー職員を増員している。

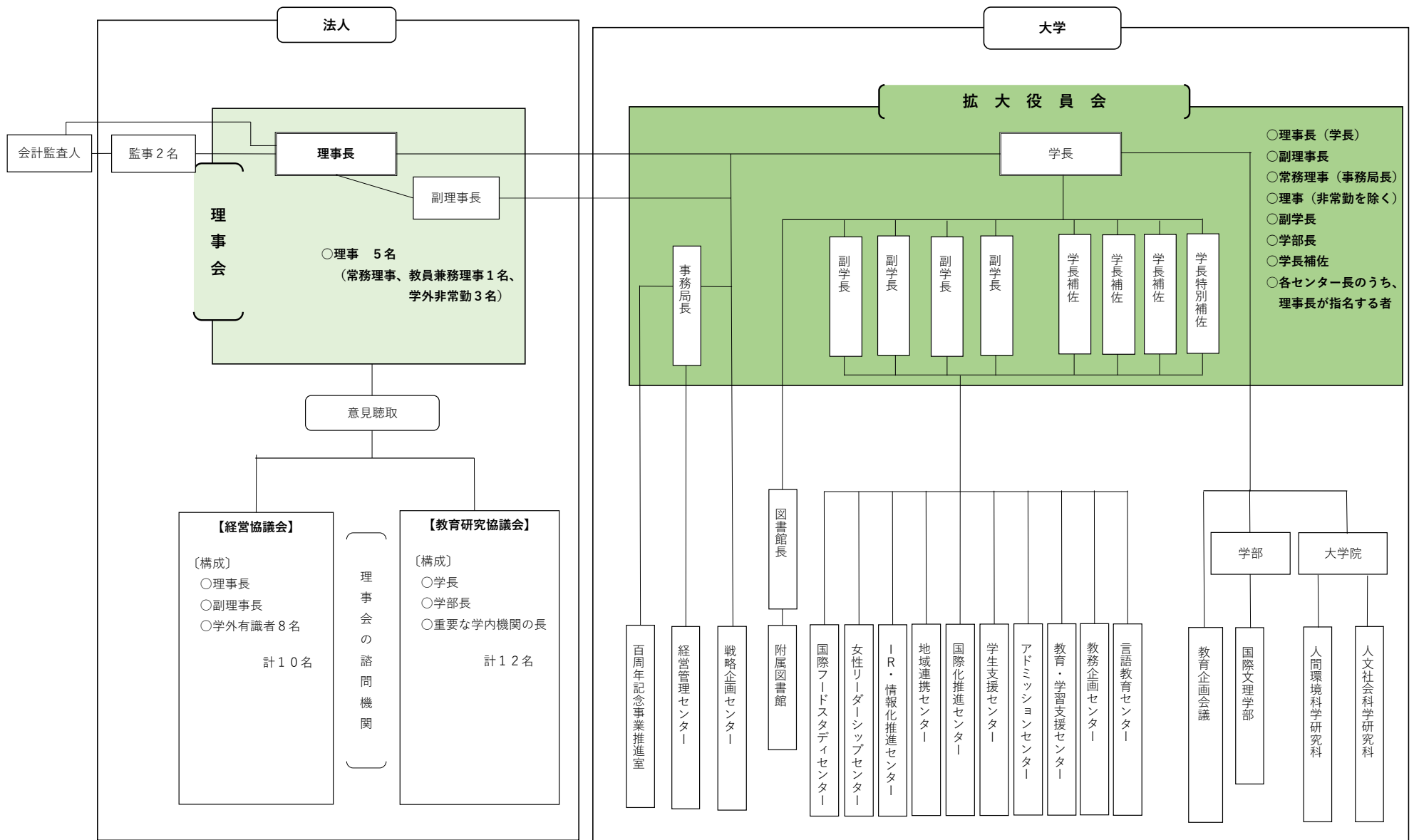
(4)法人の組織構成

別紙（p7）のとおり

3. 学生に関する情報										
関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100	定員充足率の推移 (%)					
					29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
国際文理学	計	1021人	1063人	104%	106	106	106	105	107	104
内訳	国際文理学部	960人	1008人	105%	108	108	109	107	107	105
	国際教養学科	540人	577人	107%	111	112	112	110	109	107
	環境科学科	280人	285人	102%	101	101	104	103	104	102
	食・健康学科	140人	146人	104%	106	106	104	101	105	104
	大学院 人文社会科学研究科	28人	26人	93%	89	93	104	82	89	93
	大学院 人間環境科学研究科	33人	29人	88%	67	58	48	67	88	88
収容定員と収容数に差がある場合の主な理由										
大学院人間環境科学研究科の入学者が入学定員を満たさなかったため、収容定員を下回っている。対応策として、個別相談の実施や大学院パンフレットの作成及び本学ホームページへの掲載等の広報活動の強化の他、学部生に対し「新任・昇任教員による講演会」への動員や、学内において研究成果（ポスターデータ）の展示などを行うことで研究に関心を持ち、大学院進学へのきっかけを作るような試みを行った。										

4. 審議機関情報			
(1) 経営協議会			
区分	氏名	任期	現職
理事長	向井 剛	令和3年4月1日～令和7年3月31日	
副理事長	渡辺 浩志	令和3年4月1日～令和5年3月31日	
学外委員	青木 圭子	令和4年4月1日～令和6年3月31日	福岡県立香住丘高等学校校長
	鐘ヶ江 理恵	令和4年4月1日～令和6年3月31日	九州旅客鉄道株式会社博多駅長
	隈 扶三郎	令和4年4月1日～令和6年3月31日	株式会社西部技研代表取締役社長
	下崎 千加	令和4年4月1日～令和6年3月31日	株式会社西日本新聞社社会部編集委員
	中村 英一	令和4年4月1日～令和6年3月31日	福岡市副市長
	野尻 純夫	令和4年4月1日～令和6年3月31日	福岡公証役場公証人
	花崎 正子	令和4年4月1日～令和6年3月31日	福岡女子大学同窓会筑紫海会会長
	山縣 由美子	令和4年4月1日～令和6年3月31日	アナウンサー、前九州大学理事
(2) 教育研究協議会			
区分	氏名	任期	現職
学長（理事長）	向井 剛	令和3年4月1日～令和7年3月31日	
学部長	太田 雅規	令和3年4月1日～令和5年3月31日	国際文理学部長
学内組織の長	吉村 利夫	令和4年4月1日～令和5年3月31日	副学長（兼理事）
	新開 章司	令和4年4月1日～令和5年3月31日	副学長
	庄山 茂子	令和4年4月1日～令和5年3月31日	副学長
	深町 朋子	令和4年4月1日～令和5年3月31日	副学長
	坂本 浩一	令和4年4月1日～令和5年3月31日	人文社会科学研究科長
	瀧下 清貴	令和4年4月1日～令和5年3月31日	人間環境科学研究科長
	長岡 真吾	令和4年4月1日～令和5年3月31日	図書館長
	藤野 友和	令和4年4月1日～令和5年3月31日	IR・情報化推進センター長
	高原 芳枝	令和4年4月1日～令和5年3月31日	国際化推進センター長
	石川 洋哉	令和4年4月1日～令和5年3月31日	地域連携センター長

公立大学法人福岡女子大学の組織



法人自己評価

I 全体

【文理統合型教育の推進】

・「文理統合」を掲げる本学の理念を体現する科目として、専任教員により全学をあげて取り組む科目として、新カリキュラムに「文理統合科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を開講した。社会における課題について、様々な専門分野の枠を超えた知を結集して臨む科目としたため、科目ごとの打ち合わせだけでなく、「文理統合科目Ⅰ～Ⅲ」の担当者による合同のFD（6月22日、9月21日、12月19日）及び授業見学の機会を設ける（4月7日）等して、授業内容や方法について時間をかけて入念な準備を行った。授業終了時には、次のクォーターに実施する担当者に課題等を共有できた。受講者数は、「文理統合科目Ⅰ」は207名（うち新カリキュラム履修生105名）、「文理統合科目Ⅱ」は83名（うち新カリキュラム履修生37名）、「文理統合科目Ⅲ」は115名（うち新カリキュラム履修生84名）であり、多くの学生が関心を持って受講した。授業アンケートでは、満足度など高い評価が得られただけでなく、自由記述の中に、課題に対して様々な分野からの話を聞くことができ有意義であった、学際的にとらえることの重要性を認識した等の感想が得られた。

【女性リーダー育成教育の推進】

・リーダーシップ向上の実践的学習を目的とした学内委員会への学生の参画推進について、自身の学びと成長について自覚的になるために、全体ミーティングや個別相談の際に振り返りの企画を設け、学びを生み出す意義や方法を指導した。キックオフセッション、目標設定セッション、学外ゲストセッション、中間報告、個別ミーティング、総括ミーティングを実施し、学生委員間の横の繋がりや切磋琢磨できる環境の創出を支援した。
・学内委員会参加学生数が目標を大きく上回る35名であり、また、過去最大人数であった。

【特色を活かした研究の推進】

・本学に所属する教員が、それぞれの特色を活かした研究を進めた。研究奨励交付金において若手研究者の支援に重点を置く制度改定を行い、支援を受けた教員が2023年度の科研費に採択されるなど、十分な成果が得られた。

【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】

・企業の指導層を目指す女性を支援する「女性トッパーリーダー育成研修」について、時代の変化を先取りするべく研修内容の刷新と受講ニーズを踏まえた見直し等をした結果、受講定員を大きく上回る応募者（応募率145%）を確保できた。また、新たに社会で活躍する女性の裾野拡大を企図した「福女大トッパーリーダーソサエティ・シンポジウム」及び交流会の開催は、受講満足度が95.8%という高い評価となって表れた。

【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】

・女性リーダーシップセンター、国際フードスタディセンターの設置を契機とした、シンポジウム及びワークショップの開催は、本学のセンター構想の検証と併せ、その機能発揮に繋がるものとなった。特に、女性リーダーシップセンターキックオフシンポジウムについては、国内外から180名を超える参加者を得たところであり、アンケート結果では、95%が非常に満足・満足と回答し、その評価も極めて高く、本学のプレゼンス向上にも大きく寄与しており、高く評価できる。

【海外大学との交流促進及び留学生の受入】

・交換留学生の実受入を再開し、13ヶ国18大学より31名を受け入れた。また協定校等の学生17名がオンラインで開講したWJC科目を受講した。派遣においても、12ヶ国17大学へ交換留学生51名を派遣した。新たにフェデレーション大学（豪州）と学生交流協定を締結した。また、その他4大学（英国・米国・豪州・韓国各1大学）と新たに学生交流協定締結に向けて交渉を開始した。

【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】

・認証評価機関から「適合」の評価結果を受けた。この受審を通して、内部質保証体制を確立した。

(A+ : 10、A : 18、B : 19)

II 中期目標項目

1 教育

【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】

・ACEにおいて「コア教員(担任)制度」を導入し、専任講師は担当科目のうち週に2回は担任クラスの学生を対象に授業を行う責任体制を敷いた。それにより授業内外で学生との対話の機会が増大し、学生指導（個別指導・相談）の時間が確保しやすい環境を生み出すことができ、結果として学生一人一人に学習習慣の形成と継続ができるような指導体制をとることができた。この体制をさらに効果的にするために、学生各人の学習の習慣化の度合いおよび英語能力の実際的な向上の度合いについて、継続的なデータ収集と、教員間での情報交換を行っている。
・2年生は入学以来2年間の学習成果として、TOEFLスコアの25ポイント以上の達成者が全体の62%を超え、AEPでは効果的な英語教育成果が得られたといえる。

【実践的能力を養成する体験学習の充実】

・体験学習参加学生数が目標を大幅に上回った。新カリキュラムの導入を契機として、コンセプト図の活用や会議、FDを通して教職員の共通理解を図りながら効果的に教育を展開した。

【国際性豊かな学習環境の提供】

- ・交換留学生の実受入を再開することができた。また、オンラインでのプログラムも継続して実施し、コロナ禍での難しい状況の中でも、実受入・オンライン共にほぼ目標に近い参加学生数を確保できた。
- ・交換留学派遣については、コロナ禍や世界情勢が不安定な中でも危機管理体制を徹底した上で派遣を行い、コロナ禍以前と同等数の学生を派遣した。
- ・留学生サポート制度は対面での交流の機会を提供することができた。オンラインを活用した交流も継続して実施することで、より多様な国際交流の機会を学生に提供できた。
- ・スタディ・アブロード・ファウンデーション（アメリカに本部を置き、世界各国の提携大学への留学プログラムを提供している非営利団体）と連携協定を結び、認定留学対象プログラムを増やすことで、新カリキュラムの学生が必修科目の無い2年次に留学しやすい環境を構築した。

【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】

- ・コロナ禍が継続するなか、4月に新入生全員を入室させ、1年間の全寮制教育を実施した。
- ・ワークショップの開催や2023年度なでしこメイト（公募で選ばれた2年生以上の学生で、1年生と同じ寮で生活し、イベント企画運営をサポートしたり寮生の相談事を聞き、アドバイスをする）向けの研修の実施等、寮における重層的かつ主体的なコミュニティ作りを担うリーダー人材の育成に積極的に取り組んだ。
- ・本学美術館において、「吉川幸作作品展『はかた慕情』」や「十五代 亀井味楽展」、「十五代 亀井味楽展『初めての茶会』」を開催し、学生の感性の育みとなる機会を提供した。また、コロナ禍においてサークル活動等を披露する機会がなかったことから、学生が主体となった「夏の音楽祭」を開催した。100周年プレイベント「音楽表現&JAZZ LIVE」では、プロのジャズ演奏者を招へいし、生演奏を披露したほか、本学学生（芸術コミュニケーションクラス履修生）とのコラボレーションを行う等、感性の涵養の場となった。

【食・健康学科の教育の充実】

- ・評価指標である管理栄養士国家試験合格率は100%であり、達成目標である全国平均87.2%（管理栄養士養成施設・新卒）を上回った。

【教育内容の検証と課題の把握・改善】

- ・学修ポートフォリオの利用率・利便性向上のために、学生主体の検討グループを組織し、そのグループを支援しながら学生・教職員両者の協力のもとに改修案を打ち立てることができた。さらに改修案をまとめることに留まらず、それを基に学修ポートフォリオの部分的な改修を実施した。「利用マニュアル」「活用ヒント集・体験集」といった成果物を作り上げて新年度入学生・在学生に配布する用意までできた。教職員参加のFD（3月2日）において学修ポートフォリオの改善計画について情報共有・意見交換ができた。

【計画性を持った効果的なFDの実施】

- ・大学運営全般に関わるFD「変わる大学、拓かれる未来」（4月19日、相澤益男元東京工業大学学長）を皮切りに、新カリキュラム検証のために「英語教育の現状とこれから ～ACE・上級英語の目指すもの～」（8月3日）、「令和4年度AA・FYS担当者振り返り」（9月22日）、「女性リーダーシップセンター設立とリーダーシップ教育の展開」（11月2日）、「教職課程における内部質保証について」（12月7日）、「令和5年度AA・FYS担当者向け説明会」（3月14日）、「令和4年度FYS担当者の声・授業改善のための情報交換会」（3月28日）をそれぞれ実施した。さらに、学修成果の可視化・評価方法検討のために「学修ポートフォリオの見直しについて」（3月2日）を実施した。また、各部署による自発的なFDが数多く実施され、総じて活発なFD活動を実施できた。

【就職支援体制の強化】

- ・教職協働の就職支援体制により、各学科教員と情報共有をすることで学生へきめ細かなフォローを行い、全国平均を上回る就職率を達成できた。
- ・学生委員主催によるワークショップの開催により、学生自身が主体的に低学年時より就職について考える支援を行うことができた。

(A+ : 8、A : 7、B : 7)

2 研究

【特色を活かした研究の推進】

- ・女性リーダーシップセンターに関して、本格的な指導にあたり、リーダーシップ教授法の骨子や研究分野の特定、科研費獲得など、研究の根幹となるものを揃えることができた。
- ・国際フードスタディセンターに関して、企業や研究教育施設なども含めた、産官学による研究に向けた調査検討を実施することで、国際フードスタディセンターの研究展開の基盤を整えた。

【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】

- ・環境分野で3件の共同研究プロジェクトが進行している。具体的にはコンソーシアムメンバー大学であるマヒドン大学（タイ）、コンソーシアムからネットワークを拡大したカセサート大学（タイ）、ルンド大学（スウェーデン）の研究者と対面で打ち合わせを行い、共同プロジェクトを進めることができた。

(A+ : 0、A : 2、B : 3)

3 地域貢献及び国際交流

【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】

- ・女性リーダーシップセンターの設置を契機として、センター機能の更なる発揮に向け、「女性トップライダー育成研修」に加え他2プログラム（イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム、女性のためのウェルカムバック支援プログラム）の見直しにも着手し、「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」については、これを完了させた。
- ・「再就職支援プログラム」について、3年にわたり、文部科学省の事業採択を獲得し、受講生7名中4名の雇用に繋がった他、大学が実施する支援研修として、その特色ある取組が評価され、2021年度に引き続き、TV報道に至るなど、本学の知名度向上に大きく貢献した。受講満足度も2021年度に引き続き、100%を維持した。

【知的資源の地域への還元】

- ・「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」では、3～4人の少人数授業を全て英語で行い、学習成果を英語プレゼンテーションとして行ったことで、留学や英語学習への意欲を高めることができ、高校生の満足度も約97%を占めた。
- ・香住丘高等学校と連携協定を締結し、例年行っている「環境科学探究講座」実施に加えて、今年度より新たに香住丘高等学校の授業を本学教員が見学する授業見学会を実施したほか、大学が主催するセミナーに高校生が参加するなど活発な交流を行った。
- ・コロナ禍以降、オンラインサービスへのニーズが高まっていることから、図書館ホームページを改修し、オンラインサービスの利便性を向上させた。また学生意識調査にて、学生の貸出冊数の増加を求める声が寄せられたことをきっかけとし、貸出冊数の増加に向けた準備を計画的に進め、2023年4月より貸出冊数の増加・貸出期間の延長等を実現することが出来た。

【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】

- ・女性リーダーシップセンターの設置を国内外に広く周知するとともに、次代の女性リーダー育成拠点としての機能を適切に発揮していくための役割や期待などについて意見を聴くため、各界の女性トップライダーを招聘し、キックオフシンポジウム「ないものを描くために」（5月28日）を開催した。本シンポジウムにおいては、今後のセンターへの期待等多くの意見を頂き、極めて高い評価を得た（アンケート満足度95%）。
- ・高齢者を視点に、医療・介護・福祉・食品等の現場において顕在・潜在する課題についての意見交換を通して、国際フードスタディセンターが果たすべき役割を考察するため、各現場に精通した専門家等を招へいし、公開ワークショップ（3月9日）を開催した。食と栄養の課題解決に向けた活発な意見交換が行われたところであり、関係機関と連携したセンター構想実現への手がかりが得られた。

【海外大学との交流促進及び留学生の受入】

- ・EATプログラム（8月）はオンラインで実施し、学生27名（留学生17名、本学学生10名）が参加した。CASEUFサマープログラムは、コロナ禍により中止した。本学教員2名の指導の下、マヒドン大学（タイ）で実施した2つの海外体験学習（日本語実習・環境研修）に学生17名が参加した。
- ・コロナ禍で増加したオンライン参加型のセミナー等の機会を活用し、研鑽の機会を拡大することができた。

【派遣留学等の推進】

- ・海外短期研修も3年ぶりに実派遣を再開し、学生達が国際経験を積める機会を増やすことができた。
- ・認定留学制度で2名の学生を派遣し、学生により多くの留学の選択肢を提供することができた。
- ・留学説明会・留学相談会・オンライン海外研修等のオンライン実施事業への参加者数は、目標を大きく上回る466名に達した。
- ・海外留学奨学金の原資となる外部資金を獲得した。

(A+ : 2、A : 3、B : 1)

4 業務運営の改善及び効率化

【教職協働の推進】

- ・トランスジェンダー学生の受入れについて、教員と職員のプロジェクトチームによる検討を行った。2023年度に公立大学法人福岡女子大学トランスジェンダー学生受入検討委員会を発足し、具体的な検討を行うことが決定した。

【社会的責任・安全管理の徹底】

- ・規程等全323件を対象に不備の点検と是正を実施し、フォーマットの統一を行ったことにより、改正等に必要手順を可視化、業務効率化に繋がった。

(A+ : 0、A : 2、B : 5)

5 財務内容の改善

【資産の適正管理】

- ・2021年度に引き続き、全固定資産・管理物品の現物確認を実施した。
- ・コロナ禍で座席数等の制限があったものの、国家試験会場など学外貸出を22件実施した。

【学内予算の適正な配分及び執行管理】

- ・中間決算を11月時点で実施し、損益分析及び予算執行状況の確認を行った。結果については補正予算及び2023年度当初予算編成に反映し、経営判断に資する資料として活用した。

(A+ : 0、A : 1、B : 3)

6 自己点検・評価及び情報の提供

【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】

・認証評価機関による評価について、書面調査、訪問調査を経て、3月末に「適合」の評価結果が通知された。また、評価に係る作業過程で評価機関から指摘された課題等に対応し、改善を図った。

【大学広報の推進】

・教職員、学生に呼びかけ、教育・研究活動などについてブログサイトを活用し積極的な情報発信を行った。また、広報誌118号と119号では創立100周年に向けた特集を企画し、「創立100周年プレ特集号」として作成した。

・4月から座談会や地域清掃、演奏会など100周年イベントを行い、創立100周年を広報した。

・100周年記念事業推進の一環として、県内の有力企業及び在京企業の福岡支店等を訪問し、大学の広報活動を実施した。

(A+ : 0、A : 3、B : 0)

年度計画項目別評価

<p>中期目標 1 教育に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 多角的思考力及びグローバル社会とその課題に対する専門的能力を養成し、併せて国際性を涵養して、多文化共生と持続可能社会の実現に寄与できる女性を育成する。 イ 大学院課程 多様な経験やグローバルな視野を持って国内外で指導的役割を果たすとともに、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を備えた人材を育成する。</p> <p>(2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。</p> <p>(3) 意欲ある学生の確保 明確な入学者受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学者選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生を確保する。</p> <p>(4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。 また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。</p>
----------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1 学士課程 国際社会や地域社会の課題に対応できる問題解決力をはじめ、外国語運用能力やコミュニケーション力など「福岡女子大学基礎力」に示す能力を身につけた多文化共生と持続可能社会の実現に貢献できる感性豊かな女性を育成する教育を展開する。	1 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】 大学の理念に適った人材を育成するため、教育の充実を図るとともに、教育体系の点検・改善を行う。 ○クォーター制の導入・実施 ○カリキュラムの点検・改善 <評価指標（指標及び達成目標）> ・クォーター制の導入・実施：H30年度より導入し、H33年度のカリキュラム完成を目指す。	1 【令和4年度計画】 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】 【クォーター制の導入・実施】 ①クォーター制導入による教育効果の検証を行うとともに課題や問題点等を抽出し、改善に向けて取り組む。 【カリキュラムの点検・改善】 ②新カリキュラムが、クォーター制を活かし、学生の主体的な学びを支えるカリキュラムになっているか点検し、問題点を抽出する。 ③新カリキュラムに編成したリーダーシップ開発系科目群が「次代の女性リーダーを育成」するための体系的な教育になっているか点検し、課題を共有し改善する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・クォーター制の導入・実施：クォーター制の運用実績をふまえ新カリキュラムがこれまでの課題を改善できるものになっているか点検する。	1	【令和4年度の実施状況】 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】 【クォーター制の導入・実施】 ①第1～4クォーター（Q）の授業アンケート結果から、学生の授業に対する理解や満足度ならびに授業外の学習時間等について分析し、2021年度のGPA平均と比較・検証した。いずれも概ね良好な結果であることを確認した。2022年度までは、コロナ禍の中で遠隔授業に対する質問などを設定していたことから、来年度以降の授業アンケートについては、内容を見直す必要があることを認識し、教育・学習支援委員会を中心に2023年度に向けた見直しを行った。 【カリキュラムの点検・改善】 ②各学科のカリキュラムマップの点検を行うとともに新カリキュラムの科目ごとの履修者数を確認し、主体的な履修がなされているか分析した。 ③リーダーシップ開発系科目群の履修者数ならびに副専攻のグローバルリーダーの登録者を確認するとともに、体系的な教育になっているか点検した。加えて、リーダーシップ開発科目担当者間で協議を行い、2022年度授業運営の問題点を洗い出すとともにその改善について検討し、2023年度授業運営の方針を定めた（3月28日）。2023年度体験学習プログラムの計画にあたり、担当教員間で当該科目の新カリキュラム上の位置づけとディプロマ・ポリシー（DP）・福岡女子大学基礎力との関係について確認した。 ○目標実績 ・クォーター制の導入・実施：クォーター制の運用実績をふまえ新カリキュラムがこれまでの課題を改善できるものになっているか、「上級英語」や体験学習プログラム等を充実させて英語による学修や主体的な学びを促進できているか点検した。	A+	【高く評価する点】 ・新型コロナウイルスの発生により、遠隔授業を導入し、その効果等について、対面時と比較検証を行ってきた。その結果を基に、今後の遠隔授業のあり方（方針）について、教務委員会を中心に半年間にわたり審議し、一定の方針を出すことができた。 ・「上級英語」が主体的な学びに繋がるように、カリキュラム改定プロジェクトチーム、言語教育センター、学科が連携しながら、開講に向けての準備を行った。 【実施（達成）できなかった点】		1

中期計画		令和4年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2	<p>【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】</p> <p>全学生を対象とした少人数・習熟度別クラス編成による初年次英語教育と、学科専門教育における英語を用いた授業とを有機的に結びつけることで、国際性の涵養と英語力向上を目的とする学びの場を初年次から高年次に至るまで一貫して提供できる体制を整備する。</p> <p>○科目内容の点検と充実 ○英語による授業の充実 ○課外補習講座（英語セミナー）の充実</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・AEP履修者が卒業時までに獲得するTOEFLスコア：入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生50%以上（単年） ・英語による授業科目数：現カリキュラムの充実・完成を優先し、年度計画で設定 ・英語セミナー（文法・リーディング・リスニング）の科目数・参加学生数：年度計画で設定</p>	<p>1 【令和4年度計画】</p> <p>【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】 【科目内容の点検と充実】</p> <p>①学術・キャリア英語プログラム（ACE）※に関して、教員による学生指導（個別指導・相談）の時間を確保し、学習習慣の形成と継続ができるような指導体制をとる。 ②新しく導入するACEでは既成のテキストに加え、本学独自の教育内容を反映した自主教材を作成し、2022年後期からの運用開始を目指す。2023年に向け、その教材について受講学生や教員等から意見を聞き、改善を図る。 ③AEP（2年生）・ACE（1年生）履修者に対し年2回のTOEFL受験を課し、英語教育の成果を検証する。 ④AEPでは、最終課題としての15分程度の英語プレゼンテーション、2,000語程度の英語エッセイについて、履修者全員が発表・提出できるように、個別指導を行う。</p>	2	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】 【科目内容の点検と充実】</p> <p>①ACE履修者に対して、「コア教員(担任)制度」を導入し、専任講師は担当科目のうち週に2回は担任クラスの学生を対象に授業を行った。それにより授業内外で学生との対話の機会が増大し、学生指導（個別指導・相談）の時間が確保しやすい環境を生み出すことができ、結果として学生一人一人に学習習慣の形成と継続ができるような指導体制をとることができた。また、月2回の専任講師会議で、出席・課題提出など履修に問題のある学生について情報を共有することで、学生からの相談に対して早期の対応を講じることができた。</p> <p>②ACEでは、2022年前期は5科目開講のうち2科目（「英語リーディング・ライティングⅠ」「英語リーディング・ライティングⅡ」）は既成のテキストを利用して授業を行ったが、その他3科目（「英語コミュニケーションⅠ」、「英語プレゼンテーションA/B」、「英語セルフラーニングⅠ」）については本学独自の教育内容と学生レベルを考慮し作成した自主教材を使用した。また、第3Q、第4Qの3科目開講のうち2科目（「英語コミュニケーションⅡ」、「英語セルフラーニングⅡ」）は同様に自主教材を作成し使用した。本年度作成した自主教材は、オンラインの授業や担当教員や学生が必要に応じて授業用に印刷することを考慮しデータ化した。為、担当教員にとって自由度の高い運用ができ教育効果も高まったといえる。一方で、自主教材は非常勤講師を含む一定数の教員にとってはまだ十分に精通することができなかった側面もあり、フィードバック等を踏まえた改善に向けて、協議を重ねつつ実地的な取り組みを進めている。</p> <p>③AEP・ACE履修者に対し年2回のTOEFL受験を課し、英語教育の成果を検証した。AEP履修生には7月と11月、ACE履修生には4月と11月に試験を課したあと、学修ポートフォリオの記録による自己の英語力の伸展や弱点を自ら知ることで学びの振り返りの重要性を指導した。</p> <p>AEP履修生は入学以来2年間の学習成果として、TOEFLスコアの25ポイント以上の達成者が全体の62%を超え、AEPプログラムでは効果的な英語教育成果が得られたといえる。また、2021年度は年3回のTOEFL受験を実施してきたことも学生の学習意欲を上げる要因となっていたと考えられる。</p> <p>一方、ACE履修生はTOEFLスコアにおいて25ポイント以上の伸びをした学生は4%であるが、カリキュラムの改正により、学生のニーズに応じた学びに力点を置いた教育実践（「英語セルフラーニング」）を開始したことで授業時間外の自学自習の時間が増加し、また授業内においては積極的な授業態度・関わり等の変化が見られ、一定の成果が確認できた。「英語セルフラーニング」と②の自主教材とのより有機的な関連性を図る一方で、高校までの英語教育との連続性を高める教育実践に向けてさらなる改良を進めており、ACE履修者のTOEFLスコアが今後伸びていくように実践的に取り組んでいる。</p> <p>また、入学時のオリエンテーション時のACEの全体像やTOEFL試験とその受験意義に関して、全ての学生に伝わるよう見直し、年3回のTOEFL受験に戻すよう取り組みを進めている。</p> <p>④個別指導や授業時間外でのフォローバック・添削等により、履修学生の約95%が15分程度の英語プレゼンテーションを行い、約97%が2,000語程度の英語エッセイを提出し、単位を取得した。</p>	<p>【高く評価する点】</p> <p>・ACEにおいて「コア教員(担任)制度」を導入し、専任講師は担当科目のうち週に2回は担任クラスの学生を対象に授業を行う責任体制を敷いた。それにより授業内外で学生との対話の機会が増大し、学生指導（個別指導・相談）の時間が確保しやすい環境を生み出すことができ、結果として学生一人一人に学習習慣の形成と継続ができるような指導体制をとることができた。この体制をさらに効果的にするために、学生各人の学習の習慣化の度合いおよび英語能力の実際的な向上の度合いについて、継続的なデータ収集と、教員間での情報交換を行っている。</p> <p>・本年度作成した自主教材は、オンラインの授業にも使用できるようにデータ化し、担当教員や学生が必要に応じて授業用に印刷することも可能であったため、担当者にとって自由度の高い運用ができ教育効果も高まったといえる。また、自主教材のさらなる改善に向けて、多くの時間をかけて繰り返し協議を重ねることで、出版に向けたフィードバックを得ることが出来た。</p> <p>・2年生は入学以来2年間の学習成果として、TOEFLスコアの25ポイント以上の達成者が全体の62%を超え、AEPでは効果的な英語教育成果が得られたといえる。</p> <p>・翻訳アプリや人工知能（AI）を用いた文章作成のあり方について、3月にACE独自のガイドラインを作成し、育成すべき言語能力とAIの効果的使用の在り方について指導を行う準備を整えた。これを契機として、本学における生成系AIの利用に関する基本方針の作成に至った。</p>	7	2	

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		<p>〔英語による授業の充実〕</p> <p>⑤授業アンケートや学生の意識調査等により、学生のニーズを分析するとともに、ACEと学科専門とを繋ぐ「上級英語」(2023年度開講予定)の内容を精査・準備する。</p> <p>⑥新たに設置した言語教育センターの機能の一環として、英語教育の一層の充実を図る。</p> <p>〔課外補習講座(英語セミナー)の充実〕</p> <p>⑦学生に自律的な複数の学習機会を提供する。</p> <p>※「学術・キャリア英語プログラム(ACE)」とは…新カリキュラムでは、従来の「学術英語」に特化した内容(AEP)から、時代と社会の要請に応えた発信型の「学術的な英語及び生涯学習も含むキャリア英語」へと転換する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEP履修者が卒業時までに獲得するTOEFLスコア:入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生50%以上 ・ACE履修者が入学時から1学年末までに獲得するTOEFLスコア:25点以上の伸び30%以上 ・英語による授業科目数:10科目 ・英語セミナーの科目数・参加学生数:100名以上 		<p>〔英語による授業の充実〕</p> <p>⑤2023年開講する「上級英語」の内容が主体的な学びに繋がるようにカリキュラム改定プロジェクトチームと言語教育センター、学科教員により構成される専門部会(WG)を立ち上げ、ACEと学科専門とを繋ぐ授業内容について、準備を進めた。</p> <p>⑥新カリキュラム検証のためにFD「英語教育の現状とこれから ~ACE・上級英語の目指すもの~」を開催した。2023年度に向けた問題提起や情報共有を行うことができ、本学の英語教育への理解と今後へと繋がる契機となった。</p> <p>〔課外補習講座(英語セミナー)の充実〕</p> <p>⑦学生に自律的な複数の学習機会を提供するため、学生支援センター、図書館ラーニングcommons等と連携をとりながら、複数の英語セミナーを開催した。</p> <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEP履修者が卒業時までに獲得するTOEFLスコア:入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生 62% ・ACE履修者が入学時から1学年末までに獲得するTOEFLスコア:25点以上の伸びた学生 4% ・英語による授業科目数:84 ・英語セミナーの科目数・参加学生数:6講座・延べ118名 		<p>【実施(達成)できなかった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題を掲げ、生涯を通して自ら学ぶ態度と習慣づくり(キャリア・イングリッシュ)を特長とするACEにおいて、TOEFLスコアの伸びという短期的目標は達成できなかった。しかし、本来、プログラムの核である「英語セルフラーニング」の授業は質的な評価を求めるものであり、英語ライティングやプレゼンテーション力などのアカデミック・イングリッシュ、そして次年度に導入する「上級英語(専門基礎を英語で学習)」(必修)などと連動する形で、評価のあり方を検討する。 		

中期計画		令和4年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
3	<p>【実践的能力を養成する体験学習の充実】</p> <p>実社会が持つ様々な課題への取組やフィールドワーク等を通じて、大学での学びの意味と意義とを見出させ、社会で生きるための実践的能力を養成する体験学習を将来的な必須化を見据えて充実させるとともに、専門教育における学外学修活動を推進する。</p> <p>○体験学習・学外学修プログラムの充実 ○体験学習的手法を取り入れた科目の充実</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数（国内・海外）：年延べ60名以上（単年） ・体験学習的手法を取り入れた科目数：年度計画で設定</p>	<p>1</p> <p>【令和4年度計画】</p> <p>【実践的能力を養成する体験学習の充実】 〔体験学習・学外学修プログラムの充実〕 ①FWU COMPASS「体験的学習」（正課・準正課）と、新カリキュラム共通教育「リーダーシップ開発系」科目について、教職員の共通理解を図りながら展開する。 ②キャンパス見学&相談会での発信、大学ホームページ（HP）や大学案内等広報素材での周知を行う。</p> <p>〔体験学習的手法を取り入れた科目の充実〕 ③新カリキュラム共通教育「リーダーシップ開発系」科目の展開と点検・改善を行う。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数（国内・海外）：延べ50名以上（コロナ禍によりプログラム数や実施内容に制限があるため） ・体験学習的手法を取り入れた科目数：体験学習科目8科目（地域共創論、体験学習Ⅰ～Ⅳ・海外体験学習Ⅰ～Ⅲ10プログラム） ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）研修1回</p>	1	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【実践的能力を養成する体験学習の充実】 〔体験学習・学外学修プログラムの充実〕 ①5月及び3月のリーダーシップ開発研究部門会議、毎月の体験学習専門部会定例会議で成果と課題を確認した。準正課担当者連絡会議に正課担当者（リーダーシップ開発系担当者）が参加し共通理解を図った。 ②オープンキャンパスで体験学習のブースを設け、学生が主体となって体験学習をPRした。大学HPにおいて、体験学習を紹介するページにコンセプト図を掲載して体験学習の主旨を発信するとともに、「FWU Stories」（ブログ）に学生が体験を掲載して学生の学びを効果的に発信した。体験学習パンフレット「DIVE! 2023」を制作し、新入生に送付するとともに、教職員に配布した。</p> <p>〔体験学習的手法を取り入れた科目の充実〕 ③5月及び3月のリーダーシップ開発研究部門会議、毎月の体験学習専門部会定例会議で成果と課題を確認した。</p> <p>○目標実績 ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数（国内・海外）：延べ224名 ・体験学習的手法を取り入れた科目数：8科目12プログラム ・FD及びSD研修：1回（11月2日）</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <p>・体験学習参加学生数が目標を大幅に上回った。新カリキュラムの導入を契機として、コンセプト図の活用や会議、FDを通して教職員の共通理解を図りながら効果的に教育を展開した。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		3

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
4	<p>【女性リーダー育成教育の推進】</p> <p>百周年記念事業の一環として新たに設置する「女性リーダーシップセンター」との連携の下、女性リーダー科目の提供などを通じて、学生のリーダーシップ向上とキャリア形成とを促すとともに、建学の精神である次代の女性リーダー育成に取り組む。</p> <p>○女性リーダー育成関連科目の内容の充実 ○リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・女性リーダー育成科目開設数：年5科目以上（単年） ・学内委員会参加学生数：年延べ10名以上（単年）</p>	<p>1 【令和4年度計画】</p> <p>【女性リーダー育成教育の推進】 【女性リーダー育成関連科目の内容の充実】</p> <p>①新カリキュラム共通教育「リーダーシップ開発系」科目間の連携を図り、グローバルリーダー副専攻プログラムを開始する。 ②女性リーダーシップセンターの社会人セミナー修了生を講師として招き、実社会で活躍する女性たちの経験を学ぶ機会を提供する。</p> <p>〔リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進〕</p> <p>③学生委員の活動を「FWU COMPASS（体験的学習）」と関連付け展開する。 ④学生委員としての目的意識の醸成を図る。また、学生委員相互の交流を促進する（キックオフ、中間チェックイン、総括ミーティング、学外ゲストを迎える／語り合う機会等を設ける）。 ⑤活動成果を発信する機会を設ける。 ⑥準正課、課外活動を担う学内各部署の連携を深め、学生のリーダーシップ向上について検討する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・女性リーダー育成科目開設数：リーダーシップ開発系17科目（リーダーシップ開発科目9科目、体験学習科目8科目（地域共創論、体験学習Ⅰ～Ⅳ・海外体験学習Ⅰ～Ⅲ10プログラム）） ・学内委員会参加学生数：延べ10名以上</p>	1	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【女性リーダー育成教育の推進】 【女性リーダー育成関連科目の内容の充実】</p> <p>①リーダーシップ開発系担当教員間で、それぞれの科目の実施状況について情報交換を行い、1年の振り返りと2023年度へ向けての課題などを検討した。また、グローバルリーダー副専攻プログラムについても、受講生5名の応募を得て開始した。 ②第10の「女性リーダー育成論」において、社会人セミナー修了生3名を講師として招き、女性のキャリアを長期的に捉える学びを提供した。</p> <p>〔リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進〕</p> <p>③自身の学びと成長について自覚的になるために、全体ミーティングや個別相談の際に振り返りの企画を設け、学びを生み出す意義や方法を指導した。 ④キックオフセッション、目標設定セッション、学外ゲストセッション、中間報告、個別ミーティング、総括ミーティングを実施し、学生委員間の横の繋がりが切実な環境の創出を支援した。 ⑤新たに4月のブースガイダンスにて1年生向けに活動内容の発信を行った結果、学生委員の応募・所属者数が過去最多となった。また、全学へ広く開いた「私のリーダーシップ」発表を年度末に全4回実施するとともに、ブログや女性リーダーシップセンターHP「私たちのリーダーシップ・ジャーニー」でも活動成果を発信した。2023年度版の「私はリーダーに向いてない2023」も制作した。 ⑥準正課活動を担当する教職員の情報交換会を2度開催し、成果・課題について共有した。これを受け、2023年4月以降情報交換会を定例化すべく準備をしている。</p> <p>以上の③から⑥に記載した取組の結果、ほとんどの学生が持っていた「リーダーシップとは役割によるもの」という認識が変わり、学生自身が各々のリーダーシップ像を描きつつ、学生委員としての成果を発表できた。また、2023年度には同じメンバーで継続して活動に参加し新たな企画に挑戦したいという声も聞かれ、学生間の横の繋がりができ、学生の意欲向上にも繋がった。</p> <p>○目標実績 ・女性リーダー育成科目開設数：17科目（リーダーシップ開発科目9科目、体験学習科目8科目） ・学内委員会参加学生数：35名</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「リーダーシップ開発系」科目間の連携については、それぞれの講義の特殊性もあり手探り状態ではあったが、各担当者より詳細な実施状況に関する説明もあり、講義間での補完関係構築の礎とすることができた。 ・学内委員会参加学生数が目標を大きく上回る35名であり、また、過去最多人数であった。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		4

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
5	<p>【国際性豊かな学習環境の提供】</p> <p>海外有力大学から受け入れる優秀な留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させる。また、海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。</p> <p>○短期留学生受入プログラムの実施・拡充 ○短期海外留学プログラム（交換留学・体験学習・語学研修）の実施・拡充 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ（留学生と共に参加する英語合宿）の実施・拡充</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・短期受入留学生数：年35名以上（単年） ・海外派遣（交換留学・語学研修・体験学習等）学生数：年120名以上（単年）</p>	<p>1 【令和4年度計画】</p> <p>【国際性豊かな学習環境の提供】 【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】</p> <p>①The World of Japanese Contemporary Culture Program (WJC)の参加大学の多様化を図る。コロナ禍により留学生受入れ不可の場合は、WJC科目のオンライン開講等により教育形態の多様化を図る。 ②国際共同教育（CASEUFサマープログラム、EATプログラム）を実施する。コロナ禍により留学生受入れ不可の場合は、オンライン開講等により教育形態の多様化を図る。 ③プログラムの検証、改善を行う。</p> <p>【短期海外留学プログラム（交換留学・体験学習・語学研修）の実施・拡充】</p> <p>④学生交流協定に基づく交換留学（派遣）を推進する。コロナ禍により学生を派遣できない場合は、協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推進する。 ⑤短期語学文化研修及び海外体験学習を実施・拡充する。コロナ禍により学生を派遣できない場合は、協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推進する。 ⑥学生に対し、海外留学に関するきめ細かなサポートを提供する（情報提供、留学相談、指導等）。</p>	1	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【国際性豊かな学習環境の提供】 【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】</p> <p>①交換留学生の実受入を再開し、WJCに12ヶ国14大学より21名、国際文理学部に3カ国4大学より10名を受け入れた。また協定校等の学生17名がオンラインで開講したWJCの科目を受講した。 ②EATプログラム（8月）はオンラインで実施し、協定校の学生17名が受講した。CASEUFサマープログラムは、コロナ禍により中止した。 ③EATプログラムとWJCプログラムの終了後に学生評価を行った。評価結果を踏まえ、今後のプログラムの改善に活用する。</p> <p>【短期海外留学プログラム（交換留学・体験学習・語学研修）の実施・拡充】</p> <p>④2021年度出発者も含め、12ヶ国17大学へ交換留学生51名を派遣し、2名の学生を梨花女子大学校（韓国）へ派遣した（認定留学）。3名の学生は現地に渡航せず、オンラインで協定校の交換留学プログラムに参加した。新たにフェデレーション大学（豪州）と学生交流協定を締結した。また、オックスフォードブルックス大学（英国）、ハワイ大学西オアフ校（米国）、ニューサウスウェールズ大学（豪州）、誠信女子大学校（韓国）と学生交流協定締結に向けて交渉を開始した。 ⑤実派遣を再開し、6カ国6大学（釜山外国語大学校（韓国）、マンチェスター大学（英国）、プリンス・エドワード・アイランド大学（カナダ）、ルーヴァン大学（ベルギー）、オークランド大学（ニュージーランド）、アテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン））で実施した海外語学研修プログラムに学生60名を派遣した。加えて、西南学院大学と共催したツーリズム産業研修（シンガポール）に学生3名が参加し、マヒドン大学（タイ）で実施した2つの海外体験学習（日本語実習・環境研修）に学生17名が参加した。その他、釜山外国語大学校の夏季韓日共同高等教育留学生交流事業プログラムに学生2名、同大学の春季語学研修プログラムに学生2名の合計4名を派遣した。他にオンラインで実施した2つの研修プログラム（淡江大学（台湾）プログラム、EATプログラム）に学生19名が参加し、マラヤ大学（マレーシア）のウェビナーに2名、ベトナム国家大学ハノイ校（ベトナム）のウェビナーに学生3名が参加した。 ⑥留学説明会（5月、9月、10月）をオンラインで開催し、学生318名（5月184名、9月51名、10月83名）が参加した。留学経験者との留学相談会（6月・11～12月）を実施し、学生120名（6月59名、11～12月61名）が参加した。またIELTS説明会（6月）をオンラインで実施し、学生28名が参加した。派遣交換留学生の帰国報告会をオンラインで全学に公開して実施し、学生達の留学への関心を高めることができた。学生からの留学相談に直面・オンライン併せて合計90回以上対応した。スタディ・アブロード・ファウンデーション（SAF）と連携協定を結び、認定留学対象となる海外プログラムを新たに追加し、学生に情報を周知した。</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換留学生の実受入を再開することができた。また、オンラインでのプログラムも継続して実施し、コロナ禍での難しい状況の中でも、実受入・オンライン共にほぼ目標に近い参加学生数を確保できた。 ・交換留学派遣については、コロナ禍や世界情勢が不安定な中でも危機管理体制を徹底した上で派遣を行い、コロナ禍以前と同等数の学生を派遣した。 ・海外短期研修も3年ぶりに実派遣を再開し、学生達が国際経験を積める機会を増やすことができた。 ・留学説明会や留学相談会等については、オンラインでの継続を実施し、目標を大きく上回る466名の学生が参加した。 ・留学生サポート制度は対面での交流の機会を提供することができた。オンラインを活用した交流も継続して実施することで、より多様な国際交流の機会を学生に提供できた。 ・SAFと連携協定を結び、認定留学対象プログラムを増やすことで、新カリキュラムの学生が必修科目の無い2年次に留学しやすい環境を構築した。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により実受入数は目標に届かなかった。 	22 23	5

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		<p>〔学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充〕 ⑦CASEUFサマープログラム等により、外国人留学生と日本人学生が共学する環境を創出する。コロナ禍によりプログラムを実施できない場合は、協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推進する。 ⑧WJC科目（英語を教育言語とする）を在學生に開放し、履修・聴講を奨励する。コロナ禍によりWJCを通常通り実施できない場合は、オンラインで開講するWJC科目の履修・聴講を奨励する。</p> <p>〔JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充〕 ⑨外国人留学生との交流を促進し、在學生の異文化適応力を醸成する。</p> <p>〔イングリッシュ・ビレッジ（留学生と共に参加する英語合宿）の実施・拡充〕 ⑩年2回（前期・後期）実施する。対面で実施できない場合は、オンラインとする。 ⑪内容の検証、改善を行う。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・短期受入留学生数： ・受入可能となった場合：35名以上 ・受入不可の場合：オンライン開講科目受講者数35名以上 ・海外派遣（交換留学・語学研修・体験学習等）学生数： ・派遣可能となった場合：120名以上 ・派遣不可の場合：学内実施事業（留学説明会、留学相談会及びオンライン海外研修等）の参加者数120名以上</p>		<p>〔学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充〕 ⑦EATプログラム（8月）はオンラインで実施し、学生27名（留学生17名、本学学生10名）が参加した。CASEUFサマープログラムは、コロナ禍により中止した。 ⑧WJC開講科目に在學生86名が参加した。</p> <p>〔JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充〕 ⑨JD-Mates登録者が358名となり、そのうち41名が留学生サポート活動を行った。</p> <p>〔イングリッシュ・ビレッジ（留学生と共に参加する英語合宿）の実施・拡充〕 ⑩5月と11月に対面でイングリッシュ・ビレッジを実施し、2回合計で在學生59名と留学生20名が参加した。 ⑪教員や学生からフィードバックを得て、プログラムの検証や改善に向けての協議を行った。</p> <p>○目標実績 ・短期受入留学生数： ・実受入数：31名（WJC21名、学部配置交換留学生10名） ・オンライン開講科目受講者数：34名 ・海外派遣（交換留学・語学研修・体験学習等）学生数： ・実派遣数：137名 ・その他学内実施事業（留学説明会、留学相談会及びオンライン海外研修等）の参加者数：466名</p>				

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
6	<p>【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】</p> <p>留学生や日本人学生と共同生活を送りながらコミュニケーション能力及び国際性・社会性を磨く全寮制教育の体制、豊かな人間性を涵養する感性教育の整備・充実を図る。</p> <p>○教育の場としての寮体制の整備・充実 ○感性教育の導入と環境の整備</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・学生による寮活動実施回数：年度計画で設定 ・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動：年度計画で設定 ・感性教育の導入・実施：年度計画で設定</p>	<p>1 【令和4年度計画】</p> <p>【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】 【教育の場としての寮体制の整備・充実】 ①学生が主体的に活動できるよう教職員が支援する。また、活動内容を「福岡女子大学基礎力」と関連させ、質の向上を図る。</p>	2	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】 【教育の場としての寮体制の整備・充実】 ①コロナ禍が継続する中、4月に新入生全員を入寮させ、1年次全寮制教育を実施することができた。</p> <p>以下の通り、具体的取組の結果、退寮時アンケートでは、「寮活動・寮生活は豊かな人間性や社会性を育む良い機会である」との回答が9割を超え、教育の場としての寮体制を充実させることができた。また、1年間の寮活動・寮生活を通じて、コミュニケーション力が身に付いた・伸びたとの回答が74.7%であり、集団生活において、意見や立場の違いを理解しながら他者と対話する力を身に付けさせることができた。</p> <p>・入寮オリエンテーションにおいて、「福岡女子大学基礎力」を説明し、各自が寮生活を通じて伸ばしたい力を設定させた。また、毎回の寮活動において、どの力を伸ばそうとする活動を明示し、目的を持って参加するよう意識付けた。</p> <p>・なでしこメイト（公募で選ばれた2年生以上の学生で、1年生と同じ寮で生活し、イベント企画運営をサポートしたり寮生の相談事を聞き、アドバイスをする）と教職員のミーティングを毎週1回開催した。また、毎月の寮教育部会にて、なでしこメイトより活動報告を行った。教職員とともに寮活動の振り返りや課題を共有することにより、次の活動への改善に繋げることができた。</p> <p>・寮における重層的かつ主体的なコミュニティ作りを担う1年生リーダーの人材を育成するための支援を行い、1年生による企画の活動を5回実施した。また1年生にやってみたいことを募り、年間を通して、エコ活動（プラスチック製品の回収）やレクリエーション活動など1年生主体の活動を行った。</p> <p>・「福岡女子大学基礎力」のうち、「問題解決力」を伸ばすためのワークショップを開催し、寮生活における身近な問題への解決に向けてチームで取り組んだ。また、ワークショップの中で外部講師を招いたキャリア講座を行い、「問題解決力」が社会でも必要とされることへの理解を深め、将来の就職支援へと繋げた。</p> <p>・コロナ禍の感染状況を踏まえ、2021年度まで使用を中止にしていた共有スペース（大広間、ミーティングルーム、キッチン）を感染対策を講じた上で開放を行い、寮生の交流が活性化されるよう支援を行った。</p> <p>・リーダーの早期育成と寮活動の一層の充実を図ることを目的として、2023年度のなでしこメイトに内定した学生向けの研修を実施した。なでしこメイトの活動を言語化することで、自分たちのリーダー像を明確にすることができ、また、教職員間でもなでしこ寮およびなでしこメイトについて共通の認識を持つことで、2023年度に向けた早期の支援体制を整えることができた。</p>	A+	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が継続するなか、4月に新入生全員を入寮させ、1年間の全寮制教育を実施した。 ・ワークショップの開催や2023年度なでしこメイト向けの研修の実施等、寮における重層的かつ主体的なコミュニティ作りを担うリーダー人材の育成に積極的に取り組んだ。 ・1年間の寮生活を通じて、「福岡女子大学基礎力」を伸ばすことができた。 ・授業において、現代的なテーマ及び本学が有する知を活用した構成とした。その構成を基本として、その中に本年度の課題とした「アートシンキング=アーティスト的思考法」について学が授業を加えた。 ・美術品の常設展示をマイナーチェンジすることで、変化を与える空間づくりを行えた。 ・本学美術館において、「吉川幸作作品展『はかた慕情』」や「十五代亀井味楽展」、「十五代 亀井味楽展『初めての茶会』」を開催し、学生の感性の育みとなる機会を提供した。また、コロナ禍においてサークル活動等を披露する機会がなかったことから、学生が主体となった「夏の音楽祭」の開催や100周年イベント「音楽表現&JAZZ LIVE」では、プロのジャズ演奏者を招へいし、生演奏を披露したほか、本学学生（芸術コミュニケーションクラス履修生）とのコラボレーションを行う等、感性の涵養の場となった。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	14	6

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		<p>〔感性教育の導入と環境の整備〕</p> <p>②「感性を学ぶ」の授業に「アートシンキング=アーティスト的思考法」を加え、一層の充実を図る。</p> <p>③授業において、本学美術館収蔵作品並びに展示空間を活用し、理論と応用（実践）の展開を図る。</p> <p>④寮教育部門や美術館部門との連携を通して、鑑賞会など感性の育みに繋がる場を企画する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生主体の寮活動実施回数：20回 ・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動：12回 ・感性教育の導入・実施：授業の開講1科目 		<p>〔感性教育の導入と環境の整備〕</p> <p>②2021年度とは授業構成を大きく変更し、本学が持つ教育的環境と時代性を取り入れた新たな構成のもとで、講師7名（各2回）による全14回の授業を実施した。授業のテーマは、空間、福祉、絵画、情報、食、伝統文化及びリーダーシップによるものとし、このうち絵画とリーダーシップの2つのテーマにおいて「アートシンキング=アーティスト的思考法」を取り入れた授業を行った。</p> <p>絵画については、アーティストとして活躍されている作家の思考を、対話型鑑賞を通して体感することで学ぶ授業を行った。</p> <p>リーダーシップでは、企業の現場においてもものづくりに関わってきた本学教員による授業を行い、実際の現場におけるアートやデザインの思考法について、実践演習を行いながら実施した。</p> <p>その他に、現代の社会的課題やテーマとして福祉、情報及び食といった視点を本年度は新たに加え、「アートシンキング=アーティスト的思考法」と重ねて、一層の充実を図る授業を展開した。</p> <p>③②で示した7つのテーマのうち、空間と絵画の2つのテーマの授業において、前半に行った理論授業を踏まえて、後半に作品とその展示空間を活用した実践的授業を行った。空間の授業では、図書館棟1階及び図書館内において、作品と展示の関係、また鑑賞する際など施設としての問題点と感ずるところなどについて評価していくフィールドワークを行った。絵画の授業では、実際に飾られている絵画を見ながらの対話型鑑賞を行った。</p> <p>④美術館部門による企画展示「十五代 亀井味楽展」を実施した。後に亀井味楽氏の作品は、常設展示として新たに加えた。さらに常設展示作品には、楠木恵子氏の作品も新たに加わり、亀井味楽氏の作品と併せて学生の感性に働きかける様な環境づくりを行うことができた。その他、亀井味楽展では「初めての茶会」として野点を行い、鑑賞だけではなく日本文化を体感して感性に訴えかける企画を実施した。</p> <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生主体の寮活動実施回数：24回 ・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動：18回 ・感性教育の導入・実施：授業の開講1科目を実施 				

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
7	<p>【文理統合型教育の推進】</p> <p>社会の課題解決に貢献できる能力を養成するため、文理の知識を総合・活用して対象にアプローチする文理統合型教育を推進する。文理統合型の要素を取り入れた科目を提供するとともに副専攻制度等の分野横断的な幅広い学びのしくみを充実させることで、学生及び社会が求める多様な学びへの対応を図る。</p> <p>○文理統合型教育の推進 ○副専攻制度の拡充</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・文理統合型教育の要素を導入している科目数：年度計画で設定 ・卒業時における副専攻認定者数：年度計画で設定</p>	<p>1 【令和4年度計画】</p> <p>【文理統合型教育の推進】 【文理統合型教育の推進】</p> <p>①新カリキュラムに「文理統合」を掲げる本学の理念を体現する科目として「文理統合科目Ⅰ～Ⅲ」を新たに設け、SDGsの17のゴールについての諸課題をテーマにし、学部教員全員が担当者となり、年度ごとに相応しい組み合わせを得て、授業を担当する。</p> <p>②「文理統合科目Ⅰ～Ⅲ」が、ディプロマ・ポリシー（DP）に沿った内容になるよう科目担当者FDを通して整備・充実を図る。</p> <p>③新入生オリエンテーションにおいて「国際文理学講究」の目標や授業概要を説明し、受講を促す。</p> <p>【副専攻制度の拡充】</p> <p>現状の副専攻運用の課題を踏まえ、以下の通り副専攻の目的や内容について教職員・学生の理解を深める機会を設け、学生の学びを充実させる。</p> <p>④新カリキュラムに新設した副専攻プログラム「グローバルリーダー」について、教職員間の共通理解を図る。</p> <p>⑤新入生オリエンテーションにおいて副専攻プログラムの目的や内容について説明し、制度の理解を促す。さらに、アカデミック・アドバイザー（AA）、カリキュラム・アドバイザー（CA）による学生の個人面談を通じて、副専攻プログラムの履修を学生に促す。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・文理統合型教育の要素を導入している科目数：6科目以上（2023年度文理統合科目と国際文理学講究のプログラム数） ・卒業時における副専攻認定者数：15名</p>	2	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【文理統合型教育の推進】 【文理統合型教育の推進】</p> <p>①本学の理念を体現する科目として、SDGsの17のゴールについての諸課題をテーマに、第1Qは「文理統合科目Ⅱ」、第2Qは「文理統合科目Ⅲ」第3Qは「文理統合科目Ⅰ」を3学科の教員が協働して担当した。</p> <p>②「文理統合科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の成果の確認ならびに課題共有のためのFDを科目ごとに1回ずつ行うとともに「文理統合科目Ⅰ～Ⅲ」の担当者による合同のFDを3回実施した。年度末には、2023年度の授業に向けて、各科目ごとに打ち合わせを行った。</p> <p>③新入生オリエンテーションにおいて「国際文理学講究」の目標や授業概要を説明し、受講を促した。また、教務システム（Active Academy）への資料掲載やメール等を通して学生に周知した。</p> <p>【副専攻制度の拡充】</p> <p>④新入生オリエンテーション時に学生を対象とした副専攻プログラム「グローバルリーダー」の説明会を実施し、教職員の参加も促した。女性リーダーシップセンター主催のFDを開催し、副専攻プログラム「グローバルリーダー」について、教職員間の共通理解を図った。</p> <p>⑤AA、CAによる学生の個人面談やオリエンテーションを対面ならびにオンラインで実施し、副専攻プログラムの科目履修を学生に促した。</p> <p>○目標実績 ・文理統合型教育の要素を導入している科目数：17科目 ・卒業時における副専攻認定者数：17名</p>	A+	<p>【高く評価する点】</p> <p>・「文理統合」を掲げる本学の理念を体現する科目として、専任教員により全学をあげて取り組む科目として、新カリキュラムに「文理統合科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を開講した。社会における課題について、様々な専門分野の枠を超えた知を結集して臨む科目としたため、科目ごとの打ち合わせだけでなく、「文理統合科目Ⅰ～Ⅲ」の担当者による合同のFD（6月22日、9月21日、12月19日）及び授業見学の機会を設ける（4月7日）等して、授業内容や方法について時間をかけて入念な準備を行った。授業終了時には、次のQに実施する担当者に課題等を共有できた。受講者数は、「文理統合科目Ⅰ」は207名（うち新カリキュラム履修生105名）、「文理統合科目Ⅱ」は83名（うち新カリキュラム履修生37名）、「文理統合科目Ⅲ」は115名（うち新カリキュラム履修生84名）であり、多くの学生が関心を持って受講した。授業アンケートでは、満足度など高い評価が得られただけでなく、自由記述の中に、課題に対して様々な分野からの話を聞くことができ有意義であった、学際的にとらえることの重要性を認識した等の感想が得られた。</p> <p>・副専攻プログラム「情報・数理・データサイエンス」の教育充実のため、科目の運営・点検・改善を担う専門部会を設置した。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	7	

中期計画		令和4年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
8	<p>【国際教養学科の教育の充実】</p> <p>国内外の幅広い分野で活躍できる国際性を身につけた人材を育成するため、人文科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促すことで、多角的な視野の確保と柔軟な思考力の養成とを図る。併せて、多文化を理解する力（多角的理解力）と外国語コミュニケーション能力とを涵養する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	<p>1 【令和4年度計画】</p> <p>【国際教養学科の教育の充実】 〔学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供〕</p> <p>①新カリキュラムの運用において、学生がより計画的・主体的に履修できるように、専門領域の多様性を活かした教育の充実を図る。</p> <p>②クォーター制を活かして効果的で効率的な授業となるよう改善に取り組む。</p> <p>③2年次におけるコース選択及び3年次の演習指導教員の選択に関して、きめ細かな指導と円滑な実施を図り、学生の専門領域選択の支援を充実させ、教育効果の向上を図る。</p> <p>④学際的、横断的な学びを推奨し、学生の副専攻の履修について広範な指導を行う。</p> <p>〔卒業研究の充実〕</p> <p>⑤年間を通した卒業研究計画を学生主体で作成し、かつ質の高い卒業研究が行われるように各教員で指導を徹底する。</p> <p>⑥提出された卒業論文について、主査・副査の厳格な卒業論文の評価を行い、最終的に教員全体で成績評価を承認する。</p> <p>⑦DPに基づいて、学科会議で卒業予定者全員の履修単位等を確認し、卒業認定を行う。</p> <p>⑧4年生だけでなく、下級生にも卒業研究発表会への積極的な参加を指導する。</p> <p>⑨卒業研究発表会のあり方を、2021年度の実施状況に照らし改善する。</p>	1	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【国際教養学科の教育の充実】 〔学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供〕</p> <p>①学科の教育目標に照らし学生の教育ニーズを把握し、新カリキュラムおよび各専門領域の科目について再検討を行いつつ、新カリキュラムへの移行を進めた。その過程で、人文科学と社会科学における様々な専門領域から国際社会における政治・経済・法のあり方、そして日本・アジア・欧米の言語・文化・社会を掛け合わせて、自由に幅広く、かつ深く、卒業研究までの学びを組み立てるよう学科基本科目や専門科目の調整を行った。</p> <p>②クォーター制導入から5年が経過し授業の改善は概ね達成できた。また、新カリキュラムに合わせて時間割の作成を行った。</p> <p>③AAの面接週間において各AA教員は学生との面談を実施し、科目履修、履修コース選択、演習選択など、広範な指導を行い、2年次の履修コース選択が円滑に終了した。また、3年次からの学生の演習・研究室選択・研究テーマ選択を支援するために各種説明会を行い、学生に情報を提供することでコース選択ならびに演習指導教員の選択の内容充実を図った。更に各履修コースには、できるかぎり学生の第1希望のまま受け入れを要請し、結果として全員が希望する履修コースに配属となった。</p> <p>④副専攻の履修について周知し、学際的、横断的な学びを推奨し、より多くの副専攻認定学生が生まれるよう、引き続き指導を行った。</p> <p>〔卒業研究の充実〕</p> <p>⑤学科で決定されたガイドラインに基づき、卒業論文の書式、口述試問、評価方法、卒論発表会等について、学生に周知を徹底し、卒業研究を円滑に開始した。</p> <p>⑥各コースにおける卒業論文の審査は、指導教員だけでなく必ず副査教員を加え、公正に成績判定を行った。さらに学科会議において、全教員によって全ての卒業論文の判定結果を確認し、承認した。</p> <p>⑦秋卒業の学生及び春卒業の学生について、DPに則り、関係部局が連携しながら各コースで成績を確認し、学科会議（8月、3月）において卒業生全員の履修単位を確認した。</p> <p>⑧卒業論文発表会の実施と下級生の参加について学科で審議し、コースごとに発表のスケジュールを立て、令和5年1月、2月にそれぞれ実施した。</p> <p>⑨2021年度は全コースが卒論発表会を実施しなかった為、今年度は5コース全て卒論発表会を行うよう徹底した。</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により授業等の実施形態の変更や縮小があったものの、国際教養学科教員の一人一人が学生の主体的な学習や体系的理解を促進する授業運営を行った。 ・DPに基づいた厳格な卒業研究の評価及び卒業認定を行うために評価方法の改善や評価基準を見直し、卒業研究のレベル向上を図った。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		8

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
9	<p>【環境科学科の教育の充実】</p> <p>持続可能社会・環境調和型社会の実現に貢献できる人材を育成するため、自然科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促し、柔軟な思考力、応用力のほか国際性を涵養することで、身近な生活の問題から国際化する現代の複雑な環境問題に至るまで幅広く対応できる能力を養成する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	<p>1 【令和4年度計画】</p> <p>【環境科学科の教育の充実】 〔学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供〕 ①2022年度から適用する新カリキュラムに沿って、学生がより計画的・主体的に履修できるように指導する。 ②ICT教育の充実を図るとともに、アクティブラーニングの要素を各科目において積極的に導入する。 ③学科カリキュラムの評価・改善を推進する。</p> <p>〔卒業研究の充実〕 ④これまでの卒業研究に関する情報を低学年時の段階から提供し、学生自身が卒業研究をデザインすることを促す。 ⑤年間を通した卒業研究の計画を学生自身で立て、かつ質の高い卒業研究が行われるように各研究室で指導を徹底する。 ⑥DPに基づいた主査・副査の厳格な卒業研究の評価及び卒業認定を行う。 ⑦自身の研究の新規性、そして議論（考察）の論理性を意識した卒業研究を促し、卒業論文の内容の充実を図る。</p>	1	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【環境科学科の教育の充実】 〔学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供〕 ①学生がより計画的な履修を実施できるように、新カリキュラムに沿ったオリエンテーション資料を作成して説明するとともに、Moodle (e-Learningを支援する目的で運用される学習管理システム) で確認できるようにした。さらに、AA面談で履修計画の指導を徹底した。 ②学科でのFDを開催し、授業アンケートに基づく授業改善について各教員の改善点について相互に確認した。その中で、ICT教育・アクティブラーニングについても、いくつかの改善点が確認された。 ③新しい学科カリキュラムに関して、②のFD等の中でいくつかの課題（改善を要する点）が示唆された。</p> <p>〔卒業研究の充実〕 ④卒業研究の中間報告会及び卒業研究発表会を全学年に公開で実施した。特に卒業研究発表会は、対面とリモートのハイブリッド形式で実施し、学生が学外からでも参加できるようにした。 ⑤学生が、教員と相談して卒業研究の実施計画書を作成し、学科で集約するようにした。さらに提出された計画書をもとに、教員が計画的な指導を行うようにした。 ⑥これまでの卒業研究発表における評価方法（評価項目）を見直すとともに、卒業論文に関しては評価基準表を新たに作成した。また、卒業研究演習及び卒業論文において、作成された評価基準表に基づく評価結果を、個々の学生にフィードバックするようにした。 ⑦卒業論文の評価項目に、研究の新規性や論理性を評価する項目と基準を明記して学生に提示し、その評価基準に基づく評価を実施した。</p>	B	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業論文に関する表記基準表を新たに作成し、厳格な評価が実施できるようにした。 授業アンケートに基づく授業改善について、個々の教員の改善点を学科で確認するFDを実施した。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい学科のカリキュラムの評価に関しては、課題（改善を要する点）が示唆されたが、新カリキュラムがスタートして1年目のこともあり、その改善には至っていない。 		9

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
10	<p>【食・健康学科の教育の充実】</p> <p>生命の根本に関わる「食と健康」の問題解決に貢献できる人材を育成するため、食のグローバル化に対応する国際性の涵養と、「食と健康」とに関する専門的な知識・技能の習得を図り、食と人間との関係をめぐる諸問題に多角的かつ専門的に対応できる能力を養成する。</p> <p>○管理栄養士養成課程の充実 ○卒業研究の充実</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・管理栄養士国家試験合格率：全国平均以上（単年） ※過年度生・留学生を除く</p>	<p>1 【令和4年度計画】</p> <p>【食・健康学科の教育の充実】 〔管理栄養士養成課程の充実〕</p> <p>①専門性の高い管理栄養士養成のため、実験・実習・卒業研究に不可欠な機器等の充実と更新に努め、専門教育の質の維持・向上を図る。 ②新カリキュラムの実施に伴う問題点の洗い出しと解決を行い、カリキュラムの円滑な移行を行う。 ③カリキュラム・ポリシー（CP）及び管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）に基づいた授業の内容になっているか自己点検・評価を行い、授業内容の調整・改善を行う。 ④管理栄養士国家試験の合格率を維持するため、適宜適切な国試対策講座及び年間6回を目標に模擬試験を実施する。</p> <p>〔卒業研究の充実〕</p> <p>⑤学生の研究室選択・研究テーマ選択の支援（情報提供、研究内容についての相談の機会の設定等）を実施・検証し、改善・充実を図る。 ⑥卒業論文と卒業研究発表会のあり方を、2021年度の実施状況を自己点検・評価し改善する。 ⑦客観性のある評価項目・基準に基づいた卒業論文・卒業研究演習の成績評価を行い、DPに基づいた卒業認定を行う。 ⑧4年生だけでなく、1～3年生にも卒業研究発表会への参加（聴講）を促し、討論に参加するよう指導する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・管理栄養士国家試験合格率：全国平均以上（外国人留学生を除く）</p>	1	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【食・健康学科の教育の充実】 〔管理栄養士養成課程の充実〕</p> <p>①基礎栄養学や解剖生理学で新規に計画している学生実験に必要なケルダール試料管等の機材を整備した。また老朽化している実習用顕微鏡5台を更新した。学生実験実習室で使用するマイク・拡声器を更新し、製氷機を新たに設置した。また、栄養教育実習室はブラインドだけでは室内が暗くならずプロジェクターでの投影が見えにくいことから、遮光カーテンを設置した。 また、内部質保証の自己点検・評価において要改善事項となった、教育支援者・補助者（助手・助教）のFDを実施した。 ②新カリキュラムで実施予定の授業「上級英語」について問題点を検討するとともに担当教員を決定した。また新カリキュラムへの移行中であるが、旧カリキュラムで履修する学生もいるため、時間割の調整を行った。また3年次までに共通基盤科目の履修が終了できるように時間割を調整した。 ③9月にCPとガイドラインを参照し、授業内容の自己点検を行った。また、内部質保証の自己点検・評価において未実施項目だった「授業アンケートの分析結果を授業の改善に結びつけるための取り組み」として、自分の授業アンケートの結果と問題点、改善点を学科教員全員に対し説明し、質疑応答を行うFDを実施した。また、実験系教員間で互いの実習内容を紹介し、実習内容の調整を行うための会議を実施した。 ④国家試験対策説明会は4月と6月に2回実施した。学科教員による国家試験対策講座は7月と2月に2回実施した。また学部教務費により問題集を購入し、学生が利用できるよう図書館に配架した。模試は6回実施し、10月と1月の模試成績不良者に対して個人面談を実施した。2月の模試成績不良者に対しては勉強会を実施した。</p> <p>〔卒業研究の充実〕</p> <p>⑤学科の研究室紹介（5月）をオンラインで実施した。その後、研究室見学や研究室ごとの個別オンライン説明会を実施した。学生間で希望を調整し、学科会議にて配属研究室を決定した。配属調整を努めた学生に調整過程での問題の有無を聴取し、指摘のあった問題点については学科会議で議論した。研究室配属を学生間で調整できなかった場合の配属方法とその周知方法について再検討した。食・健康科学総合演習等の時間を活用し、指導教員が研究テーマの選択を支援した。 ⑥学科会議で前年度の卒業研究発表会、卒業論文評価の実施状況について振り返り、研究倫理等にも配慮するよう学生へ指導した。 ⑦2021年度設定・試行した評価項目・基準に基づいて卒業論文・卒業研究演習の成績評価を行い、学生の履修状況を確認した上で卒業認定を行った。 ⑧3年生に対しては卒業研究発表会を食・健康科学総合演習の一部と位置づけて出席を促した。1、2年生に対してはAAを通じて参加を促した。</p> <p>○目標実績 ・管理栄養士国家試験合格率：100%</p>	A+	<p>【高く評価する点】</p> <p>・評価指標である管理栄養士国家試験合格率は100%であり、達成目標である全国平均87.2%（管理栄養士養成施設・新卒）を上回った。</p> <p>・内部質保証の自己点検・評価で未実施項目となった「教育支援者・補助者（助手・助教）に対する研修」、「授業アンケートの分析結果を授業の改善に結びつけるための取り組み」を実施できた。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	7	10

中期計画		令和4年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2 大学院課程	1 【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 国内外の様々な分野においてリーダー的役割を担うことができる国際性と高度な専門性を養成する。 人文社会科学研究科では、言語文化と社会科学の2つの専攻に設定された専門科目群の履修を通じて、高度な専門知識の獲得と研究能力の向上を図る。人間環境科学研究科では、3つの領域に配置された専門科目群を通じて高度な専門知識を獲得させるとともに、独創性と先端性に優れた研究を可能とする能力を養成する。 ○専門教育の基盤となる科目の提供 ○人文社会科学研究科の教育の充実 ○人間環境科学研究科の教育の充実	1 【令和4年度計画】 【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 【専門教育の基盤となる科目の提供】 【人文社会科学研究科の教育の充実】 ①各専攻のCPに照らし、基本科目及び専門科目の履修を経て、高度な専門知識を獲得させる。 ②博士前期課程と博士後期課程が合同で演習や研究発表等を実施することにより、有機的な連携を図り、大学院生の視野を広げる。 ③大学院生のニーズに合った研究指導を行い、研究能力を向上させる。 ④コロナ禍を踏まえ、対策を十分講じ、教育と研究活動を行う。 【専門教育の基盤となる科目の提供】 【人間環境科学研究科の教育の充実】 ⑤博士前期課程において、3領域横断の科目を設定し、研究を推進するための基盤的能力を形成させる。また、博士後期課程において、学術文献の講読を通して最先端の情報や研究手法を獲得させる。 ⑥博士前期課程では、3領域それぞれの専門科目として各種特論や特別演習で高度な専門知識と活用能力を養う。また、博士前期課程では「特別研究」、博士後期課程では「特殊研究」における研究活動によって、研究を推進するための実行力を養成する。	1	【令和4年度の実施状況】 【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 【専門教育の基盤となる科目の提供】 【人文社会科学研究科の教育の充実】 ①人文社会科学研究科のCPをDP・アドミッション・ポリシー（AP）と整合するように修正し、これまで以上に大学院教育における高度な専門教育の土台となるCPの見直しと確認を進めた。その結果、特に博士前期課程と同後期課程のCPの連携性を高めることができ、大学院人文社会科学研究科の教育において学生に提供する前期課程科目及び後期課程科目についてこれまで以上に適正な配置と構成を確認することとなった。例えば、前期課程科目においては「修士特別研究」科目を共通科目群へと配置を変更して、指導的側面よりも授業科目としての教育的側面を重視していることを明確に示した。 ②「総合演習」科目において、博士前期課程及び博士後期課程の学生が合同で授業参加することで研究学習効果の向上を図る取り組みが実施された。 ③学生の研究課題に合わせて、主指導教員及び副指導教員をそれぞれ置く教育指導体制を導入し、研究活動の充実と修士論文の完成に注力しており、学修成果として前期課程学生8名が3月卒業、同1名が9月卒業を達成することができた。 ④博士後期課程の県外在住社会人学生に対してオンライン方式での授業実施を行うなど、コロナ禍での教育サービスに工夫を加えた。また、秋入学留学生の来日が日本国内への入国制限によって遅れてしまったため、入学式・オリエンテーションをオンラインで行い、就学に支障が生じないように対応した。 【専門教育の基盤となる科目の提供】 【人間環境科学研究科の教育の充実】 ⑤「人間環境科学特論」では3領域計28名の教員によるオムニバス形式の講義を行った。履修者10名は、幅広い領域の研究内容及び研究背景について学んだ。各講義後に講義への感想やコメント等に関するレポートを提出し、全員が単位を取得した。「人間環境科学特別演習」では、履修者10名が自らの研究内容及び研究計画について発表した。その際に専門外の人にも分かりやすいプレゼンテーションを行うよう指導した。また、この科目においてゲストスピーカーによる講演を計2回（学内教員2名）行い、より幅広い知識の習得を行った。その講演後に質疑応答及びレポートの提出を行った。なお提出されたレポートでは、質問やコメントが多く見られた。最後に自分の発表を（反省点を含めて）総括するレポートを提出してもらい、全員が単位を取得した。 博士後期課程では各指導教員が「人間環境科学特殊演習」を設定し、学術文献の講読及び論文作成を行うことで、最先端の知見や研究手法の習得を行った。 ⑥博士前期課程では3領域それぞれの専門科目としての各種特論及び特別演習を設定し、その中で専門知識の習得やその活用方法の習得を行った。また、指導教員のもと、博士前期課程では「特別研究」、博士後期課程では「特殊研究」において、それぞれの研究を実施した。これらの研究をもとに、博士前期課程では6名、博士後期課程では5名が学位を取得した。	B	【高く評価する点】 (人間環境科学研究科) ・今年度の博士号取得者は5名で、これまでで最も多い人数である。 【実施（達成）できなかった点】		11

中期計画		令和4年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	2 【学際的な教育研究の実施】 研究の倫理観と国際的な感性とを併せ持ち、広い視野から独創的な研究を行うことができる人材を育成するため、専攻横断的な視点や、複数の専門領域から得られる知識を総合・活用するなど、学際的ないし文理統合型の教育研究を実施・展開する。	1 【令和4年度計画】 【学際的な教育研究の実施】 (人文社会科学研究科) ①「研究の倫理と方法」を全員履修することにより研究倫理と方法を身に付け、独創的研究能力を向上させる。 ②言語文化専攻の「総合演習」及び社会科学専攻の「国際演習」において、学際的な教育研究を実施する。 (人間環境科学研究科) ③研究科共通科目である「研究の倫理と方法」の履修により、倫理観の醸成を図る。また、文系(人文社会科学研究科)と理系(人間環境科学研究科)の学生によるグループ討議等を通して幅広い視点を形成させる。	1	【令和4年度の実施状況】 【学際的な教育研究の実施】 (人文社会科学研究科) ①学生全員が必修科目である「研究の倫理と方法」科目を履修して、遵守すべき研究倫理と適切な引用形式などについて確認し論文作成のための基礎的なルールについて学び、剽窃や不適切な引用が論文の独自性を損なうことについて厳しく確認した。 「人文社会科学研究科学学位論文(博士前期課程)審査基準」「人文社会科学研究科学学位論文(博士後期課程)審査基準」を整備し、「研究倫理の遵守」を審査基準の一項目として明確に立てて示すことで、研究論文における当該項目の重要性を学生・教員ともに一層深く認識に刻み付けた。 ②言語文化専攻の「総合演習」及び社会科学専攻の「国際演習」において、分野によっては英語でのレジュメの発表や様々な言語での引用が行われるなど、国際的な学会・研究会に参加する基盤ともなり得る経験を学生が積み上げている。また、これら演習科目においては様々な研究分野の教員が複数臨席してそれぞれの観点から発表学生との質疑を活発に行うことで、広く学際的な視野で研究課題に取り組む鍛錬の場が形成されている。 (人間環境科学研究科) ③履修者数を増やすために、大学院生のオリエンテーションにおいて、文理統合の重要性および受講のメリットを説明し、当該科目の履修を促した。「研究の倫理と方法」を4名(博士前期課程4名)、「リーダーシップ特別演習」を5名(博士前期課程4名、博士後期課程1名)が履修登録をし、人文社会科学研究科の学生と交流する機会を得た。履修登録者は全員単位を取得した。	B	【高く評価する点】 (人文社会科学研究科) ・これまで明示化されていなかった修士論文・博士論文審査の基準項目が、今年度において「人文社会科学研究科学学位論文(博士前期課程)審査基準」「人文社会科学研究科学学位論文(博士後期課程)審査基準」で明確に示され、その評価項目の柱の一つに「研究倫理の遵守」が立てられたことは、学生・教員双方の意識改善に結びついており、その点が評価できる。 【実施(達成)できなかった点】		12

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
3	<p>【国内外での学外学修活動の充実】</p> <p>国内外での様々な分野において専門的立場からリーダー的役割を果たすことができる実践的能力を養成するため、国内外での学外学修活動を関係機関の協力を得て充実させるとともに、研究遂行のために求められる国際的な感性の涵養とコミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・学外学修プログラム参加学生数（国内・海外）（大学院）：年延べ5名以上（単年）</p>	<p>1 【令和4年度計画】</p> <p>【国内外での学外学修活動の充実】（人文社会科学研究科）</p> <p>①「国際研究活動」等を通じて、国際的に活躍する高度専門人材を育成する。</p> <p>②協定校の大学院生や公的機関等の研修生との交流を通じて、学生の实践能力とコミュニケーション能力を向上させる。</p> <p>（人間環境科学研究科）</p> <p>③博士前期課程の「国際研究活動」等や博士後期課程の「専門職特殊研修」等を通して、国内外での学外学修活動を積極的に推進する。また、学生が学会発表や論文執筆等も積極的に行うように指導する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・学外学修プログラム参加学生数（国内・海外）（大学院）：延べ2名以上〔両研究科合計〕（コロナ禍による制限があるため）</p>	1	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【国内外での学外学修活動の充実】（人文社会科学研究科）</p> <p>①大学院生3名が「国際研究活動」を履修し、全員が良好な成績で単位取得を果たした。同科目履修を通して、受講学生は国際的に活躍するために必要な国際感覚や多角的な文化理解などの領域において、各自が着実に運用能力・対応能力を高めることができた。受講学生全員の成績評価については、研究科教授会において教務企画センターが作成した成績一覧資料を通して全教員によって情報共有され、2023年度以降に向けてより一層国際的に活躍する人材を育成する教育研究環境の醸成に努める一助となった。</p> <p>②大学が制定したチューター制度を活用して、留学生に対して日本人大学院生がチューターとして学修研究活動の支援を行った。こうした国際交流活動を通して異文化圏間コミュニケーション能力の向上が図られたことは、研究科における国際化を一層進めるという点で着実な成果となっている。</p> <p>（人間環境科学研究科）</p> <p>③大学院生のオリエンテーションにおいて、博士前期課程の「国際研究活動」「国際インターンシップ」「専門職特別研修」、博士後期課程の「専門職特別研修」の履修を促した。コロナ禍もあり、「国際研究活動」、「専門職特別研修」では履修登録をする者はいなかったが、「専門職特別研修」では5名の履修登録があった。</p> <p>○目標実績 ・学外学修プログラム参加学生数（国内・海外）（大学院）：9名〔両研究科合計〕</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <p>・学外学修プログラム参加学生数が両研究科合計で9名となり、目標を大きく上回った。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	28	13

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
3 教育活動の活性化 教職員が協働して教育体制の整備・改善に努めるとともに、教育の質の向上を図るための全学的な取組を教育・学習支援センターを中心に展開する。	1 【教育内容の検証と課題の把握・改善】 学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス、学生との履修相談や学生による授業アンケートなどを通じて、教育内容の検証を行い、課題の把握とその改善に努める。 ○学修ポートフォリオ及びカリキュラムマトリックス、授業アンケート ○学生との履修相談 <評価指標（指標及び達成目標）> ・学生による授業アンケート回収の改善とその活用：年度計画で設定	1 【令和4年度計画】 【教育内容の検証と課題の把握・改善】 【学修ポートフォリオ及びカリキュラム・マトリックス、授業アンケート】 ①学修ポートフォリオモニター制度を導入して、モニターを通じて改善すべき点をさらに洗い出すとともに、改修案をまとめる。 ②授業アンケート結果やカリキュラム・マトリックス等の情報を活用して、「福岡女子大学基礎力」が養成されているか分析を行う。 ③新設科目・新設科目群を中心に、シラバスの内容や「福岡女子大学基礎力」を点検・検証する。 ④シラバスや授業アンケート結果等に基づいて、新カリキュラムの進行状況について点検・検証する。 【学生との履修相談等】 ⑤学年暦で指定されたスケジュールに従い、AA面談を適切に実施する。 ⑥学生の要望に応じて、随時、AA面談を実施し、学生の履修相談に対応する。 ⑦学修状況の記録のため、学生に学修ポートフォリオの記入を促す。 ⑧AA・ファーストイヤー・ゼミ（FYS）担当者会議等を通じて、相談で把握された履修制度上の課題やAA・FYSシステムの課題を共有し、改善に役立てる。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・学生による授業アンケート回収の改善とその活用： ・授業アンケートの実施：4回 ・授業アンケート結果の蓄積・教員へのフィードバック：3回	1	【令和4年度の実施状況】 【教育内容の検証と課題の把握・改善】 【学修ポートフォリオ及びカリキュラム・マトリックス、授業アンケート】 ①学修ポートフォリオの利用率が伸び悩む現状を打開するため、主たる利用者である学生の意見・提案を大胆に盛り込んだ改修を企画する学生モニターを結成した（学生13名参加）。第1回会議（6月20日、21日）を開催し、改善すべき点の洗い出しを行い、6月会議での検討内容と、モニター各自の提案をもとに第2回会議（9月30日、10月7日）を開催した。続いて、利用しにくい部分についての改修を進めながら、利用率向上のための方策として「利用マニュアル」作成と「活用ヒント集・体験集」作成の2点を掲げ、学生モニターが中心となってその作成に従事した。第3回会議（12月8日、16日）、第4回会議（2月28日、3月7日）を経て「利用マニュアル」と「活用ヒント集・体験集」を完成させ、利用しにくい部分の改修も実行した。 ②第1～4Q授業アンケートでは、学部全体のもの、各学科別（学科所属学生別）のものを作成し、それぞれについて「福岡女子大学基礎力」養成の現状を比較分析した。 ③文理統合科目についての課題・成果を共有する検討会FD（6月22日、9月21日、12月19日）を、学部共通教育機構主催にて行った。 ④新カリキュラムを点検するためのデータ（授業アンケート結果）を収集・検証し、その情報を教授会にて共有した。さらにFD（3月28日）において、新カリキュラム適用1年生の学修状況に関して情報を共有した。 【学生との履修相談等】 ⑤当該期間中、AA面談を学年暦で指定されたスケジュールに概ね従い実施した。学生のニーズに応じて適宜 Zoom（オンラインのビデオ通話サービス）を用いたオンラインで実施した。1年次の第1回面談に際しては、履修登録や大学での学びに関する丁寧な指導を行い、その後の面談においても丁寧な状況把握を心掛けた。 ⑥学生の要望に応じて、随時、AA面談を実施し、履修、コース選択、留学など、幅広く学生の学びに関する相談に対応した。1年生についてはFYSが半期になりAA教員と顔を合わせる機会が減少したため、定められたスケジュール以外でも積極的にAA面談を実施することを奨励した。 ⑦AA面談やFYSを通じて学修ポートフォリオの記入を促した。他方で、継続的に記入する学生の割合を大きく増加させることはできなかった。こうしたことから、FYSなどの授業中に記入する時間を設けるなど、いっそう記入促進に努める必要がある。 ⑧「令和4年度AA・FYS担当者振り返り」（9月22日）を開催し、FYSが通年から半期になったことによる影響について意見交換および情報共有を実施した。また、授業やAA面談実施の経験を踏まえ、課題や注意点を共有した。加えて、次年度（2023年度）のAA・FYS担当者FDを開催し（3月14日）、2022年度担当者の授業およびAA面談実施の際の経験・課題・問題意識についての情報提供、AA面談における学修ポートフォリオの活用方法の確認などを通して、履修制度上の課題やAA・FYSシステムの課題を共有した。FYSが通年から半期になったことの影響については、継続的に情報を収集・共有していく必要がある。 ○目標実績 ・学生による授業アンケート回収の改善とその活用： ・授業アンケートの実施：4回 ・授業アンケート結果の蓄積・教員へのフィードバック：4回	A+	【高く評価する点】 ・学修ポートフォリオの利用率・利便性向上のために、学生主体の検討グループを組織し、そのグループを支援しながら学生・教職員両者の協力のもとに改修案を打ち立てることができた。さらに改修案をまとめることに留まらず、それを基に学修ポートフォリオの部分的な改修を実施した。「利用マニュアル」「活用ヒント集・体験集」といった成果を作り上げて新年度入学生・在學生に配布する用意までできた。教職員参加のFD（3月2日）において学修ポートフォリオの改善計画について情報共有・意見交換ができた。 ・適切に授業内容の検証・改善ができるよう、授業アンケートの設問と取扱いを見直した（各授業の遠隔・対面の適性をみる設問の追加、PDCAサイクルを盛り込んだ実施要領の整備）。 ・遠隔授業・オンライン試験の導入やレポート等の多様な評価方法があることを踏まえ、授業と定期試験のあり方を整理した。各教員が授業計画やシラバスを再確認・整備した。 ・成績評価に対する疑義申出・対応のフローをActive Academyに掲載・周知し、適切な成績評価と達成度の確認、教育の改善に繋がるよう対応した。 ・AA面談及びFDを計画通りに実施できたことに加えて、オンライン会議のツールを適宜活用することで学生のニーズに対応したAA面談を実施できた。また、通年から半期になったFYSの課題等について情報を共有することができた。 【実施（達成）できなかった点】	8	14

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	2 【計画性を持った効果的なFDの実施】 教育内容の検証を踏まえ、年度計画に基づいたFDを実施し、教育の改善と質の向上を図る。 <評価指標（指標及び達成目標）> ・FDの実施回数：年5回以上（単年）	1 【令和4年度計画】 【計画性を持った効果的なFDの実施】 ①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員を対象とする研修及びテーマや対象者を絞り個別課題に対応する研修を実施する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・FDの実施回数：5回以上	1	【令和4年度の実施状況】 【計画性を持った効果的なFDの実施】 ①第1回教育・学習支援委員会（4月15日）において、今年度FD計画を策定した。また、各部署による自発的なFD活動を推奨することも確認した。 ②大学運営全般に関わるFD「変わる大学、拓かれる未来」（4月19日、相澤益男元東京工業大学学長）を皮切りに、新カリキュラム検証のために「英語教育の現状とこれから ～ACE・上級英語の目指すもの～」(8月3日)、「令和4年度AA・FYS担当者振り返り」(9月22日)、「女性リーダーシップセンター設立とリーダーシップ教育の展開」(11月2日)、「教職課程における内部質保証について」(12月7日)、「令和5年度AA・FYS担当者向け説明会」(3月14日)、「令和4年度FYS担当者の声・授業改善のための情報交換会」(3月28日)をそれぞれ実施した。さらに、学修成果の可視化・評価方法検討のために「学修ポートフォリオの見直しについて」(3月2日)を実施した。 ○目標実績 ・FDの実施回数：21回	A+	【高く評価する点】 ・左記に留まらず、以下の各部署による自発的なFDが数多く実施され、総じて活発なFD活動を実施できた。 ・学部共通教育機構主催「文理統合科目Ⅰ～Ⅲの課題・成果共有会」(6月22日、9月21日、12月19日) ・国際教養学科主催「卒論等の取扱いに関するFD」(8月31日) ・国際教養学科主催「世界に出でよう!」(11月11日、森元誠二東京大学大学院総合文化研究科客員教授・元スウェーデン駐箚特命全権大使) ・環境科学科主催「授業アンケートに基づく授業改善についてのFD」(3月29日) ・食・健康学科主催「授業アンケートの改善についてのFD」(8月31日) ・食・健康学科主催「実験実習に関するFD」(9月5日)等 ・ティーチング・アシスタント(TA)・スチューデント・アシスタント(SA)の活用による教育の質の向上をめざし、TA・SAと担当教員に対するFDの資料としてTA・SA制度の主旨や事前・事後の取組等をまとめた。 【実施(達成)できなかった点】	9	15

中期計画		令和4年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2	<p>【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】</p> <p>国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、各種メディアや大学案内等の活用、オープンキャンパスや高校訪問の実施、海外における留学フェアへの参加等、積極的な募集広報活動を展開する。また、国内外での知名度・存在感の向上のため、国内外の高校・日本語教育機関との連携を推進する。</p> <p>(国内広報) ○各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用 ○オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加 ○高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施</p> <p>(海外広報) ○ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化) ○留学フェアへの参加 ○海外の高校、日本語教育機関訪問の実施</p> <p>(共通) ○インターネット出願による利便性向上及び制度の周知</p>	<p>1 【令和4年度計画】</p> <p>【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】 〔各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用〕 ①各種メディアを活用し、メインターゲットの高校生に加え、関係者(保護者及び高校教員)も対象とした広報活動を行う。</p> <p>〔オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加〕 ②オープンキャンパス等の学内イベントを実施するとともに、学外で開催される進学相談会に参加する(コロナ禍に応じて、オンラインでの開催・参加とする)。</p> <p>〔高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施〕 ③コロナ禍に応じて、国内の高校及び日本語教育機関に対し、広報活動を行う。</p> <p>〔ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化)〕 ④留学生に向けた英語等のパンフレットを作成する。</p> <p>〔留学フェアへの参加〕 ⑤コロナ禍に応じて、海外で実施される留学フェアに参加する。</p> <p>〔海外の高校、日本語教育機関訪問の実施〕 ⑥コロナ禍に応じて、海外の高校、日本語教育機関を訪問する。渡航が難しい場合は、オンラインでの説明会を実施する。</p> <p>〔インターネット出願による利便性向上及び制度の周知〕 ⑦インターネット出願の検証及び改善を検討し、利便性の向上を図る。</p>	1	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】 〔各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用〕 ①大学案内や広報誌の発行、本学HPでの情報公開、公共交通機関における広告看板掲示、進学情報誌及び進学情報サイトへの掲載、留学生を対象とした進学情報誌への掲載等、様々なメディアを活用し、積極的に広報活動を行った。</p> <p>〔オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加〕 ②事前予約制かつ人数を制限した来校型オープンキャンパスを8月7日(夏)と3月25日(春)に実施した。夏は寮と中継を繋いで説明を行い、春は実際に寮の見学を行う等、コロナ禍の状況に合わせて、参加者の希望に応えられるように工夫した。また、特設サイトの開設やZoomを活用し在学学生や教職員と話すことができたり、学生によるプレゼンテーションやイベント(ランゲージ・カフェ)に参加できたりするWEBオープンキャンパス(8月27日)を実施し、来学できない高校生にも大学の雰囲気や伝わるようなイベントを行った。WEBオープンキャンパスについては、一部のプログラムでキャンセル待ちを導入し、より多くの学生が参加できるよう工夫を行った。</p> <p>〔高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施〕 ③大学案内等の資料を送付するとともに、高等学校や予備校への訪問を行った。また、高校教員を対象とした「大学概要説明会」をオンラインで実施し、入学試験情報や本年度から始まった新カリキュラム等、本学の最新情報を提供した。</p> <p>〔ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化)〕 ④留学生向けパンフレット「STARTBOOK」の日本語版、英語版、韓国語版、ベトナム語版を作成し、配布及び大学HPへ掲載した。</p> <p>〔留学フェアへの参加〕 ⑤コロナ禍により海外実施の留学フェアには参加できなかったが、J-MENA主催「Online Study in Japan Fair 2022」のHPや、外国人留学生向け情報サイト「JAPAN STUDY SUPPORT」、日本学生支援機構(JASSO)が運営する日本留学情報サイト「Study in JAPAN」の学校検索システムに本学の情報を掲載する等、国内外在住の留学生向け広報を行った。</p> <p>〔海外の高校、日本語教育機関訪問の実施〕 ⑥コロナ禍により海外交流協定校とは主にメールでの情報共有を行った。また、外国人留学生一般選抜並びに交流協定校推薦型選抜【タイ】を対面で実施した際には、帝京マレーシア日本語学院、トリアムウドムスクサ高校(タイの交流協定校)に加え、JASSO海外事務所(マレーシア)や福岡県バンコク事務所等を訪問し、情報交換を行った。 さらに、8月には帝京マレーシア日本語学院の学生を対象にオンライン説明会を実施、3月にはトリアムウドムスクサ高校の学生を対象にオンライン交流会を行う等、積極的に交流し広報活動を行った。</p> <p>〔インターネット出願による利便性向上及び制度の周知〕 ⑦インターネット出願システムについて検証を行い、受験票の表記の見直し等を行った。</p>	B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	3 4 6	17

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	<p><評価指標（指標及び達成目標）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内イベント（オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会）参加者数：年2,000名以上（単年） ・学内イベント参加者満足度：年80%以上（単年） ・高校・日本語教育機関訪問数（国内・海外）：年150件以上（単年） ・進学説明会参加回数（国内・海外）：年45件以上（単年） ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数：3ヶ国以上（単年） ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率：50%以上（単年） 	<p>○評価指標（指標及び達成目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内イベント（オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会）参加者数： <ul style="list-style-type: none"> 通常開催した場合（事前予約不要、人数制限無）：2,000名以上 感染症予防対策を行ったイベントを開催した場合（要事前予約、人数制限有）：400名以上 ・学内イベント参加者満足度：年80%以上 ・高校・日本語教育機関訪問数（国内・海外）：（コロナ禍でない場合）150件以上 ・進学説明会参加回数（国内・海外）：（コロナ禍でない場合）45件以上 ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数：3ヶ国以上 ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率：50%以上 		<p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内イベント（オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会）参加者数： <ul style="list-style-type: none"> 感染症予防対策を行ったイベントを開催した場合（要事前予約、人数制限有）：合計694名 来校型オープンキャンパス（8月7日）：274名 WEBオープンキャンパス（8月27日）：139名 来校型オープンキャンパス（3月25日）：281名 ・学内イベント参加者満足度：99.4% ・高校・日本語教育機関訪問数（国内・海外）：81件 ・進学説明会参加回数（国内・海外）：53件 ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数：2ヶ国 ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率：64.4% 				

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
3	<p>【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】</p> <p>大学院のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において戦略的に募集広報活動を展開する。</p> <p>○パンフレット等募集広報ツールの作成 ○大学院説明会の開催 ○国内外の留学生対象進学説明会への参加</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・大学院説明会の開催数：1回以上（単年） ・留学生対象進学説明会参加回数（国内・海外）：年4件以上（単年）</p>	<p>1 【令和4年度計画】</p> <p>【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】 〔パンフレット等募集広報ツールの作成〕 ①パンフレットを作成するとともに、大学HPやウェブ媒体を活用し広報活動を行う。</p> <p>〔大学院説明会の開催〕 ②コロナ禍に応じて、オンラインツール等を活用しながら説明会を行う。</p> <p>〔国内外の留学生対象進学説明会への参加〕 ③コロナ禍に応じて、国内外で開催される留学生対象の進学説明会に参加する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・大学院説明会の開催数：1回以上 ・留学生対象進学説明会参加回数（国内・海外）：年4件以上</p>	1	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】 〔パンフレット等募集広報ツールの作成〕 ①大学院パンフレットを作成し、本学HPへの掲載、大学院を持たない関係学部のある大学へ送付する等、周知に務めた。また、大学院進学希望者向けHP「大学院へ行こう」に情報を掲載した。</p> <p>〔大学院説明会の開催〕 ②大学院説明会（オンライン個別相談）（6月、8月、11月、3月）を実施した。</p> <p>〔国内外の留学生対象進学説明会への参加〕 ③留学生対象の進学説明会（7月、8月）に参加し、大学院の説明を行った。</p> <p>○目標実績 ・大学院説明会の開催数：4回 ・留学生対象進学説明会参加回数（国内・海外）：5回</p>	B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	1②	18

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
5 学修支援・学生生活支援	1 【主体的学修支援の強化】 入学から卒業に至るまでの一貫した学修指導・助言及び学生個々に応じたきめ細かな履修指導ができる体制の充実を教職協働で図るとともに、新校舎の設備を活かした自主学習環境の一層の充実に努める。 ○学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備 ○アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実 ○ラーニングコモンズや共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実	1 【令和4年度計画】 【主体的学修支援の強化】 〔学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備〕 ①関係部署が連携し、初年次における学修ポートフォリオの活用を促す。 ②2年次以上の定期面談の確実な実施を図るとともに、学修ポートフォリオの活用を促す。 ③授業アンケートや学修ポートフォリオを通じて授業外学習時間を検証し、自主学習推進のためにオンラインでの学習環境の点検・整備に努める。 〔アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実〕 ④定期的に学生面談を実施し、学生の主体的な学びを支援する。 ⑤FYSや面談時に学修ポートフォリオの活用を促す。 ⑥入学時から卒業時までの一貫した学修支援体制を担保するため、低年次AAから演習担当教員、卒業論文指導教員への担当引き継ぎを徹底する。 ⑦スチューデント・アシスタント制度を検証し、支援体制を見直す。 〔ラーニングコモンズ（※）や共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実〕 ⑧ラーニングコモンズ、共同研究室、自主学習スペース各々の利用状況の検証と改善点についての洗い出しを、図書館ラーニングコモンズと連携して進める。 ※「ラーニングコモンズ」とは… 学生や教職員が集まり、図書館の情報資源を用いて議論を進めていく協働学習の「場」を提供するものである。本学では図書館1階に設けられており、本学の学生又は教職員が学習グループ・イベント等の主催者である場合に限り、学外者の利用も可能とされている。	1	【令和4年度の実施状況】 【主体的学修支援の強化】 〔学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備〕 ①関係部署間が連携しながら、学修ポートフォリオの利用促進に努めた。 ②関係部署間が連携しながら、面談の実施と面談での学修ポートフォリオ利用を促した。 ③第1～4Q授業アンケート結果から、学部全体・学科別それぞれについて授業外学習時間の検証を行った。その検証結果を教授会にて報告するとともに、各学科独自の検証に供するため授業アンケート集計結果を各学科と共有した。また、関係部署間が連携して、定期的にMoodleやオンライン受講教室の整備などを行った。 〔アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実〕 ④学年暦にしたがって定期的に学生面談を実施した。 ⑤「令和4年度AA・FYS担当者振り返り」、「令和5年度AA・FYS担当者向け説明会」において学修ポートフォリオの活用について再確認し、FYS・面談時に学修ポートフォリオの入力と活用を促した。 ⑥Active Academyや学修ポートフォリオを通じて、入学時から卒業時まで一貫した学修支援体制の維持を図った。また、低年次AAから演習担当教員、卒業論文指導教員への担当引き継ぎも徹底した。 ⑦スチューデント・アシスタント制度の現状と有効性について確認し、2023年度の継続を決めた。 〔ラーニングコモンズや共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実〕 ⑧図書館ラーニングコモンズや共同研究室などの学内自主学習スペースについて、各部署を通じてその利用状況並びに課題を把握した。	A+	【高く評価する点】 ・学修ポートフォリオを改修（入力内容の改善）するとともに、学生の協力を得て「マニュアル」と「ヒント集」を制作した。学生協力者やFD研修を通して、学生・教職員に学修ポートフォリオを学修やキャリアデザインに活用するよう働きかけた。 ・科目ナンバリング、カリキュラムマップ、履修モデルを点検・整備し、学生が活用できるようActive Academyに掲載した。 ・成績不振の学生の情報を教務委員会及び学科会議で共有し、AAをはじめとする教職員が特に注意して学修指導・支援に取り組めるようにした。 ・学修支援の強化のため、個々の学生の履修状況等が確認できる「学生カルテ」の閲覧権限を拡大した。また、AA面談のあり方を再確認した。 ・留学生学習支援制度を導入し、希望者2名に対する支援を実施した。 【実施（達成）できなかった点】		19

中期計画		令和4年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	2 【学生生活支援体制の充実】 学生の健康管理に努めるとともに、充実した大学生活を送ることができるための支援体制の整備を教職協働で推進する。 ○スモークフリーキャンパスの実現 ○サークル等課外活動に対する支援の充実 ○保健室・学生相談体制の充実 ○ハラスメントフリーに向けた取組 <評価指標（指標及び達成目標）> ・スモークフリーキャンパスの実現：キャンパスの全面禁煙化	1 【令和4年度計画】 【学生生活支援体制の充実】 〔スモークフリーキャンパスの実現〕 ①保健室において禁煙相談対応を行う。 ②キャンパスの全面禁煙について、メールやポスター等により学内外に周知する。 ③職場巡視、清掃等における吸殻チェックを行う。 〔サークル等課外活動に対する支援の充実〕 ④感染対策を講じながら安全なサークル等課外活動を支援する。また、学生が積極的、自発的にサークル活動に関われるよう支援の充実を図る。 〔保健室・学生相談体制の充実〕 ⑤健康づくり情報の発信を通して、感染症予防や自身の健康管理についての意識を高める。 ⑥定期健康診断時の健康調査と保健面談を実施し、メンタル不調の学生の早期発見と支援に繋げる。 ⑦オンラインと対面での面談を継続し、相談体制の充実を図る。 ⑧学生からの相談内容に応じて適切な部署に繋げるよう学内で連携を図る。 〔ハラスメントフリーに向けた取組〕 ⑨新入生オリエンテーション等の機会を捉え、ハラスメント相談制度などハラスメント防止の仕組みについて周知する。 ⑩ハラスメント相談員名簿等を学内各所に掲示する他、Moodleに制度の概略や相談員名簿を掲載して周知を図る。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・学内での吸殻発見の件数0件 ・禁煙相談を受けた場合は、当該相談者の禁煙継続	1	【令和4年度の実施状況】 【学生生活支援体制の充実】 〔スモークフリーキャンパスの実現〕 ①禁煙相談について新規相談はなかった。 ②メール配信によりキャンパスの全面禁煙について理解促進に努めた。学内で吸殻の発見が相次いだため、4月、6月、11月に全学にメールで注意喚起及び情報提供を呼び掛けた。10月に喫煙行為に関する情報が寄せられたため、11月に安全衛生委員会にて状況を共有した。 ③吸殻が見つかったゴミ箱を重点的に見回るとともに、ゴミ箱に警告文を掲示した。 〔サークル等課外活動に対する支援の充実〕 ④感染対策を講じながら学生の課外活動を支援する積極的な働きかけを行った。具体的な取組は以下の通り。 ・感染対策は所属する各団体のガイドラインに沿った対策を基本に、活動場所・時間・人数を分散して行う等、団体各自で対策を強化し、安全な活動環境を整えた。対策を講じた活動を続けることで、これまで自粛していた大会への出場やイベント開催に積極的に取り組むようになった。 ・コロナ禍により長期間、対面でのサークル活動が制限されていたこともあり、サークルへ加入しない学生や退会する学生も多くみられたが、今年度は対面での新歓活動に加え、対象を全学年へ広げたことでサークルへの加入者が増え活動が活発化した。 〔保健室・学生相談体制の充実〕 ⑤感染症予防対策では、新入生を対象に入寮オリエンテーション時に、共同生活における感染予防の指導を実施したことにより、クラスターが発生することなく、寮内での感染拡大を防ぐことができた。また、全学に向けてメールを活用し、感染予防対策の注意喚起やワクチン接種勧奨を継続して実施した。 健康への意識向上を図るため、保健だよりを作成し、子宮頸がん・ワクチン情報、エイズ、アルコール問題、心の健康に関する学内の相談窓口などをメールやMoodleにて計18回の情報発信を行った。 ⑥健康診断時に健康調査票から心と体の不調や相談を希望する学生へ保健面談を26件実施した。相談内容によって学生相談室へ繋いだり、専門の医療機関を案内し支援を行った。 ⑦学生相談室だよりの発行（2回）や、開室日程などの周知を定期的にメール配信、Moodle掲載、学内掲示板への掲示を行い、学生が利用しやすい環境を整えた。対面授業が中心となり、2021年に比べ対面での実施が8割であったが、留学や帰省中、休学中等により対面が難しい場合でもオンラインでの継続実施ができた。 学生支援委員会において、毎月の利用報告を行うとともに、教員からも学生相談室への利用に繋げてもらえるように意識付けを行った。 ⑧他部署の協力が必要だと判断した相談については、本人の同意を得て、関係機関に繋げ、連携を図りながら複数人で相談対応を実施した。 〔ハラスメントフリーに向けた取組〕 ⑨春・秋の新入生オリエンテーションで関係資料配布し、周知した。2023年度の学生便覧の原稿について学生に分かりやすいよう見直した。 ⑩Moodleにハラスメント相談員名簿、新ガイドライン、ハラスメントの事例等を掲載した専用ページを作成し、常時閲覧可能とした。また、ハラスメント相談員の改選（9月）に合わせて、学内に周知した。 ○目標実績 ・学内での吸殻発見の件数：16本 ・禁煙相談を受けた場合は、当該相談者の禁煙継続：相談実績0件	B	【高く評価する点】 ・学生が安全に活動できる環境を整えるとともに、活動を支援する積極的な働きかけを行ったことにより、サークルへの加入者が増え、活動が活発化した。 ・メールやMoodleにて定期的に情報発信をすることで、健康への関心や感染対策について、意識の向上を図ることができた。 ・関係機関と連携を図りながら相談対応にあたることで、支援を充実させることができた。 【実施（達成）できなかった点】		20

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
6	キャリア形成の支援 大学の特色ある教育を活かした学生のキャリア形成と、個々の希望する進路の実現に向けた支援を実施する。	1	1	【令和4年度の実施状況】 【キャリア教育の充実】 〔教育体制の整備と部門間の連携強化（教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携）〕 ①情報共有と意思疎通を図るための部門間連絡会議を開催する。 〔国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実〕 ②新カリキュラム共通教育「リーダーシップ開発系」科目内での科目間連携を図る。 ③準正課での体験的学習との連携を図る。 〔大学の教育内容との連携（リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進）〕 ④各部署/授業が開催するイベントや講演会で可能なものは広く学内に公開となるよう協力を依頼する。	1	A	29	21
				【令和4年度の実施状況】 【キャリア教育の充実】 〔教育体制の整備と部門間の連携強化（教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携）〕 ①部門間連絡会議を開催し、関係部署・教職員間の連携（情報共有と意思疎通）を強化した。さらに、部門間連絡会議のみならず、学修ポートフォリオを充実させることにより、学生の学びの過程を関係部署間で把握することができるシステムが準備された。 〔国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実〕 ②リーダーシップ開発系担当教員間で、それぞれの科目の現状について情報交換を行い、1年の振り返りと2023年度へ向けての課題などについて検討した。 ③準正課活動を担当する教職員の情報交換会を2度開催し、成果・課題を共有した。これを受け、4月以降情報交換会を定例化すべく準備をしている。 ・国連世界食糧計画スーダン事務所職員を迎えたワークショップシリーズ（参加・体験型セッション×4回）を開催、学生・教職員のみならず地域（高校生・一般）にも機会を開き、延べ82名の参加を得た。参院選投票日と重なったため、本学100周年記念グッズを用いて期日前投票を促す啓発活動も行った。 〔大学の教育内容との連携（リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進）〕 ④女性リーダーシップセンター（WLC）主催のFDIにおいて、学内教職員に向けてイベントの学内公開を依頼した。その結果、学生による外部講師を迎えたトークセッション企画を全学に向けて公開することになった。 また、言語教育センターからの相談を受け、マララ基金が展開するウェブメディア「Assembly」（100ヶ国以上から、ジェンダー自認が女性のストーリーを集め発信する媒体）を活用した学生向け英語力及びリーダーシップ向上の機会提供に向け、説明会を全3回開催した。		【高く評価する点】 ・学修ポートフォリオの充実化により、学生の学びの過程を可視化して、関係部署間で把握することができるようになった。特に、学生自身が自らキャリア形成を意識できるよう支援する準備が整えられた。また、これまでクローズドになりがちだった学内のイベント等をWLCが関与することによって、これを広く学内に公開し、様々な知識のキャリアへの活用を促進したことは高く評価できる。 【実施（達成）できなかった点】		

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	2 【就職支援体制の強化】 きめ細かな個別相談体制や企業を知る機会、就職先の充実を図り、個々の学生に応じたキャリア形成を支援する。 ○全学生との面談、就職希望の把握 ○企業訪問による就職先の開拓 ○企業説明会の実施 ○産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施 ○学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握 <評価指標（指標及び達成目標）> ・企業訪問・来訪数：年50社以上（単年） ・企業説明会参加企業数：年35社以上（単年） ・就職率：全国平均以上（単年）	1 【令和4年度計画】 【就職支援体制の強化】 【全学生との面談、就職希望の把握】 ①3年生を対象に全学生の個別面談を実施する。進路及び就職支援の必要性を確認し、学生一人ひとりに応じた支援を行う。 【企業訪問による就職先の開拓】 ②企業訪問を行い（オンラインを含む）、就職先を開拓するとともに、大学内での企業説明会、業界説明会等への参加を依頼する。また、本学へ来訪する企業に対し本学の特色や取り組みを説明し、学生の就職へと繋げる。 【企業説明会の実施】 ③業界を理解するための業界研究セミナーと個別企業による企業説明会を実施する。また仕事理解を深めるため、本学卒業生（OG）との座談会を開催する。 【産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施】 ④学生の多様な希望に応えられるよう就職先の開拓に努める。 ⑤留学生の就職先の開拓に努める。 ⑥3年生を中心に個別指導や就職対策講座を実施するとともに、1、2年生についても就職に関心を持つための取組を行う。 ⑦学外で開催されるキャリア関連の研修やセミナーに積極的に参加し、最新の情報収集と人脈作りに努める。 【学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握】 ⑧卒業後調査を実施し、状況把握を行う。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・企業訪問・来訪数：50社以上（オンラインを含む） ・企業説明会参加企業数：35社以上（オンラインを含む） ・就職率：全国平均以上	1	【令和4年度の実施状況】 【就職支援体制の強化】 【全学生との面談、就職希望の把握】 ①個別面談は例年10月以降に実施していたが、学生から早期に実施して欲しいとの要望があったため、今年度は開始時期を8月に早めて実施した。3月末時点で学部生98.6%、大学院生100%が完了しており、未実施の学生についても、キャリア支援部会での情報共有を通じて速やかな面談実施に向けた支援を継続している。 【企業訪問による就職先の開拓】 ②対面またはオンラインにて企業と面談を行った。本学の特色や取組を説明するとともに、各企業の特徴や採用情報等の情報収集を行い、学生の就職支援に繋げた。 【企業説明会の実施】 ③対面またはオンラインにて業界研究セミナー及び個別企業説明会を実施し、学生が仕事や企業への理解を深めることに繋げた。また、OG座談会と内定者座談会を開催し、実際に社会で活躍をしている先輩方や内定を得た先輩方と直接対話することにより、就職活動へのモチベーションを高めた。 【産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施】 ④2022年度は新たに関東・関西圏の大手企業へ訪問し、本学のPRや訪問先企業の求める人物像などのヒアリングを行った。訪問の結果、福岡にて開催される会社説明会の案内や学内企業説明会の協力、学校推薦の案内を得ることができた。企業へヒアリングした内容はレポートにまとめて学生へ情報発信を行った。 ⑤企業面談を行う中で、過去の採用実績や今後の採用予定、採用に求められる要件等のヒアリングを行った。ヒアリング結果をグループ内で情報共有し、留学生の就職支援に繋げた。 ⑥年間を通して3年生を対象とした就職対策講座を実施したほか、随時学生の個別面談を行った。さらに1、2年生を対象としたキャリア面談の開催や、今年度の新たな取組であるキャリア支援部会の学生委員主催による1、2年生向けの就職に関するワークショップの開催等、低学年から就職に関心を持ってもらうための取組を実施した。参加した学生からは、就活に対する不安が解消され、今後の学生生活でやるべきことが明確になったという声が多く聞かれた。 ⑦福岡県健康増進課主催の「市町村管理栄養士就職懇談会」、福岡県雇用対策協会主催の「大学と地元企業の就職情報交換会」、福岡商工会議所主催の「学校と企業との就職情報交流会」、JASSO主催の「インターンシップ専門人財セミナー（基礎編）」のほか、企業が開催する各種セミナーに参加した。 【学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握】 ⑧卒業後一年経過の卒業生に対し調査を行い現状の把握を行った。調査の依頼方法について、2021年度までは紙媒体で依頼を送付していたが、メールにて送付し、回答方法をWebにすることにより、業務効率化とコスト削減に繋げることができた。 ○目標実績（3月末時点） ・企業訪問・来訪数：278社（訪問52社、来訪277社） ・企業説明会参加企業数：54社 ・就職率：98.5%（全国平均91.8% 厚生労働省 就職内定状況調査/大学女子/令和5年2月1日現在）	A	【高く評価する点】 ・教職協働の就職支援体制により、各学科教員と情報共有をすることで学生へきめ細やかなフォローを行い、全国平均を上回る就職率を達成できた。 ・学生委員主催によるワークショップの開催により、学生自身が主体的に低学年時より就職について考える支援を行うことができた。 【実施（達成）できなかった点】	12 15 16	22

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		ウェイト総計	4年度 25			項目数計		4年度 22

【ウェイト付けの理由】

- 「通し番号2」…英語教育は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウェイト2とする。
「通し番号6」…寮教育、感性教育は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウェイト2とする。
「通し番号7」…文理統合型教育の推進は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウェイト2とする。

教育に関する特記事項

- ① 学生の社会貢献活動等について、高い評価を得た。
・環境科学科の学生3名が、九州農産物通商株式会社との共同事業として農林水産省の青果物輸出産地体制強化加速化事業に参画し、「あまおう」の魅力をより一層発信するため、海外向けの輸出箱を授業でデザインした。新鮮な大きないちごをメインに、博多織の献上柄をイメージしたデザインを取り入れるなど、学生の創意工夫が凝らされたパッケージとなった。
・体験学習の授業の一環で、管理栄養士を目指す食・健康学科の学生がヘルシーレシピを開発し、福岡県庁の地下1階にある県民レストラン「けんちょう Food Marche」にてメニューの提供を行った。「けんちょう Food Marche」の1日の販売実績のうち、約3分の1前後の売り上げに貢献すると共に、ヘルシーメニューを提案することで県職員を含めた利用者の健康増進に貢献した。
・一般社団法人日本即席食品工業協会が行う「第21回大会インスタントラーメンオリジナル料理コンテスト」において、食・健康学科の学生2名が決勝大会に進出し、審査員特別賞に選ばれた。地元の食材を使い、野菜の摂取量を考慮したオリジナルレシピを考案した。
・8月に福津市、イオン九州株式会社と協力し、健康イベント「ふくつ うまっ! カリっ! DAY」を開催し、食・健康学科の学生が野菜や果物の力を紹介した。このイベントがきっかけとなり、「野菜がとりやすいヘルシー丼」をコンセプトに栄養バランスを考えながら3者共同でレシピの開発を行い、2023年度に販売する。
・福岡県と共同で、食・健康学科教員の監修のもと食・健康学科の学生が「うま! ラク! ヘルシー! 満福レシピ」の開発を行った。レベル分けを行い、調理経験がない人から本格的なものまで25種類のヘルシーメニューの開発を行い、HPで動画等を公開することで、啓発に利用されている。
- ② 新入生を対象にブースガイダンスを開催した。その目的は、大学入学の高揚感を喚起し、新たな挑戦へのきっかけの場をつくるとともに、上級生や同級生との繋がりを深め、大学生活への不安を解消するためである。上級生のオリエンテーション委員が、自ら企画の提案と運営を担い、学内の様々な活動に取り組んでいる学生がブースの出展を行った。本企画は、十分な成果を得るとともに、2022年度の学生委員への応募者数が過去最高となった。
- ③ 本学では以下の感性教育を行った。
・能・狂言を通じて「伝統と創造」「感性を育む」機会を学生及び地域住民に提供することを目的に、感性教育の一環として、第7回ろうそく能を実施した。今年度は新たに学生のアイデアを活かしたロビー装飾やパンフレット作成等の会場演出を行い、能・狂言への能動的な学びを更に深めることができた。
・100周年プレイベント「音楽表現&JAZZ LIVE」では、プロのジャズ演奏者を招へいし、生演奏を披露したほか、本学学生（芸術コミュニケーションクラス履修生）とのコラボレーションを行う等、感性の涵養の場を提供した。
・本学と独立行政法人都市再生機構九州支社との連携事業の一環としてUR香椎若葉団地にある集会所にUR賃貸住宅では九州初の「コミュニティライブラリー」を開設した。この「コミュニティライブラリー」は「本とアートで繋がろう」をキーワードとしており、本学に所蔵している吉川幸作氏の作品を展示した。この展示にあたっては、作品の選定や展示レイアウト・デザインについて、美術館部門の学生委員が手掛け、感性教育の場となったほか、附属図書館の「知」と「美」の活動を地域の方へ提供することができた。
- ④ 翻訳アプリや人工知能（AI）を用いた文章作成のあり方について、3月にACE独自のガイドラインを作成し、育成すべき言語能力とAIの効果的使用の在り方について指導を行う準備を整えた。これを契機として、本学における生成系AIの利用に関する基本方針の作成に至った。
- ⑤ キャンパスのオープン化を目指したイルミネーション点灯式を今年度も実施した。学生もプロジェクトチームに加わり、教職員と学生合同で企画・準備や当日の司会、演奏等で活躍した。（来場者数：約120名）

年度計画項目別評価

<p>中期目標 2 研究に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある研究の推進 地域の特性や時代の先端を見据え、地域社会及びグローバル社会の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。</p> <p>(2) 研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。</p> <p>(3) 研究水準の向上と成果の公表 研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。</p>
----------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1 特色ある研究の推進	<p>1 【特色を活かした研究の推進】</p> <p>文化及び社会の発展に貢献する研究、環境調和型社会に関する研究、食の安全と健康の保持増進に関する研究など、本学が有する学部学科の特色を活かした研究を推進する。また、文理統合型の研究や男女共同参画社会の促進に関連する研究を充実させるとともに、地域に根ざした大学として地域社会の課題解決に繋がる研究を行う。</p> <p>○学部学科の特色を活かした研究 ○文理統合型の研究 ○男女共同参画社会の促進に関連する研究 ○地域社会の課題解決に繋がる研究</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・論文数（査読付き学術誌）：年80件以上（単年） ・学会発表等数：年50件以上（単年）</p>	<p>1 【令和4年度計画】</p> <p>【特色を活かした研究の推進】 【学部学科の特色を活かした研究】 ①時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。</p> <p>【文理統合型の研究】 ②本学の研究者を中心に、組織の枠を超えた研究の推進及び新たな研究領域の開拓を目指すリサーチコアを推進する。</p> <p>【男女共同参画社会の促進に関連する研究】 ③研究奨励交付金制度を活用し、男女共同参画社会の促進に関連する研究の充実を図る。</p> <p>【地域社会の課題解決に繋がる研究】 ④本学の研究内容・成果を地域に還元するとともに、研究奨励交付金制度を活用し、地域社会の課題解決に繋がる研究の掘り起こしを行う。 ⑤2つのセンター（女性リーダーシップセンター、国際フードスタディセンター）一設置を核にして、本学の特色ある研究分野確立のための企画調査を行う。</p>	1	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【特色を活かした研究の推進】 【学部学科の特色を活かした研究】 ①本学に所属する教員が、それぞれの特色を活かした研究を進めた。研究奨励交付金において若手研究者の支援に重点を置く制度改定を行い、支援を受けた教員が2023年度の科研費に採択されるなど、十分な成果が得られた。</p> <p>【文理統合型の研究】 ②研究奨励交付金を活用し、5件のリサーチコア（文理統合型研究）を支援した。</p> <p>【男女共同参画社会の促進に関連する研究】 ③学内の競争的資金（研究奨励交付金）において、「アジアとジェンダーをめぐる研究の推進」をテーマとした研究を支援した。</p> <p>【地域社会の課題解決に繋がる研究】 ④研究奨励交付金において、環境や食・健康をテーマとした地域課題の解決に繋がる研究への支援、東部地域大学連携において、「新規食品開発を目指したハーブティーの香り特性評価」に関する研究への支援を実施した。</p> <p>本学教員の研究内容について、「教員データブック」（冊子）、「研究者データベース」（本学HP）等により広く周知するとともに、近隣地域住民には、「地域連携センターニュース」（冊子）、「福岡女子大学かわら版（研究最前線）」（チラシ）で紹介した。また、新任教員及び教授、准教授に昇任した教員による講演会の実施や研究成果のポスター展示・本学HP掲載による外部への情報発信を実施する等、社会や地域の方に対し、本学教員の研究成果を発信した。</p> <p>⑤2つのセンターにおいて、それぞれ次の取組を行った。 （女性リーダーシップセンター（WLC）） ・WLCでは、教育学、経営学分野の著名国内学会・組織の抽出を行い、関係分野についての動向調査を開始した。これに伴い、International Leadership Association (ILA) 主催「Leadership Education Academy 2022」に教員1名を派遣し、ここで得たリーダーシップに関する教育学骨子について、11月のFDで報告した。 ・日本ソーシャル・イノベーション学会に参加し、この分野が研究対象となることが確認できたため、2023年度は当該分野を焦点として、研究分野確立のための企画調査を実施する。 ・イノベーション発生の普遍的メカニズムを解明する研究テーマで科研費基盤（C）を獲得した。</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究奨励交付金において若手研究者支援に重点を置く制度改定を行った結果、支援を受けた教員が2023年度の科研費「若手研究」枠に採択された。 ・WLCに関して、本格的な始動にあたり、リーダーシップ教授法の骨子や研究分野の特定、科研費獲得など、研究の根幹となるものを揃えることができた。 ・FSCに関して、企業や研究教育施設なども含めた、産官学による研究に向けた調査検討を実施することで、FSCの研究展開の基盤を整えた。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	18	23

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		○評価指標（指標及び達成目標） ・著書・査読付き論文数：80件以上 ・学会発表等数：50件以上		（国際フードスタディセンター（FSC）） ・食品宅配企業と新たな共同研究・共同事業について意見交換（5月4日）（オンライン）を実施した。 ・県重点施策の検討要素として、「食の地域包括ケア“ふくおか”システム」（仮称）の研究連携事業を福岡県健康増進課に提案（6月3日）した。 ・福岡県立大学看護学部との地域包括ケアシステムに関する共同研究の実施に向けた検討会を実施（継続）している。（6月21日、9月27日、2月16日） ・福岡県商工部新産業振興課半導体班との宇宙食開発に向けた共同研究について意見交換（7月1日）を実施した。 ○目標実績 ・著書・査読付き論文数：65件 ・学会発表等数：183件				

中期計画		令和4年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2 研究の実施体制等の整備 特色ある研究を推進するため、研究の実施体制を整備し、予算を有効に活用する。また、国内外の大学等との学術交流を促進するとともに、外部研究資金を積極的に獲得する。	1 【研究支援体制の整備】 特色ある研究を活性化するため、一時保育制度や研修制度などの研究支援を推進する。また、研究支援体制として「女性リーダーシップセンター」と「国際フードスタディセンター」を設置し、両センターに関連する研究に対して戦略的に予算配分を行う。 ○一時保育制度や研修制度等による研究支援 ○「女性リーダーシップセンター」の設立 ○「国際フードスタディセンター」の設立 ○研究に対する戦略的な予算配分 <評価指標（指標及び達成目標）> ・両センターの設置：設置	1 【令和4年度計画】 【研究支援体制の整備】 〔一時保育制度や研修制度等による研究支援〕 ①教員及び社会人向け受講生への周知方法を工夫・改善して利用の促進を図る。 ②女性研究者の育成と研究環境を整備するため、女性短期海外派遣研修及び研究者支援制度による支援を実施する。 〔「女性リーダーシップセンター」の設立〕 ③女性リーダーシップセンターの機能発揮に向けて、以下に取り組む。 ・教員公募（1名）要項の検討と人選 ・外部委員会の設置 ・国内女子大のトップリーダー人材育成拠点となることを目指し、リーダーシップ、ジェンダー、経営学等に関する研究や、地域課題解決に資する研究を企画する。 〔「国際フードスタディセンター」の設立〕 ④国際フードスタディセンターの機能発揮に向けて、以下に取り組む。 ・教員公募（1名）要項の検討と人選 ・機器等の配置 ・外部委員の人選継続及び委員会の設置 ・食と栄養を通して全ての人々の尊厳と幸福を探求する具体的研究を計画する。 〔研究に対する戦略的な予算配分〕 ⑤本学の特色を活かした研究を推進するため、学術研究費のうち研究奨励交付金として配付する割合30%を確保する。また、文理統合型研究の発展、活性化及び女性リーダーシップセンター、国際フードスタディセンターに繋がる研究の推進の為、「福岡女子大学基金」より財源支援を行う。	1	【令和4年度の実施状況】 【研究支援体制の整備】 〔一時保育制度や研修制度等による研究支援〕 ①一時保育制度について、本学教職員に対しては、引き続き年度当初のポスター、チラシ、メールによる制度の周知と利用者募集に加え、下半期に改めてメールを発信して利用を促進し、3名の利用に繋がった。 社会人向けプログラムの受講生に対しては、受講生募集パンフレット等での周知と併せ、事前相談会、面接時の利用案内を継続し、延べ21件の利用に繋がった。 ②研究者支援制度については、年度当初のポスター、チラシ、メールによる制度の周知に加え、下半期に改めてメールを発信して利用を促進し、3名の研究者に対して計5名の支援者（学生）をマッチングさせた。 女性短期海外研修については、公募期間内に2件の問合せがあったが、他の研究活動との調整難航等により、申込には至らなかった。 また、本学の学生・卒業生を対象とする学術研究助成事業を継続実施し、計4名の学生への助成金交付を決定するとともに、当該制度の目的である研究活動の更なる活性化と利用促進に向けて、2021年度に続いて制度の一部見直しを行った。 〔「女性リーダーシップセンター」の設立〕 ③ ・要員配置の限界も踏まえたセンター機能の発揮を念頭に検討し、2023年度に事務を担える教員確保のための公募を行うことを決定した。 ・教育・研究、行政、企業・商工団体の各分野から外部委員を選定し、WLC運営委員会（外部委員会）（2月27日）を設置・開催した。 ・潜在的就業女性のキャリア開発をソーシャル・イノベーション領域の研究対象として、学会発表、論文投稿を念頭においた、第一弾目の研究テーマを模索しているところであるが、リカレント教育の改善・構築過程も当該領域での研究対象となることが確認できた。 今後も当該研究を継続することで、その成果を教育コンテンツの開発やこれを地域で支えるフレームワークと理論の構築に繋げていくことが期待できる。 〔「国際フードスタディセンター」の設立〕 ④ ・教員公募を実施し、専任教員1名の採用を決定した。 ・研究スペースを整備し、所用の研究備品、事務什器等を配置した。 ・医療、介護・福祉、食品、行政、教育・研究の各分野から外部委員を選定し、3月9日にFSC運営委員会（外部委員会）を設置・開催した。 ・FSC調査研究部門を中心とした学内研究組織を整備し、食と栄養を通して全ての人々の尊厳と幸福を探求する研究として「地域特性を基盤とした高齢者に対する新規「食」支援システムの構築」について具体的な研究計画書を作成した。今回は外部資金の獲得には繋がらなかったが、研究体制の構築や研究デザインの検討など具体的な研究の実施に向けて議論を深めることができた。 〔研究に対する戦略的な予算配分〕 ⑤学術研究費のうち、研究奨励交付金として配賦する割合30%を確保した。また、文理統合型研究及びWLC、FSCに係わる研究への支援を目的として、福岡女子大学基金より200万円の財源支援を行った。	A	【高く評価する点】 ・学術研究助成事業について、本制度の効果を高める観点から、更なる制度の見直しを実施した。 ・研究に関して、社会科学分野の動向調査により、女性リーダーシップに関する課題の多くが、近年確立されつつあるソーシャル・イノベーション領域の研究に該当することを見出したところであり、今後の研究の展開に弾みを付けたことは評価できる。 ・研究に関して、食と栄養に関する研究体制の構築や研究デザインの検討など、3月9日に開催した公開ワークショップを通して、具体的な研究の実施に向け、学内外の連携を深めることができたことは評価できる。 【実施（達成）できなかった点】		

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		○評価指標（指標及び達成目標） ・「女性リーダーシップセンター」の設置：設置構想の検証 ・「国際フードスタディセンター」の設置：設置構想の検証		○目標実績 ・「女性リーダーシップセンター」の設置：設置構想の検証 5月28日に開催したキックオフシンポジウムに対して、参加者から高い評価（満足度95%）を得たところであり、当該シンポジウムにおいて提示したセンターのコンセプト（「ないものを描く」）及び取組の柱となる3プログラム（女性トップリーダー育成研修、イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム、女性のためのウェルカムバック支援プログラム）についても評価を得たものと考えられ、本構想に対する一定の検証ができた。 ・「国際フードスタディセンター」の設置：設置構想の検証 3月9日に「国際フードスタディセンターの担うべき役割～食と栄養の課題解決に向けて～」と題した公開ワークショップを開催し、センター構想をベースに各現場に顕在・潜在する課題を取り上げ意見交換を行った。出席者からは本センター構想や機能に対する期待の声が寄せられたところであり、本構想に対する一定の検証ができた。				

中期計画		令和4年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2	<p>【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>教育・研究の一層の充実を図るため、国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流を積極的に推進する。</p> <p>○「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流</p> <p>○産学官連携による研究交流・共同研究の推進</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究件数：年度計画で設定 ・産学官研究交流件数：年5件以上（単年） ・産学官共同研究件数：年15件以上（単年） 	<p>1 【令和4年度計画】</p> <p>【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>〔「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流〕</p> <p>①3分野（国際教養、環境、食・健康）の共同研究を推進する。</p> <p>〔産学官連携による研究交流・共同研究の推進〕</p> <p>②産学官技術交流会の開催や外部で開催されるセミナーへの参加等、研究交流・共同研究の機会を提供する。</p> <p>③東部地域大学（福岡女子大学、九州産業大学、福岡工業大学）連携協定のもと、相互の研究活動を推進するための研究交流・共同研究を支援する。</p> <p>④研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究を推進するため、外部機関の情報を入手し、学内に向けて発信する。</p> <p>⑤大学HP等による研究シーズ、研究実績の公開方法を工夫・改善し、共同研究等に繋げる。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究件数：3件 ・産学官研究交流件数：5件以上 ・産学官共同研究件数：15件以上 	1	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>〔「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流〕</p> <p>①環境分野で3件の共同研究プロジェクトが進行している。具体的にはコンソーシアムメンバー大学であるマヒドン大学（タイ）、コンソーシアムからネットワークを拡大したカセサート大学（タイ）、ルンド大学（スウェーデン）の研究者と対面で打ち合わせを行い、共同プロジェクトを進めることができた。</p> <p>〔産学官連携による研究交流・共同研究の推進〕</p> <p>②「国際フードスタディセンターの担うべき役割～食と栄養の課題解決に向けて～」をテーマに、産学官技術交流会(3月9日)をFSCとの共同開催により実施した。また、「ベンチャー・メッセ2022」（7月6日～7月8日）に本学の研究を紹介するブースを出展し、その結果として、来場した企業との共同研究に繋がる成果があった。</p> <p>③東部地域大学連携に係る共同研究の学内募集・審査を行い、1件を採択し研究費を支援した。また、東区の課題解決を目的とした調査研究「香住ヶ丘校区の買い物支援について」に取り組んだ。</p> <p>④関係機関、企業等の情報をメール、チラシ、本学HP等を利用して学内に向け発信し、共同研究を推進した。</p> <p>⑤研究者や研究実績を周知するため、「教員データブック」を作成し、関係機関へ配布したほか、大学HP上で公開している「研究者データベース」を通して学外へ広く周知した。</p> <p>また、研究奨励交付金の研究成果（ポスターデータ）を学内展示及び本学HPで公表するなど、共同研究に繋げるための情報公開を工夫し行った。</p> <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究件数：3件 ・産学官研究交流件数：10件 ・産学官共同研究件数：23件（企業・研究機関との共同研究及びリサーチコア研究の合計） 	B	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みで国際研究交流を推進し、3件の共同研究を実施した。この枠組みを基盤とし、コンソーシアム外の大学とも2件のプロジェクトを進めた結果、目標通り3件の国際共同研究を実施することができた。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際教養分野と食・健康分野での研究交流は進捗がなかった。2023年度は、共同研究の実施に向けて、具体的な協議を進めることができるようにする。 	19 20	25

年度計画項目別評価

<p>中期目標 3 地域貢献及び国際交流に関する目標</p>	<p>(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、女性の能力開発やキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。</p> <p>(2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。</p>
------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画		令和4年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1 地域社会との連携	<p>大学の特色を生かして、女性のキャリアアップに資する教育プログラムや県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。</p> <p>第2期から実施している社会人向け講座等のカリキュラムを、社会からの要請や受講生の実態や要望に対応して見直し、質を高める。また、同窓会、企業、行政、教育機関との連携によりプログラムを拡充して、女性のキャリアアップやリーダー育成のための支援体制を強化する。</p> <p>○社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援 ○同窓会等外部機関との連携強化</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・各種講座受講生のアンケート評価：良好評価80%以上（単年）</p>	<p>1 【令和4年度計画】 【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】 〔社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援〕 ①企業等のトップを目指す意欲のある女性を対象に、「女性トッパー育成研修」の内容を刷新した上で実施する。 ②女性のキャリアアップ、女性リーダーの育成に向けて、社会人女性や子育て中の女性等を対象とした「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」を実施する。 ③他大学やNPO、経済団体等と連携して「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を実施する。</p>	2	<p>【令和4年度の実施状況】 【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】 〔社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援〕 ①「女性トッパー育成研修」（宿泊研修11月3日～11月5日、フォローアップ研修1月21日）を実施した。今年度は、これまでの研修成果を活かしつつ、アート思考を柱とした内容に刷新するとともに、受講ニーズを踏まえ、研修料金も従来の半額近くとし、また簡易チラシにより前倒して案内することで、企業側の予算や派遣スケジュールの確保に繋げるなど、受講者獲得に努めた。その結果、定員（20名）に対して、29名の応募があった。（研修の質確保の観点から24名を受入）。 また、社会で活躍する女性の裾野拡大を企図し、本研修の一環として「福女大トッパーソーサエティ・シンポジウム」及び交流会を開催した。本研修受講生の他、30名を超える本学社会人研修受講生・修了生の参加を得て、キャリア形成の機会を提供するとともに、ネットワークの構築に寄与した。 ②「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」（5月14日開講～2月18日成果発表会）を実施した。コロナ禍にあって、プログラムの質確保を念頭に、講座内容を調整しながら対面授業4回分をオンライン授業へ切り替えて実施した。 また、本事業開始から8年目（2023年度）を迎えるにあたり、社会人がより学びやすい講座となるようプログラムの改定を行った。具体的には、プログラムの質向上はもとより、開講期間と時間を短縮して講座全体の8割をオンライン授業化するとともに、事業経費や運営面での負荷を軽減した上で持続可能なプログラムとなるよう見直した。2023年度の受講者獲得の為の広報活動にも注力し、12月よりオンラインと対面の説明会を計9回実施し、延べ133名が参加した。併せて複数の広告媒体（情報誌やSNS等）へ掲載し、WLC及びプログラムの周知にも繋がった。引き続き、文部科学省職業実践力育成プログラム(BP)の認定と厚生労働省教育訓練給付金制度の再指定を申請し、受理された。 ③2020、2021年度に引き続き、文部科学省の「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」の採択を受けて「女性のためのウェルカムバック支援プログラム（再就職支援プログラム）」（9月13日～2月28日）を実施した。9月開講に向けて、事前相談会（7月2回）や個別相談会（8月4回）、多種メディア（テレビ、新聞、SNS広告等）を活用した募集活動により、コロナ禍にあって受講生7名を確保した。過年度から課題となっていたインターンシップ先の確保については、2022年と同様に、受入企業の開拓時期を前倒しし、福岡県、福岡市、商工会議所、委託事業先との連携を密にして、ドラフト会議（受講生と企業のマッチングの場）参加企業12社と、オブザーブ企業11社を確保した。この結果、4名の雇用に繋げ、受講生の満足度も100%となった。また、テレビ取材・報道により本プログラムはもとより、大学の知名度向上に寄与した。 さらに、2022年度が文部科学省委託事業の最終年度となることから、受講ニーズや課題点も踏まえた上で、自走可能なプログラムへの見直し検討を重ねているところである。</p>	A+	<p>【高く評価する点】 ・「女性トッパーリーダー育成研修」について、時代の変化を先取りするべく研修内容の刷新と受講ニーズを踏まえた見直し等をした結果、受講定員を大きく上回る応募者（応募率145%）を確保できた。また、新たに社会で活躍する女性の裾野拡大を企図した「福女大トッパーソーサエティ・シンポジウム」及び交流会の開催は、受講満足度が95.8%という高い評価となって表れた。 ・WLCの設置を契機として、センター機能の更なる発揮に向け、「女性トッパーリーダー育成研修」に加え他2プログラム（イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム、女性のためのウェルカムバック支援プログラム）の見直しにも着手し、「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」については、これを完了させた。 ・「再就職支援プログラム」について、3年にわたり、文部科学省の事業採択を獲得し、受講生7名中4名の雇用に繋がった他、大学が実施する支援研修として、その特色ある取組が評価され、2021年度に引き続き、テレビ報道に至るなど、本学の知名度向上に大きく貢献した。受講満足度も2021年度に続き、100%を維持した。 ・評価指標としている社会人向け3プログラムの評価は、依然として高い評価を維持しており、プログラム運営に係る各種の取組を含め、全体として高く評価できる。 【実施（達成）できなかった点】</p>	29	28

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		<p>〔同窓会等外部機関との連携強化〕</p> <p>④社会人女性向けプログラムについて、県、男女共同参画センター、商工団体等外部機関の協力を得て、プログラムを充実させ、広く周知に努める。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座受講生のアンケート評価：良好評価80%以上 		<p>〔同窓会等外部機関との連携強化〕</p> <p>④社会人女性向けプログラムについては、行政（福岡県、福岡市、福津市、福岡労働局）や商工団体、男女共同参画センターなどの協力を得て、広く周知を図っている。また、係るプログラムの充実等を目的として、WLC運営委員会（外部委員会）（2月27日）を開催した。</p> <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座受講生のアンケート評価：91.8% 				

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2	<p>【知的資源の地域への還元】</p> <p>大学が有する知的資源を活用して地域及び小中高校のニーズに対応した公開講座等を積極的に開催するとともに、教員派遣講座を行う。また、地域に開かれた大学として大学内諸施設の一般開放を拡大し、学外者の利用を促進する。</p> <p>○小中高生への教育支援 ○公開講座の開催 ○図書館・美術館等の学外利用の推進 ○地域に開かれたキャンパスとしての体制整備</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・公開講座等受講者のアンケート評価：良好評価80%以上（単年）</p>	<p>1</p> <p>【令和4年度計画】</p> <p>【知的資源の地域への還元】 【小中高生への教育支援】</p> <p>①県内の高校に出前講義を案内する。 ②女子高校生を対象に「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」を開催する。 ③近隣中学校・高校との連携の一環として、職場体験学習や学内での特別講習等の受け入れを行う。</p> <p>〔公開講座等の開催〕</p> <p>④「感性」を学習の柱とし「地域の歴史と伝統」を中心に、大学と地域住民がともに学び合う「生涯学習カレッジ」を実施する。 ⑤本学の教育・研究成果を地域に還元する公開講座を実施する。</p> <p>〔図書館の学外利用の推進〕</p> <p>⑥大学図書館として学内外利用者の調査・研究活動に供するため、学術雑誌、学術書、参考書等の拡充を目指す。 ⑦学内外に向けた企画展示の充実を図る。 ⑧美術館関連のイベントや公開講座等、地域の方々も参加可能な様々なイベントを実施することで、ラーニング commons の存在を学内外に周知し、利用促進を図る。</p>	1	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【知的資源の地域への還元】 【小中高生への教育支援】</p> <p>①県内高校に出前講義一覧表等を送付し、派遣依頼を受けて15校（教員16名派遣・講義数22回）で実施した。感染対策を徹底し、ほぼ対面で行った。 ②「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」を開催し30名の高校生が参加した。英語による3～4人の少人数授業を行い、最後に学習成果を図る英語プレゼンテーションを行った。 ③香住丘高校と高大連携協定を締結し、その一環として数理コミュニケーションクラスの生徒を対象に、環境科学探究講座（6月8日、6月15日）を実施した。そのほか、香住丘高校の授業見学会や本学のセミナーに香住丘高校の生徒が参加するなど、積極的な交流を行った。</p> <p>〔公開講座等の開催〕</p> <p>④8年目となる「生涯学習カレッジ2022」（5～12月、全13講座）について感染症対策に万全を期し、対面で実施した。 ⑤公開講座9講座を実施した。また、香住丘公民館において、連携協定企業と共に住民向けの講座を全3回実施し、好評を得た。</p> <p>〔図書館の学外利用の推進〕</p> <p>⑥各教員に図書等の選定を依頼し、学内外利用者の研究・調査活動に資する多数の資料を新たに収集した。また2021年度の学生意識調査にて「読みたい本、文献がない」という意見が複数名から寄せられたため、学生に対し図書館へ図書購入リクエストが出来ることを積極的に周知し、学生のニーズに沿う多数の資料を新たに収集した。 ⑦以下の企画展示を行った。 ・本学美術館による企画展「十五代 亀井味楽展」にちなみ、「焼き物から見る日本の伝統文化」と題する企画展示を開催した。 ・本学卒業生の詩人・作家の森崎和江さんの追悼展示を行っている。 ・図書館部門学生委員の発案による2つの企画「読書マラソン」（期間内に図書館の本を読んで短い感想文を提出すると、冊数に応じて景品がもらえる、読書推進のための企画）と「世界『文学』地図」（本学教職員及び学生にお薦めの海外文学作品を紹介いただき、展示コーナーにて推薦された図書やその国の文化等の紹介する企画）を開催した。 ・「図書館おすすめ本」と題するミニ企画展示コーナーを設置し、図書館長等による推薦図書の展示を行っている。 ⑧図書館1階ラーニング commons 内にて、以下のイベントを開催した。 ・5月18日「FWU100周年イベント 翻訳家 上原裕美子氏講演会・対談」（対面） ・5月20日・6月17日・7月8日「イノベーション」をテーマとするセミナー（対面） ・6月12日「英語ミュージカル『High School Musical』を題材にした自己表現ワークショップ」（オンライン） ・11月11日「FWU100周年イベント 関美和氏講演&TALK SESSION」（対面） ・2月20日「若新雄純氏トークイベント『人生を、自作自演しよう』」（オンライン） ・2月27日・3月26日「Let's celebrate our 100th Anniversary with Music! : 100周年をゴスペルで祝う企画」（オンライン） そのほか、「TOEIC講座」や「実践英会話力アッププロジェクト」等の英語学習に関するイベントも複数回開催した。 また、2022年度3月に発行した「附属図書館ニュース」にて、ラーニング commons を通じた活動について周知を図った。</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」では、3～4人の少人数授業を全て英語で行い、学習成果を英語プレゼンテーションとして行ったことで、留学や英語学習への意欲を高めることができ、高校生の満足度も約97%を占めた。 ・香住丘高等学校と連携協定を締結し、例年行っている「環境科学探究講座」実施に加えて、今年度より新たに香住丘高等学校の授業を本学教員が見学する授業見学会を実施したほか、大学が主催するセミナーに高校生が参加するなど活発な交流を行った。 ・コロナ禍以降、オンラインサービスへのニーズが高まっていることから、図書館HPを改修し、オンラインサービスの利便性を向上させた。また学生意識調査にて、学生の貸出冊数の増加を求める声が寄せられたことをきっかけとし、貸出冊数の増加に向けた準備を計画的に進め、2023年4月より貸出冊数の増加・貸出期間の延長等を実現することが出来た。 ・多数のラーニング commons 企画のイベントを開催した。 ・春の企画展「十五代 亀井味楽展」では、開催期間に野点「初めての茶道」を学内で開催し、学生・教職員等が体験した。作品展示だけではない展示会とすることができた。 ・福岡ミュージアムウィークに参画し、展示だけでなくスタンプラリーへの参加や参加賞のグッズ提供等、企画に積極的に参加し、美術館の認知度向上を図った。 	5 13 21	29

中期計画		令和4年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		<p>⑨図書館のHP等を活用し、学内外の利用者へ向けた情報発信の充実を図る。</p> <p>⑩図書館案内等を複数言語にし、多様な方の利用を促進する。</p> <p>⑪学内に向けて利用可能なサービスを周知し、図書館の利用を促進する。</p> <p>⑫村上祥子料理研究資料文庫等、卒業生からの寄贈資料等の利用を促進する。</p> <p>〔美術館等の学外利用の推進〕</p> <p>⑬企画展を年1回以上開催する。</p> <p>⑭本学美術館の周知を図るため、「福岡ミュージアムウィーク2022」に参加する。</p> <p>⑮地域（福岡県内）の幼保、小学校のほか、高齢者施設などを対象に、美術館ツアー等を実施する。</p> <p>〔地域に開かれたキャンパスとしての体制整備〕</p> <p>⑯公民館や近隣施設と連携し、大学と地域の交流の場をつくる。</p> <p>⑰公民館と適宜情報交換の場を設け、地域のニーズを把握するとともに、「福岡女子大学かわら版」等により大学のイベント等について地域へ周知を図る。</p> <p>⑱「地域連携センターニュース」を発行し、地域連携センターの取組について情報発信する。</p> <p>⑲新任・昇任教員等による講演会を開催するなど、大学の知を地域社会と広く共有する。〔再掲27②〕</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標）</p> <p>・公開講座等受講者のアンケート評価：良好評価80%以上</p>		<p>⑨図書館HPの利便性向上と、図書館HPを通じ、「知（図書館）」と「美（美術館）」と「動（ラーニングcommons）」の三つの領域が組織的・空間的に繋がっている現在の附属図書館の体制が伝わるよう、改修した。</p> <p>また過去の学生意識調査にて「蔵書検索の利用が難しい」という意見が寄せられたこともあり、蔵書検索画面上に図書館マップを表示させる等、一部仕様の変更を行った。</p> <p>⑩ラーニングcommonsが企画する学生及び教職員対象の英語学習に関連するイベントに図書館職員も参加し、職員の英語力向上を図った。⑪図書館HPや学内アナウンスメール、SNS等を活用し、図書館のサービスについて周知を図った。また2022年4月～5月のFYSにて、新入生を対象とする図書館ツアーを複数回行った。新入生オリエンテーションに初めて参加し、学生委員とともに新入生に対して図書館の使い方説明等を行った。2021年度の学生意識調査にて「貸出冊数を増やしてほしい、貸出期限を延ばしてほしい」という意見が寄せられたため、貸出冊数等の変更について検討を進め、2023年から本学学生の貸出冊数を増し、貸出期限を延長した。</p> <p>⑫本学卒業生で詩人・作家の森崎和江氏からの寄贈資料の公開に向けた準備を進めた。</p> <p>〔美術館等の学外利用の推進〕</p> <p>⑬春の企画展として、「十五代 亀井味楽展」（6月6日～7月29日）を開催した。また、開催期間に「初めての茶道」（7月1日）として野点を実施し、学生や地域の方などの多くの参加を得られた。</p> <p>⑭「福岡ミュージアムウィーク2022」（5月14日～5月22日）に、吉川幸作作品展「はかた慕情」を本学の企画展として参加した。2022年度は、スタンプリリーに参画協力し、100周年記念ステッカー及びファイルを提供した。</p> <p>⑮香住丘公民館との共同企画として、吉川幸作氏を講師として招き、吉川幸作作品展「はかた慕情」の作品を題材に香住ヶ丘地域の方々との鑑賞ツアー（4月30日）を行った。</p> <p>〔地域に開かれたキャンパスとしての体制整備〕</p> <p>⑯本学教職員が香住丘公民館の定期的防犯パトロールに参加するとともに、公民館に定期的に訪問し交流を図った。また、本学の「イルミネーション点灯式」の際には、近隣4校区の自治協議会会長を招待し、併せて香住ヶ丘校区、香椎校区、照葉校区、照葉北校区へチラシを持参し参加を呼び掛けた。</p> <p>⑰公民館とは定期的な連絡・訪問により情報交換を行うとともに、大学行事等について「福岡女子大学かわら版」への掲載やチラシ配布を通して、地域に情報提供を行った。</p> <p>⑱2022年度の活動実績をまとめた「地域連携センターニュース」を発行し、関係機関や地域へ配布した。</p> <p>⑲〔再掲27②〕</p> <p>○目標実績</p> <p>・公開講座等受講者のアンケート評価：（公開講座・出前講義・生涯学習カレッジを集計）86.9%</p>		【実施（達成）できなかった点】		

中期計画		令和4年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育・研究成果を地域社会に還元し、地域の課題解決や地域社会の活性化に貢献する。	1 【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】 学生や教職員が地域団体、NPO等と連携して行うボランティア活動（市民活動・まちづくり活動）を支援する。また、活動が円滑に実施できるように地域連携センターを中心に連携支援体制（窓口・マッチング・コーディネート）を整備する。その他、市町村と連携し、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行い、シンクタンクとしての機能を果たす。 ○ボランティア活動の支援 ○地域連携支援体制（窓口・マッチング・コーディネート）の整備 ○教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援 <評価指標（指標及び達成目標）> ・地域課題に対する助言（審議会委員、マスコミ取材、個別相談等）件数：年10件以上（単年）	1 【令和4年度計画】 【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】 〔ボランティア活動の支援〕 ①外部からのボランティア要請について、メール等により学生への情報提供を行う。 ②東部地域大学連携、福岡未来創造プラットフォーム等の地域貢献の取組と併せて、学生のボランティア活動を支援する。 〔地域連携支援体制（窓口・マッチング・コーディネート）の整備〕 ③地域連携センターを窓口として、近隣公民館等と適宜情報交換し、マッチング・コーディネートを行う。 〔教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援〕 ④東部地域大学連携や香住丘校区との連携において、地域課題に対する調査・研究活動等を進める。 ⑤「サービスラーニングプログラム」による地域課題に対する支援とともに、地域が要請する各種会議や研修会等への教員の派遣や助言等の支援を行う。 ⑥古賀市、福津市、宗像市との連携協定のもと、地域が抱える課題に対する調査研究を進める。 ⑦本学が掲げる次代の女性リーダー像と女性リーダーシップセンター構想を示すとともに、国や地域、企業が求める女性リーダー像や、本センターに求められる役割を検証するためのイベントを開催する。	2	【令和4年度の実施状況】 【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】 〔ボランティア活動の支援〕 ①小学生向けサマースクールの運営業務（学校法人）や自然教室での教育補助（一般社団法人）、宗像市大豆プロジェクト（遊休農地を活用した大豆の販売・加工）への参加等、各種団体等からのボランティア活動の情報を随時メールにて学生へ情報提供を行った。 ②東部地域大学連携においては、性犯罪防止キャンペーンなどの防犯ボランティア活動に積極的に参加したほか、本学学生の発案により九州産業大学、福岡工業大学、本学の3大学の学生が共同で性犯罪防止のための啓発動画を制作し、福岡県警の公式YouTubeチャンネルで公開された。これらの活動が評価され、東警察署長から感謝状が贈呈されるなど地域の防犯に大きく貢献した。その他、福岡県警の推薦により福岡県遊技業協同組合からも優秀な学生防犯ボランティア団体として表彰されている。また、東区と連携し「認知症に優しいまちづくり事業」に協力し、認知症サポーター養成講座を実施するなど地域課題の解決に向けた活動も企画・実施している。 福岡未来創造プラットフォームにおいては、商店街活性化を企図した学生交流活動プロジェクトや福岡の大学の魅力発信を目的とした学生PR活動などの学生募集、実施支援を行った。 〔地域連携支援体制（窓口・マッチング・コーディネート）の整備〕 ③香住丘公民館と連携し、「土曜日の子どもたちの居場所『香住っ子ひろば』」や親子・子ども食堂「夜の香住っ子ひろば」への学生ボランティア派遣や、校区の防犯パトロールに参加した。また、2022年度より、香椎浜公民館と連携し、シニア世代向けに「LINEで繋がるコミュニケーション」というテーマで学生を講師とした全3回の講座を実施した。 〔教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援〕 ④東区の地域課題解決に向けた調査研究活動を実施した（研究課題：香住ヶ丘校区の買い物支援について等）。 ⑤海の中道海浜公園の活性化に向けた体験学習において、SNSや動画制作などによる新施設のPRを行った。 また、UR都市機構と連携し、教員及び研究室の学生が中心となりUR香椎若葉団地内にコミュニティライブラリーを開設し運営を補助する取組を行った。 ⑥リサーチコアにより、在宅支援のための食と生活環境に関する地域の課題解決に向けた調査研究を実施した。 また、宗像市が実施した「大学生の力によるまちの課題解決」に本学2チームが参加し、それぞれ一定の成果を出した。 ⑦センターの設置を国内外に広く周知するとともに、次代の女性リーダー育成拠点としての機能を適切に発揮していくための役割や期待などについて意見を聴くため、各界の女性トップリーダーを招へいし、キックオフシンポジウム「ないものを描くために」（5月28日）を開催した。本シンポジウムにおいては、今後のセンターへの期待等多くの意見を頂き、極めて高い評価を得た（アンケート満足度95%）ところであり、後日開催の様子が新聞でも紹介された。 また、この取組の成果を今後のセンター活動に活かしていくため、講演・質疑応答の内容やアンケート結果を含めた詳細な開催記録を作成した。	A+	【高く評価する点】 ・WLC、FSCの設置を契機とした、シンポジウム及びワークショップの開催は、本学のセンター構想の検証と併せ、その機能発揮に繋がるものとなった。 特に、WLCキックオフシンポジウムについては、国内外から180名を超える参加者を得たところであり、アンケート結果では、95%が非常に満足・満足と回答し、その評価も極めて高く、本学のプレゼンス向上にも大きく寄与しており、高く評価できる。 ・東部地域大学連携における防犯ボランティア活動が地域の防犯に大きく貢献したことが評価され、東警察署より感謝状が贈呈されたほか、福岡県警の推薦により団体から表彰された。 【実施（達成）できなかった点】	20	30

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		<p>⑧国際フードスタディセンター構想を示すとともに、地域の抱える食と栄養の課題を把握するために、医療・介護・在宅支援・行政の立場からの意見を聞き、今後の課題解決に向けた連携と、国際フードスタディセンターの担う役割を検証する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・地域課題に対する助言（審議会委員、マスコミ取材、個別相談等）件数：10件以上</p>		<p>⑧高齢者を視点に、医療・介護・福祉・食品等の現場において顕在・潜在する課題についての意見交換を通して、本センターが果たすべき役割を考察するため、各現場に精通した専門家等を招へいし、公開ワークショップ（3月9日）を開催した。食と栄養の課題解決に向けた活発な意見交換が行われたところであり、関係機関と連携したセンター構想実現への手がかりが得られた。</p> <p>○目標実績 ・地域課題に対する助言（審議会委員、マスコミ取材、個別相談等）件数：38件</p>				

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
3 国際交流の推進	1	1	1	1	B	22 23	31	
グローバル化に対応して国際的に活躍できる人材を育成するため、海外の大学等との交流を充実させ、大学の国際化を推進する。	<p>1 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】</p> <p>本学が形成した「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」により、研究・教育に関する多様な交流活動を行い、大学事業の質を国際的な視点から高めるとともに、世界に開かれた人と知の集積拠点を目指す。また、これにより、国内外での福岡女子大学のプレゼンスを高める。</p> <p>○国際共同研究の実施 ○学生、教職員の交流事業の展開 ○海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施 ○本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・国際共同研究件数〔再掲〕：年度計画で設定</p>	<p>1 【令和4年度計画】</p> <p>【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 〔国際共同研究の実施〕 ①3分野（国際教養、環境、食・健康）の共同研究を推進する。〔再掲25①〕</p> <p>〔学生、教職員の交流事業の展開〕 ②国際共同教育（CASEUFサマープログラム、EATプログラム）を実施する。コロナ禍により留学生受入れ不可の場合は、オンライン開講等により教育形態の多様化を図る。〔再掲5②〕 ③コンソーシアム参加大学の教職員との交流を促進する。</p> <p>〔海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施〕 ④学術交流協定校を中心とする大学の協力により、若手研究者（大学院生を含む）の人材育成を推進する。</p> <p>〔本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施〕 ⑤若手教職員の能力開発を目的とした海外トレーニングプログラムを実施する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・国際共同研究件数〔再掲25〕：3件</p>	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 〔国際共同研究の実施〕 ①〔再掲25①〕</p> <p>〔学生、教職員の交流事業の展開〕 ②〔再掲5②〕 ③教育交流：アテネオ・デ・マニラ大学の教員によるオンライン講義を実施した。マヒドン大学教員と共同して、EATプログラム（オンライン）を実施した。 研究交流：環境分野において、マヒドン大学の教員と交流を行った。</p> <p>〔海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施〕 ④ベオグラード大学（セルビア共和国）出身の若手研究者を大学院に受け入れた。また、日本学術振興会（JSPS）の実施する「外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellow）」に、エジプト人研究者受入れの申請を行った。また、本学教員がマヒドン大学で「日本語教育実習」を実施し、学生3名（大学院生）が参加した。</p> <p>〔本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施〕 ⑤本学の若手教職員を海外研修等のセミナー（オンライン）とブリティッシュカウンシル主催ビジネス英語研修（オンライン）に派遣した。</p> <p>○目標実績 ・国際共同研究件数〔再掲25〕：3件</p>	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みで国際研究交流を推進し、3件の共同研究を実施した。この枠組みを基盤とし、コンソーシアム外の大学とも2件のプロジェクトを進めた結果、目標通り3件の国際共同研究を実施することができた。 ・日本語研究者を大学院に受入れ、若手女性研究者の人材育成を推進した。 ・協定校の協力の元、大学院の学生3名を海外に実派遣し、若手研究者の人材育成を推進した。 ・オンラインによる海外トレーニングプログラムの機会を活用し、本学の若手教職員が積極的に研修に参加した。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際教養分野と食・健康分野での研究交流は進捗がなかった。2023年度は、共同研究の実施に向けて、具体的な協議を進めることができるようにする。 				

中期計画		令和4年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2	<p>【海外大学との交流促進及び留学生の受入】</p> <p>海外有力大学との交流を充実・促進する。海外有力提携大学から優秀な留学生を受け入れ、短期留学プログラムを実施・拡充する。</p> <p>○提携大学との継続的交流と質的深化 ○国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援 ○短期留学生受入プログラムの実施・拡充</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・海外大学との学生・教職員の交流事業：年間1事業以上（単年） ・短期受入留学生数〔再掲〕：年35名以上（単年）</p>	<p>1 【令和4年度計画】</p> <p>【海外大学との交流促進及び留学生の受入】 〔連携大学との継続的交流と質的深化〕 ①海外有力大学との学生交流を促進する。 ②国際共同教育プログラム（CASEUFサマープログラム、EATプログラム）等の交流機会を創出し、提携大学との協力関係の維持と質的深化を図る。</p> <p>〔国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援〕 ③国際高等教育研修等への若手教職員の派遣を促進する（オンラインを含む）。 ④国際会議等への学生の参加を支援する（オンラインを含む）。</p> <p>〔短期留学生受入プログラムの実施・拡充〕〔再掲5①②③〕 ⑤WJCの参加大学の多様化を図る。コロナ禍により留学生受入れ不可の場合は、WJC科目のオンライン開講等により教育形態の多様化を図る。 ⑥国際共同教育（CASEUFサマープログラム、EATプログラム）を実施する。コロナ禍により留学生受入れ不可の場合は、オンライン開講等により教育形態の多様化を図る。 ⑦プログラムの検証、改善を行う。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・海外大学との学生・教職員の交流事業：1事業以上 ・短期受入留学生数〔再掲5〕： ・受入可能となった場合：35名以上 ・受入不可の場合：オンライン開講科目受講者数35名以上</p>	1	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【海外大学との交流促進及び留学生の受入】 〔連携大学との継続的交流と質的深化〕 ①交換留学生の実受入を再開し、13ヶ国18大学より31名を受け入れた。また協定校等の学生17名がオンラインで開講したWJC科目を受講した。派遣においても、12ヶ国17大学へ交換留学生51名を派遣した。新たにフェデレーション大学と学生交流協定を締結した。また、その他4大学（英国・米国・豪州・韓国各1大学）と新たに学生交流協定締結に向けて交渉を開始した。 ②EATプログラム（8月）はオンラインで実施し、学生27名（留学生17名、本学学生10名）が参加した。CASEUFサマープログラムは、コロナ禍により中止した。本学教員2名の指導の下、マヒドン大学で実施した2つの海外体験学習（日本語実習・環境研修）に学生17名が参加した。</p> <p>〔国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援〕 ③本学の若手教職員が国際教育交流協議会（JAFSA）、文部科学省、日本学生支援機構、外務省の実施したウェビナーにオンラインで参加した。本学教員がタイで開催されたアジア太平洋地域の国際教育交流団体の年次大会（APAIE）に参加した。 ④各種国際機関がオンラインで実施したウェビナーや研修に学生3名が参加した。</p> <p>〔短期留学生受入プログラムの実施・拡充〕〔再掲5①②③〕 ⑤〔再掲5①〕 ⑥〔再掲5②〕 ⑦〔再掲5③〕</p> <p>○目標実績 ・海外大学との学生・教職員の交流事業：6件（研究3件、教育3件） ・短期受入留学生数〔再掲5〕： ・実受入数：31名（WJC21名、学部配置交換留学生10名） ・オンライン開講科目受講者数：34名</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換留学生の実受入を再開することができた。また、オンラインでのプログラムも継続して実施し、コロナ禍での難しい状況の中でも、実受入・オンライン共にほぼ目標に近い参加学生数を確保できた。 ・新たに1大学と交流協定を締結し、更に4大学と交渉を開始し、学生のニーズをとらえた交流協定大学の新規開拓により、本学学生の海外派遣プログラムの多様性を担保し学生の国際化に向けての意識を向上させた。 ・EATプログラムは2022年度もオンラインで実施したが、過去に蓄積したノウハウを活かして、プログラム内容を充実させることができた。 ・コロナ禍で増加したオンライン参加型のセミナー等の機会を活用し、研鑽の機会を拡大することができた。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実受入・オンライン共に目標数値にわずかに届かなかったが、コロナ禍の中でも1人でも多くの留学生の受入ができるよう努めた。 	22 23	32

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	3 【派遣留学等の推進】 <p>充実した海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。また、海外有力大学から受け入れる留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学が環境を充実させるとともに、ICTによる情報発信の強化等により参加を促進する。</p> <p>○短期海外留学プログラム（交換留学・体験学習・語学研修）の実施・拡充 ○派遣留学生等に対する支援の充実・強化 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ（留学生と共に参加する英語合宿）の実施・拡充</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・海外派遣（交換留学・語学研修・体験学習等）学生数【再掲】：年120名以上（単年）</p>	1 【令和4年度計画】 <p>【派遣留学等の推進】 【短期海外留学プログラム（交換留学・体験学習・語学研修）の実施・拡充】 【再掲5④⑤⑥】 ①学生交流協定に基づく交換留学（派遣）を推進する。コロナ禍により学生を派遣できない場合は、協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推進する。 ②短期語学文化研修及び海外体験学習を実施・拡充する。コロナ禍により学生を派遣できない場合は、協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推進する。 ③学生に対し、海外留学に関するきめ細かなサポートを提供する（情報提供、留学相談、指導等）。</p> <p>〔派遣留学生等に対する支援の充実・強化〕 ④外部奨学金の獲得に精力的に取り組み、学生の海外渡航を支援する。 ⑤基金等を原資とする交換留学支援制度及び語学研修・体験学習支援制度を周知し、協定校等への渡航と協定校等が提供するオンライン教育の享受を支援する。 ⑥休学を伴わない私費留学を可能とする認定留学制度により、学生の海外留学機会を拡大する。 ⑦留学相談を随時実施する。 ⑧交換留学準備のためのTOEFL及びIELTSの情報及び受験機会を提供する。 ⑨学内での海外留学体験プログラム（CASEUFサマープログラム、イングリッシュ・ビレッジ等）への参加を促進する。 ⑩危機管理体制を強化し、海外派遣学生の安全確保を図る。</p> <p>〔学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充〕【再掲5⑦⑧】 ⑪CASEUFサマープログラム等により、外国人留学生と日本人学生が共学する環境を創出する。コロナ禍によりプログラムを実施できない場合は、協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推進する。 ⑫WJC科目（英語を教育言語とする）を在學生に開放し、履修を奨励する。コロナ禍によりWJCを通常通り実施できない場合は、オンラインで開講するWJC科目の履修を奨励する。</p>	1	<p>【令和4年度の実施状況】 【派遣留学等の推進】 【短期海外留学プログラム（交換留学・体験学習・語学研修）の実施・拡充】 【再掲5④⑤⑥】 ①【再掲5④】 ②【再掲5⑤】 ③【再掲5⑥】</p> <p>〔派遣留学生等に対する支援の充実・強化〕 ④JASSOの奨学金（派遣）を1,926万円獲得した。 ⑤新入生対象説明会及び留学説明会において、基金等による支援制度を在學生に周知した。交換留学派遣者、海外研修派遣者に奨励金を支給した。 ⑥認定留学制度を学生に周知し、学生2名が梨花女子大学校（韓国）に留学した。SAFと連携協定を結び、認定留学対象となる海外プログラムを大幅に増やすことができた。 ⑦海外留学派遣業務担当職員が学生の個別相談を対面・オンラインで90回以上行った。留学経験者との留学相談会（6月、11月）を実施し、学生120名（6月59名、11～12月61名）が参加した。 ⑧IELTSやTOEFL iBT等の各種検定試験の情報を学生に適宜周知した。また、日本英語検定協会の担当者を招いて、オンラインでIELTSの説明会（6月）を実施、学生28名が参加した。 ⑨コロナ禍により、EATプログラムはオンラインで実施し、学生10名が参加した。CASEUFサマープログラムは中止した。 ⑩海外留学・海外渡航について本学の方針を定め、状況に応じ更新し、学生に周知した。交換留学・海外短期研修派遣学生向けに危機管理セミナーを実施するとともに、個別指導を徹底し、派遣学生の留学中の安全確保に努めた。</p> <p>〔学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充〕【再掲5⑦⑧】 ⑪【再掲5⑦】 ⑫【再掲5⑧】</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換留学派遣については、コロナ禍や世界情勢が不安定な中でも危機管理体制を徹底した上で派遣を行い、コロナ禍以前と同等数の学生を派遣した。 ・海外短期研修も3年ぶりに実派遣を再開し、学生達が国際経験を積める機会を増やすことができた。 ・認定留学制度で2名の学生を派遣し、学生により多くの留学の選択肢を提供することができた。 ・留学説明会・留学相談会・オンライン海外研修等のオンライン実施事業への参加者数は、目標を大きく上回る466名に達した。 ・海外留学奨学金の原資となる外部資金を獲得した。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、一部の海外短期研修を実施できなかった。次年度の実派遣再開に向けて、準備を進めている。 	22 23	33

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		<p>〔JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充〕〔再掲5⑨〕 ⑬外国人留学生との交流を促進し、在学生の異文化適応力を醸成する。</p> <p>〔イングリッシュ・ビレッジ（留学生と共に参加する英語合宿）の実施・拡充〕〔再掲5⑩⑪〕 ⑭年2回（前期・後期）実施する。（対面で実施できない場合は、オンラインとする。） ⑮内容の検証、改善を行う。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・海外派遣（交換留学・語学研修・体験学習等）学生数〔再掲5〕： ・派遣可能となった場合：120名以上 ・派遣不可の場合：学内実施事業（留学説明会、留学相談会及びオンライン海外研修等）の参加者120名以上</p>		<p>〔JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充〕〔再掲5⑨〕 ⑬〔再掲5⑨〕</p> <p>〔イングリッシュ・ビレッジ（留学生と共に参加する英語合宿）の実施・拡充〕〔再掲5⑩⑪〕 ⑭〔再掲5⑩〕 ⑮〔再掲5⑪〕</p> <p>○目標実績 ・海外派遣（交換留学・語学研修・体験学習等）学生数〔再掲5〕： ・実派遣数：137名 ・その他学内実施事業（留学説明会、留学相談会及びオンライン海外研修等）の参加者数：466名</p>				
		ウェイト総計	4年度 8			項目数計		4年度 6

【ウェイト付けの理由】

「通し番号28」…女性リーダー育成のための社会人教育は本学の地域貢献事業の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウェイト2とする。
「通し番号30」…社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援は本学の地域貢献事業の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウェイト2とする。

地域貢献及び国際交流に関する特記事項

① 「ノーベル賞受賞者大隅良典先生講演会」（12月2日、2016年にノーベル生理学・医学賞を単独受賞）を実施した。高校生・大学生など約700名が来場し、学生、生徒の理系学問へのモチベーション・人間力の向上に貢献するとともに、本学のプレゼンスの向上にも繋がった。

② 大学を街化する試みの一環として、美術館において、常設展示品に加え、企画展示会やイベントを行い、学内外に公開した。また、図書館においては、学内外の利用者の便を図るために、図書の分類記号を示すインデックスを大型・立体的なものとして新規に作成し、書架に配置した。また、「シラバス図書」や「洋書」など図書の種類や指標カラーも必要に応じて併せて表示した。これにより検索した図書がより探しやすくなり、また日常的な図書館利用において図書の全体的分布が把握しやすくなった。

年度計画項目別評価

<p>中期目標 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>(1) 大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p>(3) 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。</p>
--------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1 大学運営の改善 教育・研究活動及び社会貢献活動の更なる充実を図るため、大学に求められるニーズの変化に対応できる体制を構築する。また、教職員のモチベーションの維持向上や大学運営の活性化を図るため、人事評価を適正に実施する。併せて、教員、事務職員ともに戦略的採用を行う。	<p>1 【教員組織や委員会組織の見直し】</p> <p>理事長のリーダーシップの発揮とガバナンス体制の強化や学科の枠を超えた教育・研究活動等の充実を図るため、教員組織や委員会組織の見直しを行い、柔軟な運営体制を築く。</p> <p>○教員組織の見直し ○委員会組織の見直し</p>	<p>1 【令和4年度計画】</p> <p>【教員組織や委員会組織の見直し】 【教員組織の見直し】</p> <p>①共通教育機構のみに所属していた教員を各学科に配置する新たな教員組織を運用し、付随する問題点を確認する。また、新たに発足する3センター（女性リーダーシップセンター、国際フードスタディセンター、言語教育センター）に配置するセンター専任教員に係る諸制度の問題の有無を確認する。</p> <p>【委員会組織の見直し】</p> <p>②2019年度に実施した委員会調べの結果と2021年度に整理した各委員会・部会等の一覧をもとに、委員会・部会の統廃合を検討する。</p>	1	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【教員組織や委員会組織の見直し】 【教員組織の見直し】</p> <p>①共通教育機構のみに所属していた教員を各学科に配置する新たな教員組織に係る諸制度について問題がないか確認を行った。また、センター専任教員に係る諸制度に問題がないかを確認し、センター専任教員用の個人業績評価票を改定した。</p> <p>【委員会組織の見直し】</p> <p>②統廃合の具体的な検討に入るため、2021年度に整理した各委員会・部会等一覧に必要な情報（根拠規程、充職等）を追記した。現状休眠状態の委員会等を把握し、廃止・継続すべき委員会であるか検討した。</p>	B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		34

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
4	<p>【円滑な組織運営のためのSDの実施】</p> <p>教職員の能力向上や意識改革のため、SD（スタッフ・ディベロップメント）を実施するとともに外部研修等への参加を促進する。</p>	<p>1 【令和4年度計画】</p> <p>【円滑な組織運営のためのSDの実施】 〔全教職員対象のSD〕〔再掲15〕</p> <p>①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員を対象とする研修及びテーマや対象者を絞り個別課題に対応する研修を実施する。</p> <p>〔事務職員対象のSD〕</p> <p>③職員の能力向上を図るための学内研修会の実施や外部研修への参加を促す。</p>	1	<p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>【円滑な組織運営のためのSDの実施】 〔全教職員対象のSD〕〔再掲15〕</p> <p>①〔再掲15①〕 ②〔再掲15②〕</p> <p>〔事務職員対象のSD〕</p> <p>③学外で開催された専門研修（6月～7月）に延べ7名が参加した。公立大学協会職員研修（8月）に2名が参加した。学内で開催した人権研修（8月）に146名、障害者支援研修に93名が参加した。</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記に留まらず、以下の各部署による自発的なFDが数多く実施され、総じて活発なFD活動を実施できた。 ・学部共通教育機構主催「文理統合科目Ⅰ～Ⅲの課題・成果共有会」（6月22日、9月21日、12月19日） ・国際教養学科主催「卒論等の取扱いに関するFD」（8月31日） ・国際教養学科主催「世界に出でよう！」（11月11日、森元誠二東京大学大学院総合文化研究科客員教授・元スウェーデン駐劬特命全権大使） ・環境科学科主催「授業アンケートに基づく授業改善についてのFD」（3月29日） ・食・健康学科主催「授業アンケートの改善についてのFD」（8月31日） ・食・健康学科主催「実験実習に関するFD」（9月5日）等 <p>・TA・SAの活用による教育の質の向上をめざし、TA・SAと担当教員に対するFDの資料としてTA・SA制度の主旨や事前・事後の取組等をまとめた。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	9 24	37

中期計画		令和4年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	2 【教職協働の推進】 大学の円滑な運営の実現や多様なニーズに対応するため、教員と事務職員が協働しながら業務を遂行できる環境を整備する。	1 【令和4年度計画】 【教職協働の推進】 ①教職協働の意識付けや能力養成を目的とした教職員向けの研修を行う。 ②教職協働の取組として、教育・研究・地域貢献・国際化・大学運営活性化のためのユニークな取組を実施する。	1	【令和4年度の実施状況】 【教職協働の推進】 ①今後の大学運営に求められる教職員像の知見を広げるため、外部講師を招き、「変わる大学、拓かれる未来」を演題として研修を行った。 ②トランスジェンダー学生の受入れについて、教員と職員のプロジェクトチームによる検討を行った。2023年度に公立大学法人福岡女子大学トランスジェンダー学生受入検討委員会を発足し、具体的な検討を行うことを決定した。 教職協働のプロジェクトチームが主体となり、イルミネーション点灯式（12月）を開催し、地域貢献を行うとともに、出し物で本学の100周年をアピールした。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		39

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
3 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重・法令遵守の徹底を図り、大学の社会的責任を果たす。また、個人情報保護や情報セキュリティ対策などの安全管理体制を確立するとともに、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できるような危機管理体制を確立する。	1 【社会的責任・安全管理の徹底】 各種規程等を整備・点検し、人権尊重・法令遵守の徹底を図るなど、大学の社会的責任を果たす。また、学生や教職員の安全を確保するため、個人情報保護や情報セキュリティ対策を徹底するとともに学内での安全管理のため定期的に研修・訓練等を実施し、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できる体制の確立と教職員の意識向上を図る。 ○人権尊重、法令遵守の徹底 ○安全管理、危機管理体制の確立	1 【令和4年度計画】 【社会的責任・安全管理の徹底】 【人権尊重、法令遵守の徹底】 ①人権尊重意識向上のため、研修等を実施する。 ②法令遵守の徹底のため、必要に応じて規程整備や学内説明会等を実施する。 【情報セキュリティ対策】 ③教職員及び学生に対して、情報セキュリティに関する最新事例を踏まえた啓発や注意喚起を実施する。 ④ネットワーク可視化システムにより、セキュリティリスクを監視し、情報セキュリティインシデントの発生及び拡大を防止する。 ⑤情報セキュリティ対策規程に基づく対策基準に関する規則等の整備を行う。 【安全管理、危機管理体制の確立】 ⑥安全マニュアル等を整備し、安全教育に活用する。 ⑦職場巡視を定期的実施し、施設等の点検活動を通じ、安全な研究・職場環境の改善改修等に役立てる。	1	【令和4年度の実施状況】 【社会的責任・安全管理の徹底】 【人権尊重、法令遵守の徹底】 ①教職員を対象とした人権研修（8月）を実施し146名が受講した。 ②規程等全323件を対象に不備の点検と是正に着手した。説明会（4月）を開催し、組織改編に対応していない条文等を改めるよう各部署に依頼し改正した。改正後に再度点検したところ、規程内の引用条文等に更なる訂正が必要と分かった為、年度内に30件の改正を行った。今後も法改正の状況を注視しながら、引き続き見直しを行っていく。 【情報セキュリティ対策】 ③教職員及び学生に対して、標的型攻撃メールやWebブラウザにおける誘導型攻撃に対する注意喚起を行った。また、教職員に対して、不正アクセスや持ち出し端末等に関する情報セキュリティの研修を行った。 ④ネットワーク可視化システムによる監視を行った結果、情報セキュリティインシデントの発生はなかった。 ⑤情報セキュリティ対策規程に基づく規則等の情報収集を行い、案を作成した。 【安全管理、危機管理体制の確立】 ⑥理化学薬品を扱う教職員及び学生に対し、毒劇物の危害防止に関する教育（6月）を実施した。 ⑦計画に基づき月1回の職場巡視を実施した。6月～9月、11月、12月、2月は研究室を対象とし、毒劇物の現物確認や保管状況を確認した。9月は設備の自主点検実施月間として、安全衛生委員会よりメールで周知の上、職場巡視にて点検状況を確認した。月1回の頻度で緊急シャワーの動作確認をした。	A	【高く評価する点】 ・規程等全323件を対象に不備の点検と是正を実施し、フォーマットの統一を行ったことにより、改正等に必要手順を可視化、業務効率化に繋がった。 【実施（達成）できなかった点】		40
		ウェイト総計	4年度 7			項目数計		4年度 7

【ウェイト付けの理由】

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

① 規程改正に係る「規程等の制定・改廃に関するマニュアル」を作成し、学内に共有するとともに説明会（8月）を開催した。改正手続きにかかる手順の漏れを防ぐなど業務の効率化に繋がった。また、Web規程集のシステムを見直し、検索やデータ取得の操作性を向上させた。

中期計画		令和4年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	2 【資産の適正管理】 資産を適正に管理し、学外への利用促進を行うなど財産の有効活用を図る。また、余裕資金については安全確実かつ効率的な運用を行う。	1 【令和4年度計画】 【資産の適正管理】 ①財務会計システムを活用した現物確認を行い、適切な資産管理を実施する。 ②コロナ禍等を勘案しつつ、学外者による施設利用を検討する。 ③余裕資金の効率的な運用を図るため、安全性が高いと考えられる譲渡性預金、債券等の情報を複数の金融機関から聴取し、最も条件の良い金融資産の活用を検討する。 ④毒劇物の管理状況について適宜チェックする。	1	【令和4年度の実施状況】 【資産の適正管理】 ①2021年度に引き続き、全固定資産・管理物品の現物確認を実施した。財務会計システムの情報も適宜更新し、より効率的な資産管理を実現した。 ②コロナ禍で座席数等の制限があったものの、国家試験会場など学外貸出を22件実施した。 ③銀行・証券会社等複数の金融機関から預金金利等の情報を聴取したが、国債金利で年0.1%程度、定期預金金利で年0.002%程度と低かったことから資金運用を実施しないこととした。 ④対象の研究室から「毒劇物管理シート」を回収し、学内の保有状況を安全衛生委員会に報告した。また、職場巡視により毒劇物の管理状況の確認を進め、年度を通して毒劇物を保管する研究室等（全21室）に立ち入った。	B	【高く評価する点】 ・TOEIC試験・建築士試験など、大学のカリキュラムに関連した国家試験会場として学外貸出を多く実施した。 【実施（達成）できなかった点】 ・2018年度以降、依然低金利が続いており、効果的な資金運用を行うことができなかった。		42

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2 経費の節減 学内予算の適正な配分及び執行管理により財源の有効活用を推進するとともに、業務効率化等により経費節減を図る。	1 【学内予算の適正な配分及び執行管理】 限られた財源を有効に活用するため、継続的に業務見直しを行うとともに予算の適正な配分方法及び執行管理について検討・実施・改善を図る。	1 【令和4年度計画】 【学内予算の適正な配分及び執行管理】 ①限られた財源を有効活用し、必要経費を適正に予算配分する。 ②予算の執行状況につき、年度の中間時点において確認・分析する。	1	【令和4年度の実施状況】 【学内予算の適正な配分及び執行管理】 ①補正予算及び2023年度当初予算の編成を行い、適正な予算配分を行った。 ②中間決算を11月時点で実施し、損益分析及び予算執行状況の確認を行った。結果については補正予算及び2023年度当初予算編成に反映し、経営判断に資する資料として活用した。	A	【高く評価する点】 ・中間決算の結果や、執行状況の情報を活用することで、より実態に即した予算編成を行うことができた。 【実施（達成）できなかった点】		43

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	2 【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 人員配置の見直しを検討するとともに、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針に基づく採用により、人件費の適正化を図る。また、事務処理の効率化や施設の有効活用等による経費節減を推進するとともに、省エネルギー化に努める。 ○人件費の適正化に向けた取組 ○経費節減及び省エネルギー化	1 【令和4年度計画】 【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 〔人件費の適正化に向けた取組〕 ①定数内の全体のバランス（職位や年齢等含む）を考慮した当該年度の採用計画を策定した上で、採用に取り組む。 ②各部署における月ごとの残業時間を把握し、必要に応じて業務遂行の合理化を行うことで、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、時間外手当等の人件費抑制に取り組む。 〔経費節減及び省エネルギー化〕 ③デマンド制御等を活用し、電気やガスの使用量が、コロナ禍ではなかった2019年度実績を下回るよう努める。	1	【令和4年度の実施状況】 【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 〔人件費の適正化に向けた取組〕 ①年度当初に作成した採用計画に基づき採用活動を行い、必要な教員を確保した。 ②各部署に時間外勤務が45時間を超えそうな職員がいる場合に事前報告をするよう依頼した。時間外勤務が多く発生する部署に必要な人員配置を行った。 〔経費節減及び省エネルギー化〕 ③デマンド制御による電気使用量管理を毎日行うとともに、年間を通して毎月、電気・ガス使用量についての実績をメールにて教職員に報告し、節約を促した。2019年度比で電気使用量は100.5%とわずかに増える一方、ガス使用量は97.2%に減少した。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】	27	44
		ウェイト総計	4年度 4			項目数計		4年度 4

【ウェイト付けの理由】

財務内容の改善に関する特記事項

年度計画項目別評価

中期目標 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。
--------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

項目	実施事項	令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
					評価	理由		
1 自己点検・評価 教育研究活動等、大学運営全般について自己点検・評価を実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、評価結果を公表する。また、評価結果は速やかに大学運営の改善に反映させる。	1 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】 自己点検・評価を厳正に実施し、大学運営の改善を図るとともに評価結果を公表する。また、自己点検・評価体制の検証・改善を図る。外部評価については、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関等の評価を受け、大学運営の改善に活用するとともに評価結果を速やかに公表する。	1 【令和4年度計画】 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】 ①年度の中間時点及び年度末に年度計画に対する実績を確認する。 ②福岡県公立大学法人評価委員会による評価を受け、自己点検・評価の結果とともに公表する。 ③実績や評価の結果を自己点検・評価委員会で検証し、大学運営を改善する。 【学生意識調査の実施・活用】 ④全学生を対象に学生意識調査を実施する。また、調査結果を分析し、大学運営の改善に繋げる。 【認証評価機関による評価】 ⑤認証評価機関による評価を受審する。	1	【令和4年度の実施状況】 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】 ①年度の中間時点に計画の進捗について各部署にて確認し、自己点検・評価委員会にて点検・検証を行った。年度末には実績の確認を行った。 ②本学HPに、自己点検・評価の結果及び福岡県公立大学法人評価委員会の評価結果を掲載した。 ③2021年度の実績及び福岡県公立大学法人評価委員会の評価結果について、自己点検・評価委員会にて諮り、大学運営の改善に繋げた。 【学生意識調査の実施・活用】 ④回答者の負担等を考慮し設問数を見直すなどの改善を図った上で全学生を対象とした学生意識調査を実施した。また、調査結果から成果や課題を分析し、対応策等を検討の上、業務改善を進めた。 【認証評価機関による評価】 ⑤書面調査、訪問調査を経て、3月末に「適合」の評価結果が通知された。また、評価に係る作業過程で評価機関から指摘された課題等に対応し、改善を図った。	A	【高く評価する点】 ・認証評価機関から「適合」の評価結果を受けた。この受審を通して、内部質保証体制を確立した。 【実施（達成）できなかった点】		45

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2 情報公開・広報 大学の教育・研究活動や中期計画・年度計画等の法人情報をホームページ等を通じて公開することで社会的責任を果たすとともに、大学広報に積極的に活用する。	1 【大学情報の公開】 公立大学法人としての透明性を高め、ステークホルダー（学生・保護者・地域社会・企業・教職員等）の信頼を得るために、教育・研究活動や法人情報等を積極的に公開する。 ○法人・大学の各種情報の積極的な公開 1. ホームページの見やすさ、わかりやすさの工夫 2. 動画やSNSなどの効果的な活用を検討 ○法人・大学情報のデータベース化	1 【令和4年度計画】 【大学情報の公開】 〔法人・大学の各種情報の積極的な公開〕 ①ステークホルダーに対して大学HPが見やすいもの・わかりやすいものになっているか点検し、改善する。 ②閲覧数の少ないページを改善し、本学の情報発信を強化する。 ③Youtubeで公開しているPR動画を改修し、ステークホルダーに向けてPRする。 〔法人・大学情報のデータベース化〕 ④データベースに登録するデータの拡充や既存データのメンテナンス（更新、統合、項目の追加等）を実施する。 ⑤「IRニュース」を2回以上発行する。 ⑥学内で実施されるオンラインでのアンケート調査について、アンケートフォームの作成、データの収集、データベース化、レポート作成までの一連の作業を自動化する仕組みを検証し、必要に応じて改良する。 ⑦内部質保証の実施記録をデータベース化する仕組みを構築するための準備を行う。	1	【令和4年度の実施状況】 【大学情報の公開】 〔法人・大学の各種情報の積極的な公開〕 ①WLCとFSCの設立に合わせ、大学HPのトップページにリンクを作成する等、最新の情報を届けられるよう随時改善した。 見やすく調べやすくなるよう精査し、カテゴリを減らす、デザインを統一するなど工夫をした。 ②HPを点検、精査、改修し、閲覧者が情報を得やすくなるよう体裁を整え発信を強化した。 ③創立100周年の記録としての動画制作を担当部署間で検討した。 〔法人・大学情報のデータベース化〕 ④データベースに登録するデータの拡充や既存データのメンテナンス（更新、統合、項目の追加等）を継続的に実施した。 ⑤IRニュースVol.8（内部質保証における自己点検・評価について）、Vol.9（学生意識調査から見た福女大の体験学習と海外留学）を発行した。 ⑥オンラインアンケート全体の流れを検証し、授業アンケートにおいてはレポート作成のプロセスに、全体集計を出力する機能を追加した。また、学生意識調査においては、フォーム作成のプロセスに、表形式の質問項目リストをインポートする機能を追加するなど、機能改善を行った。 ⑦8月に実施した内部質保証における自己点検・評価の結果の内容を確認し、データベース化のため検討を行った。	A	【高く評価する点】 ・創立100周年に向け、最新の情報を届けられるよう随時改善、積極的に情報発信を行った。 【実施（達成）できなかった点】		46

中期計画		令和4年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	2【大学広報の推進】 広報的視点から大学の情報（教育・研究活動や法人情報等）をステークホルダー（学生・保護者・地域社会・企業・教職員等）に対し積極的に公開すると同時に、大学のブランディング戦略をさらに推進し大学のプレゼンスを高める。 ○大学情報の広報活用 1. 情報発信力の強化・多様化 ○国内外における大学ブランドの浸透 1. マスメディアの活用 2. マーケティング（強みの認識、客観的評価を知る） 3. VI戦略の推進 ○大学内におけるUIの徹底	1【令和4年度計画】 【大学広報の推進】 【大学情報の広報活用】 ①大学HP、ブログサイトを活用し、教育・研究活動などの情報発信を強化する。 また、広報誌ではステークホルダーに向けた企画を展開する。 【国内外における大学ブランドの浸透】 ②企業（首都圏を含む）からの認知度を高めるため、マスメディア等を活用した大学ブランドの浸透・定着を図る。 ③関係部署が連携して、2023年の創立100周年を広報素材として積極的に活用する。 【大学内におけるUIの徹底】 ④UIマニュアルの内容の見直しを行い、全教職員に向けて配付する。	1	【令和4年度の実施状況】 【大学広報の推進】 【大学情報の広報活用】 ①教職員、学生に呼びかけ、教育・研究活動などについてブログサイトを活用し積極的な情報発信を行った。 また、広報誌118号と119号では創立100周年に向けた特集を企画し、「創立100周年プレ特集号」として作成した。 【国内外における大学ブランドの浸透】 ②全国紙系列雑誌や地域経済誌等において理事長・学長インタビューを設定し、本学の基本理念や100周年に関する広報を推進した。 ③4月から座談会や地域清掃、演奏会など100周年イベントを行い、創立100周年を広報した。 【大学内におけるUIの徹底】 ④全教職員に向けてUI（University Identity）を配布し、意識の徹底を図った。	A	【高く評価する点】 ・2023年の創立100周年に向けて、イベントや広報誌などにより広報活動を積極的に推進した。 ・100周年記念事業推進の一環として、県内の有力企業及び在京企業の福岡支店等を訪問し、大学の広報活動を実施した。 【実施（達成）できなかった点】		47
		ウェイト総計	4年度 3			項目数計		4年度 3

【ウェイト付けの理由】

自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項
① 内部質保証推進規程など関連規程を整備し、内部質保証における自己点検・評価を実施し、本学HPに公表した。 ② 創立100周年の記念事業の一つとして「百周年記念誌」の編纂・制作を行っているため、これと連動させて広報誌118号・119号では、主に“100”に焦点をあてた「創立100周年プレ特集号」を企画し、学内外から好評を博す号となった。

特記事項（中期目標項目の枠組みにとらわれず、特に力を入れて取り組んでいる事項やアピールしたい事項）

特記事項	関連する 通し番号
<p>①学生の社会貢献活動等について、高い評価を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境科学科の学生3名が、九州農産物通商株式会社との共同事業として農林水産省の青果物輸出産地体制強化加速化事業に参画し、「あまおう」の魅力をより一層発信するため、海外向けの輸出箱を授業でデザインした。新鮮な大きないちごをメインに、博多織の献上柄をイメージしたデザインを取り入れるなど、学生の創意工夫が凝らされたパッケージとなった。 ・体験学習の授業の一環で、管理栄養士を目指す食・健康学科の学生がヘルシーレシピを開発し、福岡県庁の地下1階にある県民レストラン「けんちょう Food Marche」にてメニューの提供を行った。「けんちょう Food Marche」の1日の販売実績のうち、約3分の1前後の売り上げに貢献すると共に、ヘルシーメニューを提案することで県職員を含めた利用者の健康増進に貢献した。 ・一般社団法人日本即席食品工業協会が行う「第21回大会インスタントラーメンオリジナル料理コンテスト」において、食・健康学科の学生2名が決勝大会に進出し、審査員特別賞に選ばれた。地元の食材を使い、野菜の摂取量を考慮したオリジナルレシピを考案した。 ・8月に福津市、イオン九州株式会社と協力し、健康イベント「ふくつ うまっ! カリっ! DAY」を開催し、食・健康学科の学生が野菜や果物の力を紹介した。このイベントがきっかけとなり、「野菜がとりやすいヘルシー丼」をコンセプトに栄養バランスを考えながら3者共同でレシピの開発を行い、2023年度に販売する。 ・福岡県と共同で、食・健康学科教員の監修のもと食・健康学科の学生が「うま!ラク!ヘルシー!満福レシピ」の開発を行った。レベル分けを行い、調理経験がない人から本格的なものまで25種類のヘルシーメニューの開発を行い、HPで動画等を公開することで、啓発に利用されている。 	通し番号3、9、10
<p>②新入生を対象にブースガイダンスを開催した。その目的は、大学入学の高揚感を喚起し、新たな挑戦へのきっかけの場をつくるとともに、上級生や同級生との繋がりを深め、大学生活への不安を解消するためである。上級生のオリエンテーション委員が、自ら企画の提案と運営を担い、学内の様々な活動に取り組んでいる学生がブースの出展を行った。本企画は、十分な成果を得るとともに、2022年度の学生委員への応募者数が過去最高となった。</p>	通し番号4
<p>③本学では以下の感性教育を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能・狂言を通じて「伝統と創造」「感性を育む」機会を学生及び地域住民に提供することを目的に、感性教育の一環として、第7回ろうそく能を実施した。今年度は新たに学生のアイデアを活かしたロビー装飾やパンフレット作成等の会場演出を行い、能・狂言への能動的な学びを更に深めることができた。 ・100周年イベント「音楽表現&JAZZ LIVE」では、プロのジャズ演奏者を招へいし、生演奏を披露したほか、本学学生（芸術コミュニケーションクラス履修生）とのコラボレーションを行う等、感性の涵養の場を提供した。 ・本学と独立行政法人都市再生機構九州支社との連携事業の一環としてUR香椎若葉団地にある集会所にUR賃貸住宅では九州初の「コミュニティライブラリー」を開設した。この「コミュニティライブラリー」は「本とアートで繋がろう」をキーワードとしており、本学に所蔵している吉川幸作氏の作品を展示した。この展示にあたっては、作品の選定や展示レイアウト・デザインについて、美術館部門の学生委員が手掛け、感性教育の場となったほか、附属図書館の「知」と「美」の活動を地域の方へ提供することができた。 	通し番号4、6、29、30
<p>④翻訳アプリや人工知能（AI）を用いた文章作成のあり方について、3月にACE独自のガイドラインを作成し、育成すべき言語能力とAIの効果的使用の在り方について指導を行う準備を整えた。これを契機として、本学における生成系AIの利用に関する基本方針の作成に至った。</p>	通し番号2
<p>⑤キャンパスのオープン化を目指したイルミネーション点灯式を今年度も実施した。学生もプロジェクトチームに加わり、教職員と学生合同で企画・準備や当日の司会、演奏等で活躍した。（来場者数：約120名）</p>	通し番号29、39
<p>⑥「ノーベル賞受賞者大隅良典先生講演会」（12月2日、2016年にノーベル生理学・医学賞を単独受賞）を実施した。高校生・大学生など約700名が来場し、学生、生徒の理系学問へのモチベーション・人間力の向上に貢献するとともに、本学のプレゼンスの向上にも繋がった。</p>	通し番号29
<p>⑦大学を街化する試みの一環として、美術館において、常設展示品に加え、企画展示会やイベントを行い、学内外に公開した。また、図書館においては、学内外の利用者の便を図るために、図書の分類記号を示すインデックスを大型・立体的なものとして新規に作成し、書架に配置した。また、「シラバス図書」や「洋書」など図書の種類や指標カラーも必要に応じて併せて表示した。これにより検索した図書がより探しやすくなり、また日常的な図書館利用において図書の全体的分布が把握しやすくなった。</p>	通し番号29
<p>⑧規程改正に係る「規程等の制定・改廃に関するマニュアル」を作成し、学内に共有するとともに説明会（8月）を開催した。改正手続にかかる手順の漏れを防ぐなど業務の効率化に繋がった。また、Web規程集のシステムを見直し、検索やデータ取得の操作性を向上させた。</p>	通し番号40
<p>⑨内部質保証推進規程など関連規程を整備し、内部質保証における自己点検・評価を実施し、本学HPに公表した。</p>	通し番号45
<p>⑩「THE日本大学ランキング2023」において、全国総合45位（2022年は46位）、女子大学では全国総合2位を保持した。特に国際性の分野では全国国公立大学で1位となった。</p>	
<p>⑪2023年4月に100周年を迎える本学の機運を高めるため、様々なイベント等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100周年記念事業の一つである福女大フィルハーモニーオーケストラの演奏会を開催し、地域住民や中高生等、170名以上が鑑賞した。 ・お世話になっている地域住民への感謝を込めて、学生、教職員による地域清掃を行った。 ・翻訳家の方など社会で活躍している方を招へいし、学生に向けた座談会や講演会を行い、将来を考える一助となる機会を提供した。 ・創立100周年の記念事業の一つとして「百周年記念誌」の編纂・制作を行っているため、これと連動させて広報誌118号・119号では、主に“100”に焦点をあてた「創立100周年プレ特集号」を企画し、学内外から好評を博す号となった。 	通し番号47

その他中期計画において定める事項

中期計画		年度計画			
		計画		実績	
I 収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算	(百万円)			
		区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)
		費用の部	2,155	2,138	▲ 16
		経常費用	2,155	2,138	▲ 16
		業務費	1,985	1,984	▲ 0
		教育研究経費	640	614	▲ 25
		人件費	1,344	1,369	24
		診療経費	-	-	-
		一般管理費	169	150	▲ 18
		(減価償却費 再掲)	115	90	▲ 24
		財務費用	0	3	2
		臨時損失	-	0	0
		固定資産除却損	-	0	0
		収益の部	2,085	2,117	32
		経常収益	2,085	2,117	32
		運営費交付金収益	1,139	1,215	76
		授業料収益	480	543	63
		入学金収益	78	104	25
		検定料収益	16	14	▲ 2
		附属病院収益	-	-	-
		受託研究等収益	1	2	0
		受託事業等収益	2	4	1
		補助金等収益	84	42	▲ 42
		寄附金収益	75	40	▲ 35
		資産見返負債戻入	115	63	▲ 51
		財務収益	0	0	0
		雑益	90	86	▲ 3
		臨時利益	-	0	0
		徴収不能引当金戻入益	-	0	0
		資産見返負債戻入	-	0	0
		純損失	70	21	▲ 49
		前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-
		目的積立金取崩額	70	39	▲ 31
		総利益	-	17	17

2. 資金計画予算		(百万円)			
		区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)
		資金支出	2,655	2,760	105
		業務活動による支出	2,015	1,968	▲ 46
		投資活動による支出	75	48	▲ 27
		財務活動による支出	25	29	3
		翌年度への繰越金	538	714	175
		資金収入	2,655	2,760	105
		業務活動による収入	2,045	2,059	14
		運営費交付金による収入	1,215	1,245	30
		授業料等による収入	574	586	11
		受託研究等による収入	4	5	0
		補助金による収入	84	72	▲ 12
		その他収入	166	150	▲ 15
		投資活動による収入	0	0	0
		財務活動による収入	-	-	-
		前年度からの繰越金	609	700	91
II 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の多発等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。	該当なし			
III 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	該当なし	該当なし			
IV IIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし	該当なし			
V 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金39百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。			
VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	該当なし	該当なし			